

書類中に表記の資料について、ウェブページでは添付を省略しています。また、一部の項目は抜粋を掲載しています。

国立大学法人愛知教育大学教職大学院構想 (設置の趣旨等を記載した書類)

ア 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育上の理念、目的

愛知教育大学教職大学院設置の趣旨及び必要性

本学学部は、師範学校の伝統を引き継ぎながら、昭和24年愛知学芸大学として設置され、現在は学部入学定員875人の規模を擁する教員養成を主軸とする大学として、多くの教師を輩出し、愛知県をはじめ、東海地域を中心に学校教育に大きな貢献をしてきた。

また本学大学院教育学研究科修士課程は、「理論と応用能力を備えた」「さらに高度な能力を有する教員の育成をめざして」昭和54年に発足し、現在では13専攻、入学定員150人を擁している。

こうした環境の中、これまで本学は、教員養成系大学の果たすべき主たる役割は、学部レベルにおける教員養成にあるとの認識のもと、第一義的には学部教育に力を注いできた。そして、教育学研究科修士課程の設置に際して、本学大学院における目的を研究開発の最新成果を教科専門ならびに教育実践に活かすことができる研究的資質を備えた教師や研究者の育成においた。採用後の教師の資質・力量の向上、とくにその実践的力量的向上については、基本的に教育委員会、学校現場における研修に委ねるべきとの考えのもとに本学における教育・研究を進めてきた。

しかしながら近年、地域や家庭の教育力の低下がいわれ、さまざまな問題への対応において学校、教師に大きな社会的期待が寄せられている一方で、教育現場の抱える問題は、短期間に大きく変わる社会情勢のもと、これまで以上に多様化、複雑化、深刻化している。またさらに、環境の変化の速さや学校現場の多忙化などによって教師間の同僚性が弱まり、これまで世代間継承されてきた「教師の技」が次世代の教師に伝わりにくいという状況が出てきた。

こうした中、本学卒業生の多くからも教育現場において日々苦慮している姿が伝えられる一方で、学校現場からは、本学大学院が育成をめざした研究の基本的資質を備えた教師が必ずしも十分な活躍ができていないのではないかという指摘もあった。このような現状に対して、大学としてこうした教師の苦悩をなんとか支援できないものか、学校現場、教師の力になれないものか、との声が多くの本学教員から起こり、これまで本学がとってきた「現職教員に対する実践的資質・力量の向上は教育委員会・学校現場」という認識を見直す必要があるのではないか、との提起がなされるに至った。

そうした議論の中では、大学の研究によって蓄積された学術知と学校現場の実践によって蓄積された経験知・実践臨床知の融合を図るといいながらも、実際になされていたのは学術知を学校現場に「普及させる」という従来と変わらぬ一方的なものであったのではないか、との研究者側の根本的で深い反省も示された。そして、真の双方向的融合によって研究者の学術知と現場の教師の実践臨床知から新たな知を創り出すことが「授業力の向上」「指導力の向上」をもたらすとこの一つの結論を得た。

本学としては、学士課程（教員養成諸課程）では、児童生徒理解の深化と豊富化を教科教育の理解力と結合させ、確かな授業構成力・指導力、柔軟な個別的対応力をもった教師を育成する。大学院課程においては、学校教育法第65条および専門職大学院設置基準第2条に則り、150名定員を教育学研究科100名、教育実践研究科（教職大学院）50名に区分して改編し、社会的要請に応える大学院教育を追求することとした。

教育学研究科修士課程は、幼児から青年期に至る家庭・学校・地域社会のあらゆる教育活動における人間形成過程を実践的かつ理論的に考察する高度の専門的知見を修得させることを基礎に、発達障害、養護教育の領域での専門的理解と発達支援論の修得、各教科教育の専門的領域に関わる研究能力開発を目指す。特に各教科教育専攻においては、教科教育学・教科内容学の両領域においても教育実践と教育理論の結合性を重視する。

教職大学院は、学校教育の教師活動に焦点化して、教育現場での様々な事態に対応できる指導技術を開発し、理論と実践の融合を基礎に即応的、実際的かつ総合的な指導力の養成を目指す。そのために、一年次から二年次に至る多様な科目を通じて研究者教員と実務家教員との協働による実践的で総合開発的な指導体制の実施、現職教員の現任校を含む学校現場での実践重視の研究指導など、既設の研究科とは異なる独自のコースワークを配置している。

さらに教職大学院の教育課程では、ただ現場を基盤に研究指導を行うだけではなく、個々の学生が、公的な研究会、学会等で実践考察を基に研究発表を行うことのできる理論構成力を獲得させる。この目標のもとに学部教育の成果をより深化・発展させる理論と実践の融合に取り組む（学部直進者）とともに、現任校の改善課題並びに教育実践のニーズに直結する理論的研究方法を獲得する（現職教員）。

以上のように、教育学研究科修士課程が目指すのは、幅広くかつ今日的な課題に即した子どもの発達理解並びに教科専門の高度な知見を修得するとともにそれらを教育実践に活かす開発的・指導的能力を備えた教員像、並びに人間形成に対する深い知見と洞察を備えた官公庁・企業・地域社会で活躍するリーダー的人材像である。

他方、教職大学院が目指す教員像は、今日の学校運営の三大柱である授業（学習指導）学級経営、学校経営における総合的で実際的な調整力・構成力・開発力を備えたミドル・リーダーとしての教員である。これを換言すれば、学級経営・教科指導に従事する狭義の教師（ティーチャー）であると同時に子ども・保護者・同僚の関係性並びに学校経営に即して柔軟かつ積極的に行動できるコーディネーター、ファシリテーターとしての実践的知見や対話・調整・分析・総合の能力を備えた教員像である。

以上の教育目的に対応して、両課程のコースワークは、以下のように相対的に異なる内容で構成される。

教育学研究科修士課程は、30単位の修了要件のもとに、教育諸科学と結合させながら子どもの発達支援、養護教育あるいは各教科教育に関わる諸科学を履修して学生固有の研究課題を修士論文に完成させることを基本とする。個々の教育領域の課題を専門的に深めるとともに、標準である二年間を修士論文作成に向けて集約していくための自発的・自主的学習研究を前提とする教育課程構成である。

他方、教職大学院は、小・中学校の学校教育に特化して理論と実践の融合を図る観点のもとに、最低履修単位数47単位を設定し、標準の二年間で実践的内容の履修と指導力開発に力点を置いた教育研究を追求し、個別の授業科目の修得とそれらの総合化を図る教育課程構成を採っている。全科目を教育実践的研究に重点を置いて配置し、現職教員の現任校および計37校に及ぶ小中学校の連携協力校、さらには地域の教育関連諸機関を教育目的に即して有機的に活用して、実際の学校の改善課題に教員と学生とが協働して解決に当たることも含めた実践的で総合的な教育課程を特色としている。

単独研究科とする事由

本学では、すでに平成15年度に大学改革推進委員会で「学校経営専攻」設置を構想し、そのための本学修了生のニーズやデマンドサイドの意見・要望を把握するためのアンケート調査を行うなどして、教職の高度専門性にふさわしい大学院教育のあり方について鋭意検討を重ねてきた。

中央教育審議会答申（平成18年7月）も参考にしながら、学内の論議と検討を重ねる中で、愛知県・名古屋市等の教育委員会の要望も設置準備委員会を通じて具体的に検討してきた。これらの成果を総合すると、高度職業人養成のための専門的な課程として教育研究組織を独自に構築することが適切な改革であると認識するに至った。

すなわち、教職大学院の制度設計は以下の事由により単独研究科とする。

本学教職大学院は、二年を標準履修年限として47単位を修了要件とすると共に、修士論文は課さずに、専門職学位課程として修士の学位を授与するにふさわしい総合的な修了認定を行う。この目的のために、高度の専門性を実践的・体系的に開発し、専門職者を養成するための教職実践に特化した教育内容を有する課程とすること。具体的には、入学者選抜を既設の大学院のそれとは異なる実践的な内容を主とする入試科目で実施し、入学後は、専門職学位課程に相応しい実践的で具体的な方法論の開発に重点を置いた総計47単位の履修計画を配し、これらの専門的コースワークの成果を評価・審査することをもって修了（専門職学位授与）にいたることとした。

上記のために、連携協力校、附属学校など実践的な研究フィールドを基盤とした研究開発を通して、新人、現職教員のそれぞれの研究課題に対応でき、かつ専門的・実践的能力を育成することのできるコースワークを基本とすることとした。

そのコースワークは、多様な実習形態を2年間を通じて配置する、全科目を通じて研究者教員と実務家教員が原則としてペアで授業指導に当たるなど、教育課程全体を通じて実践的な研究指導を重視するものであり、既設研究科とは異なる独自の編成を行っている。

そのために、専門的・実践的な分野で業績を有する実務家教員を全国公募並びに教育委員会との交流人事で専任・みなし専任として採用し、当該の教員が責任ある立場で教育・研究指導に当たることとし、それぞれの専門性と教育指導を発揮できるような授業科目を配置したカリキュラムとなるように整備した。

入学定員としては、合計50名を当て、現職教員を一定数確保するという明確な目的をもった構成とした。

対社会的にも、本学が教職大学院の創設を契機にさらに教員養成に力を注ぎ地域社会の教育の改善と一層の発展に貢献することの表明としては、単独研究科である教育実践研究科教職実践専攻として確立するほうが一層理解を得やすいと考えた。また今後、制度的な充実が進む場合に、独自の教育組織を構築するほうがより対応可能であると判断した。

本学教職大学院設置の必要性と設置の妥当性

教職大学院設置の必要性

教育現場の抱える問題の多様化、複雑化、深刻化に対応するに十分な専門的知識を獲得し、それを実践につなげることができる高度な実践的学びの場が必要とされている。

教師の多忙化、団塊の世代の大量退職・大量採用などによって、学校現場において「教師の技」の世代間継承が困難になってきており、そうしたことを効率的に行うことができる場が求められている。

プラス

本学に教職大学院を設置することの妥当性

学部入学定員875人の規模を擁する教員養成を主軸とする大学であり、これまでも多くの教師を輩出し、愛知県をはじめ、東海地域を中心に学校教育に大きな貢献をしてきた実績をもつ。

愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会とこれまで連携を深めてきており、本学が教職大学院を設置することを強く期待している。

約270人の教員スタッフを擁し、多様な課題に対する教育研究の蓄積がある。

本学教職大学院設置目的・特色

教職大学院の設置目的

愛知教育大学教職大学院は、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を養成することを目的とする。また、大学院を実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。

教職大学院の特色

新人、現職教員の個の学びから発展して、所属する学校全体の課題の解決・改善を実践的に支援する。

教師の各ライフ・ステージにおいて求められる資質・力量の育成・向上を図ることができる教育課程を設ける。

すぐれた実践力・指導力、経験知を持つ教員を大学院に招聘し、研究者と協働して教育・研究にあたることで、学校現場で生起している諸課題に適切に対応できる資質・能力の育成を図る。

授業方法も従来の「講義」だけではなく、事例研究及びフィールドワーク等々を通して、必要な実践力・指導力を育成する。

現職教員の学ぶ機会を拡大する履修形態をとる。

本学教職大学院の主たる研究対象

本学の教職大学院における教育研究分野は、「授業づくり」、「学級づくり」及び「学校づくり」の3分野で構成する。

「授業づくり」は、現代の教育諸課題に対応できる優れた実践的指導力の育成、授業と教材の評価と改善、カリキュラムの検証と開発を主たる研究とする。

「学級づくり」は、学級経営分野、生徒指導分野、キャリア教育分野の3分野を研究分野とする。

「学校づくり」は、日本の学校経営において適したミドル・リーダーの育成の在り方、現代的学校管理、運営、経営の在り方を研究分野とする。

本学教職大学院の教育研究上の到達目標

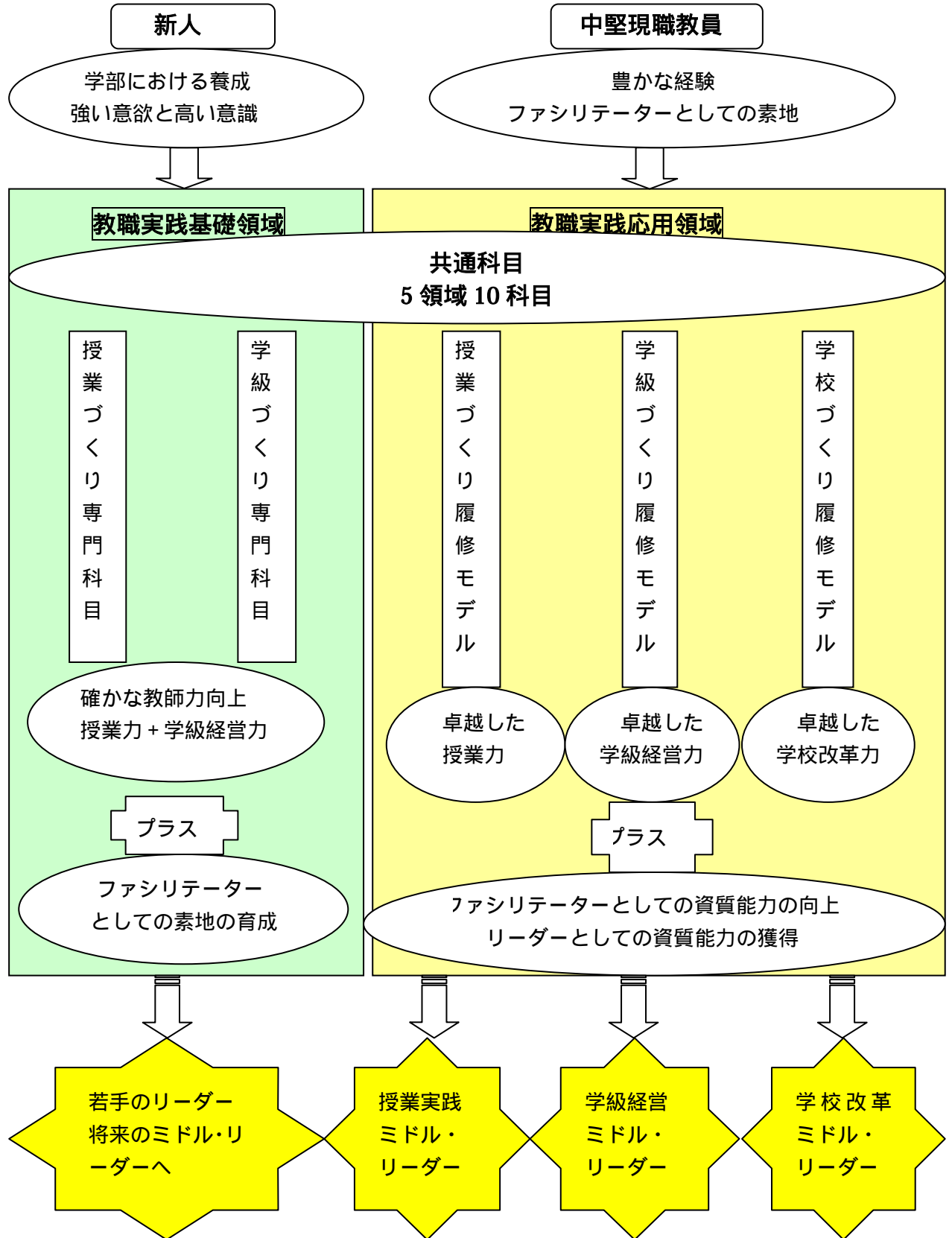
本学教職大学院の教育上の目標は、学部直進者、社会人、現職教員すべてに対して教師の各ライフ・ステージで求められる「確かな学力」を身につけさせることのできる高い授業力、「豊かな人間性」を育成できるしっかりとした生徒指導・学級経営力を備え、学校において中核となって学校全体の活性化を図っていくことができるリーダーシップを修得した教師を学校現場に送り出すことにある。

研究上の目標は、先述の「授業力の向上」、「指導力の向上」をより確実に育成するために、真の双方向的融合によって研究者の「学術知」と現場の教師の「実践臨床知」から新たな知を創り出すことにある。

この研究上の目標の達成には、教育上の目標の達成過程における実践的経験が欠くべからざるものであり、さらに逆に、研究上達成された成果が教職大学院における教育に生かされるという関係にあり、両者は分かつことのできない関係にある。

具体的な到達目標としては、学部直進者、社会人(以下合わせて、新人)にあっては、希望する者が採用され教職に就き、円滑に職務が遂行できる水準に到達させることである。現職教員にあっては、学校において中核的な役割が期待される様々なポジションに就いて学校全体の活性化に取り組むことができる水準にまで資質力量を向上させることである。

(b) 本学教職大学院のめざす人材養成



本学教職大学院が想定する学生像とめざす人材養成

(1)新人

1)新人像

「教職実践基礎領域」は、新人として学部直進者と社会人を対象とする。新人として次のような像を想定している。

学部における学修によって教師としての必要な知識・技術を修得し、教職に対する強い意欲と高い意識をもっている。しかし、自らのモデルとすべき教師の実践事例についての見聞、経験が限られており、教職アイデンティティを確立するのに十分であるとはいえない。

また、教育実習などをとおして子どもや教育現場の現実について一定の理解は深まっているものの、現実の厳しさに対して十分な備えができていないとはいえず、子ども観や学校観が打ち砕かれる一種のリアリティ・ショックはかなり大きい。さらに、意識や関心が自分の学級、授業に留まり勝ちであり、学校組織のなかで教職員の1人として自ら果たすべき役割にまで及ばない。

2)新人が修得すべき資質能力

まず、教師の基盤である教師力の両輪である授業力と生徒指導・学級経営力を「自律的に」実践できるレベルにまで向上させる。その第一として、専門知識を深めるとともに、現職教員の学生との共学や連携協力校における実習などをとおして卓越した実践事例を参観できる機会を多く提供し、事例の分析研究によって、自らが新任期に追究する教職イメージを確かなものにする。第二として、大学における模擬授業や連携協力校における実習によって、実践経験を豊富にし、教育環境に合った柔軟な授業展開力、個々の児童・生徒の状況理解・対応力と円滑な学級経営力を獲得する。

また、あわせて学校経営を理解し、教員組織の一員として自律した行動がとれ、若手教員の学習・研究における中心的存在として活躍できる研究・開発力とコミュニケーション力、コーディネーター力といった「ファシリテーター」の素地を育成する。

一般的に新任は5年程度すると落ち着きを取り戻し、自分の次なる実践課題が次第に明確になってくるといわれているが、本学教職大学院において学修することで効果的、効率的に発達サポートを行うことができ、この年限を2、3年短縮できるとともに、若手のリーダーとして授業研究などの学びの輪を職場で広げ、将来的にはミドル・リーダーとなることができる素地を育成できると考えるものである。

(2)中堅教員

1)中堅教員像

「教職実践応用領域」は、教職経験が10年程度以上の中堅現職教員を対象としている。中堅教員として次のような像を想定している。

学校現場における10年程度の経験によって、個の教師として授業や学級経営において優れた力量を形成し、自らの教職スタイルがある程度確立されている。また勤務校においては、さまざまな校務分掌を担い、各種主任など自分の学級、授業を越えて学校全体に目を配り、同僚を支援する役割を担うことが求められている。

しかし、多くの場合その経験は個人それぞれ異なり、そこから学んだものの違いも大きく、また、ライフコース上の分岐をなしているため、一概に年数だけでは次なる実践課題を語れない。また、自らの教職スタイルが確立されたということは反面、硬直化しているともいえ、そうした実践を支える専門知識・技術についてもアップ・トゥ・デートが完全であるとはいえない。さらに学校現場では同僚性の低下が指摘されるなか、自分が獲得した資質能力といえども他者に教えるという観点から相対化、一般化し、共に学ぶという機会が限定されている学校現場も多くみられる。

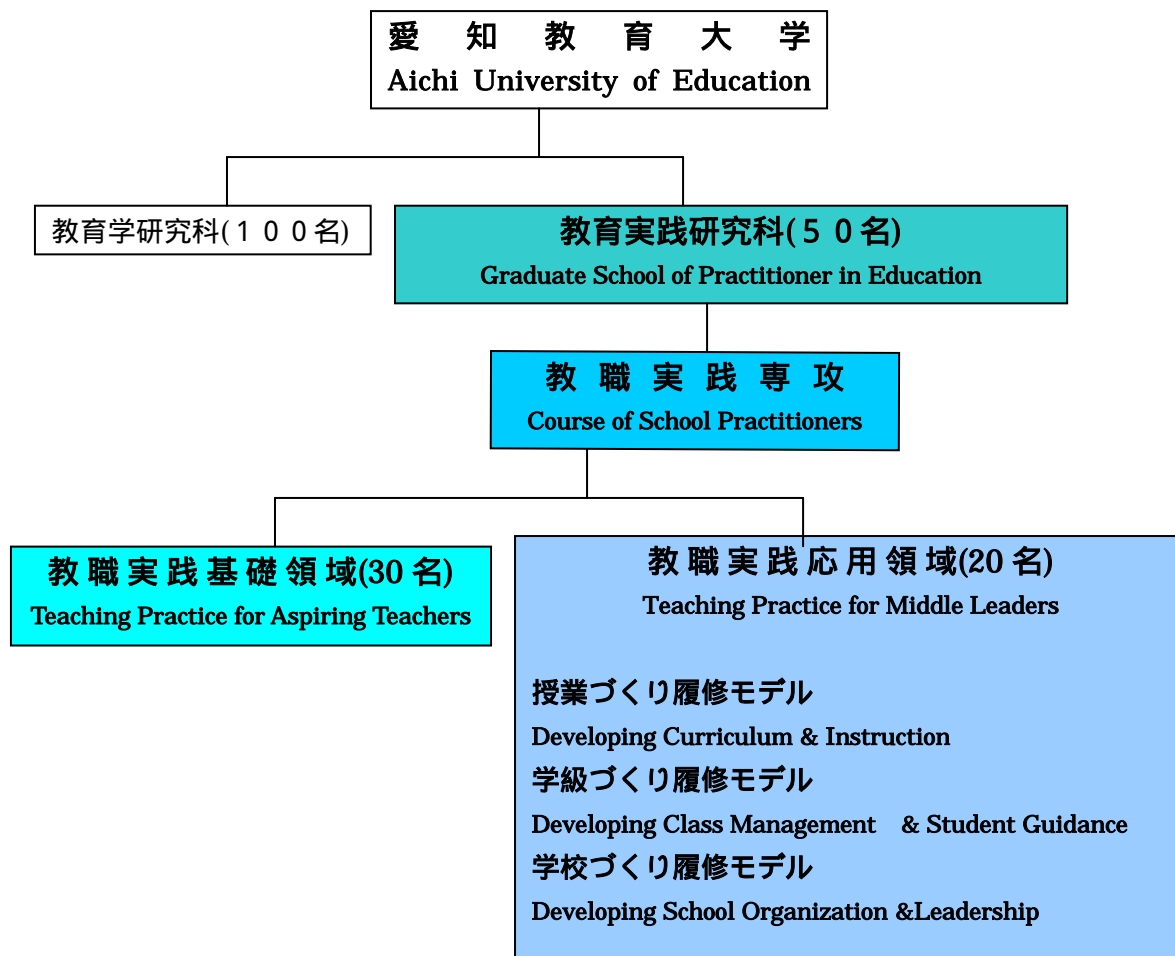
2)中堅教員が修得すべき資質能力

10年程度の現職経験を基盤とし、各自の経験と目指すライフコースに応じて、授業づくり、学級づくり、学校づくりの履修モデルにおいて、個の教師としての「卓越した実践力」を確立するとともに、それを理論化し、同僚を段階的、実践的に支援できる資質能力を修得する。その第一とし、個の学びとして授業において最新の知識・技術を学修し、また専門性を深め、自らの実践を相対化、一般化し理論化を図る。第二として、授業で行われるワークショップやプレゼンテーションにおける新人との共学や課題実践実習、メンター実習をとおして、理論化した自らの実践を同僚や若手に指導する機会を多くするとともに、大学教員、新人を加えた三者で自らの指導を客観的に分析することによって、コミュニケーション力、コーディネーター力における問題点や課題を的確に見つけ、向上させる。

さらに、日本の学校経営において適した経営パターンであるといわれているミドル・アップ・ダウンの役割を果たす真のミドル・リーダーとして、教育という営みをとらえる視野を大きく拡大させ、学校経営という視点から企画立案、組織構築、実行できる資質能力の修得をめざす。

本学教職大学院に修学することによって、これまでの現職研修では難しかった一人ひとりの目指すライフコースにあった学修を効果的、効率的に行うことができるとともに、学校にあっては指導的立場ということで孤独と不安のなかで迎えがちな、教職の成功によって実践フィールドから遠のくことにより生じる教職アイデンティティの危機を積極的に発展的に乗り切るための有効な支援が得られる。

イ 研究科、専攻等の名称



広く教育分野において、実践的に取り組む高度専門職人を養成する大学院として、研究科名称を「教育実践研究科」とし、そのなかで「学校現場」における実践者育成という専攻の教育目的を明確に表現したものが「教職実践専攻」の名称である。

当該専攻の下には、各領域の教育対象とめざす人材養成の在り方を示す「教職実践基礎領域」と「教職実践応用領域」の2つの領域を置いた。

「教職実践基礎領域」は、学部直進者や社会人といった新人で教職に就こうとする者を対象とし、学部レベルで修得したことをもとに、多様な学校環境に応じた実践ができる教師の育成をめざし、教師に求められるすべての分野にわたって総合的に修学することが目的であるため、共通科目修得後、授業力向上のための科目と学級経営力向上のための科目を専門科目として現職教員とともに修得する。

一方「教職実践応用領域」は、現職教員を対象とし、これまでの教職経験の中で培ってきた実践的資質・力量をもとに、さらに個の専門性を高めるとともに、学校を変える推進者、さらにはミドル・リーダーとなるための資質・力量を育成することを目的とし、各自の課題によって、「授業づくり」、「学級づくり」、「学校づくり」の3つの履修モデルに別れ、学習を深化させる。この履修モデルの名称については、学校現場においてこれまでもなじみがあり、各履修モデルで設定されている学修内容が理解されやすいものであると考える。

学生定員の設定と充足予測

(1) 定員の設定期由

本学教職大学院の定員は、現職教員を対象とする「教職実践応用領域」では20人、学部直進者や社会人といった新人を対象とする「教職実践基礎領域」では30人の計50人とする。この定員については、教育上の観点からは学びの集団としての規模を考えたとき、各コース5名以上の現職教員が所属していることが好ましく、また、本学教職大学院の特徴のひとつである「現職教員と新人の学び合う場の創造」といった観点から、既設大学院におけるこれまでの経験を踏まえて、パワーバランス上、現職1名に対して新人2名程度が適切であると考えた結果である。

また、愛知県における今後10年間の教員の状況（資料1 愛知県における教員数の実態と教員需要予測）から見た本学教職大学院の社会的に果たす役割の重要性については、愛知県教育委員会からの「愛知県における今後の教育施策と愛知教育大学教職大学院への期待」に示されているとおりである。

(2) 学部直進者のニーズ

本学の既設大学院は、他大学からの入学者が約1/2以上に達する（平成19年度：52.8%）。さらに現職以外の大学院修了生で小学校、中学校の教員になったものは、145名である（平成15～18年度総計）。また本学教職大学院では、中・高の免許を所持する者に対して、希望があれば小学校免許の取得ができるコースを設ける。既設大学院では平成17年度にすでに小学校免許取得コースを設置しており、現在定員を上回る充足率である（平成17年度：19人、平成18年度：37人、平成19年度：30人）。本学に教職大学院が設置されれば、こうした教師を目指す学生のニーズにさらに応える教育が展開できる。

(3) 現職教員のニーズ

さきに述べたように、デマンドサイドである愛知県・名古屋市教育委員会との協議の結果として、本学教職大学院としての特色ある形態を生み出した。それはとりもなおさず、現職教員のニーズを汲み取ったものである。また、講義科目や内容についても、研修センターなどと検討を重ねており、現場で必要とされ教師も求めているが、これまで教育委員会や学校での研修では充分に行えなかったものを中心に構成している。

現職教員の定員については、すでに愛知県・名古屋市教育委員会との協議が進んでおり、定員20名中、15名が愛知県・名古屋市教育委員会から推薦される予定である。

ウ 教育課程の編成の考え方及び特色

教育課程編成に対するデマンドサイドの要望

本学が教職大学院を構想するにあたっては、地元愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、連携協定を締結している地元刈谷市教育委員会から「教職大学院設置準備委員会」へ委員としての参画があり、月 1 回のペースで設置に向けてさまざまな課題について検討を行い、そこで示された本学の主たるデマンドサイドである愛知県・名古屋市教育委員会からの本学教職大学院への要望は次のようなものであった。

- 現職の個の学びが学校現場の課題解決になること
- 現職の個の学びが学校全体に波及すること
- 現職が地元・学校から遊離しないこと
- より多くの現職に学習の機会を与えること
- 新人に関しては教職へのより深い理解を促すこと
- 新人に関しては高い柔軟性、コミュニケーション能力をもつこと

本学教職大学院の教育課程の特色

このようなデマンドサイドの要望を踏まえ、「理論と実践の融合」を担保することのできる体系的な教育課程の編成について検討を重ねた結果、以下の本学の履修形態、カリキュラム構成、教員配置において次の特色が生まれた。

1) 授業は原則、火、金、土曜日に関催、夏季長期休業期間中の集中講義

現職教員が職務に従事したまま、地元・学校現場を離れずに学習することが可能となる。

新人は、月、水、木曜日の間にサポーターなどとして学校現場に入り、大学院での授業を受ける事前自習として必要な実践や学校現場についての情報を得え、また授業後の学習として理論と実践をより融合させて理解することができる。

現職の研修に対する非常勤講師の措置が従来よりも少なくすむため、従来ならばひとりの修学に使われていた非常勤の措置を多くの教師に割り当てることができ、費用効率が高く現職教員の学習機会の拡大を図ることができる。科目等履修が容易になり、関心のある分野の効率よい学習が可能となり、現職研修の一部として履修することもできる。

2) 実習の目的別分化

メンター実習(現職)と新人の実習のペアリングによって現職教員と新人の協働的学習の場を創出し、相互的に教職への理解を深めることができる。

課題実践実習(現職)によって、現職教員の学びをとおして現任校の課題解決を図り、学校全体へ学びを波及させることができる。

新人は教師力の両輪である「授業力」と「学級経営力」の向上をより意識的、集中的に図ることができる。

3) 「特別課題実習」の設置

「特別課題実習」の目的は、現在学校において重要な課題となっている事柄について、専門的知識の基礎を修得し、学校見学・参加を行い、自らの実践力を高めるとともに、現任校での学校全体としての取組みの検討を行う。

愛知県は、日本語指導の必要な児童・生徒受け入れ数は全国1位で、小・中学校だけでも約3,000人に達している。そのほとんどが英語以外の言語を母語としており、彼らの指導が課題になっている。

開講予定課題：「外国人児童生徒の学習支援」

本学は当該テーマによって平成17年度「現代的教育ニーズ取組み支援プログラム」として採択され、教育研究において十分な蓄積を持つ。

4) 多様な背景をもつ実務家教員の配置

研究的視点をもった実務研究者と**地元**の学校実践現場において指導的役割を果たしてきた実務家教員の両者を配置することによって、より実践を相対化する教育が可能となる。

大学院における教育を通して校長経験者、実務研究者、交流実務家教員との間で経験知の相対化を行うことができる。

実務家教員の背景が多様であることで、経験知をより継承されやすく、広範に効果のあるものにつくり変えて、学生に伝えることが可能になる。

週学習・活動イメージ

1 週3日制の学修形態をとる趣旨

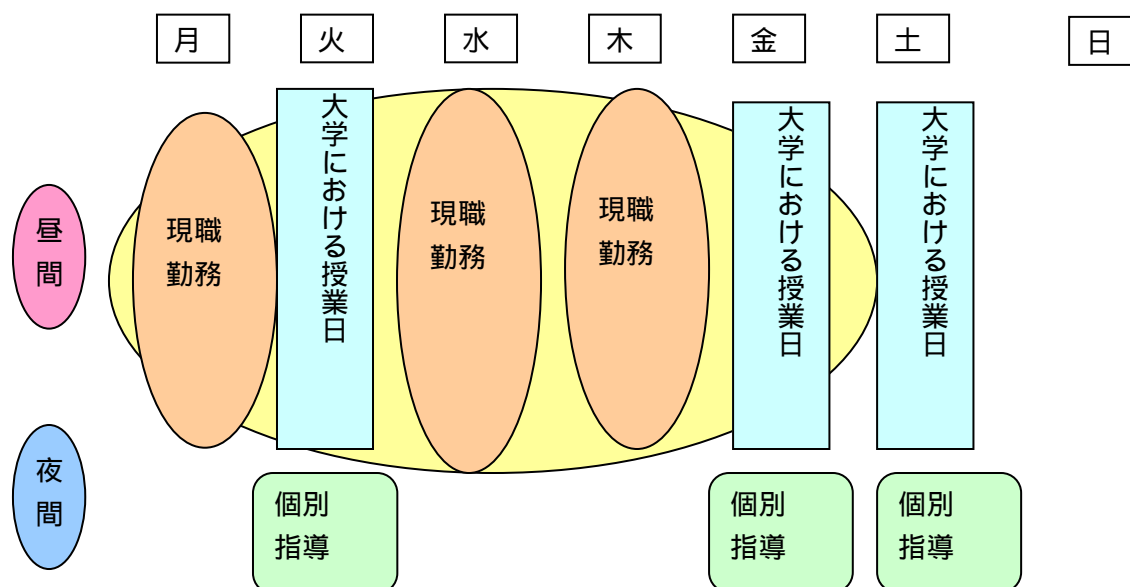
本学は、1年次には火、金、土の3日を授業日とし、月、水、木の3日は、現職教員は現任校における勤務を行い、新人は、うち2日学校サポーターとして、実習予定校で活動する学修形態をとる。

こうした形態は、「個の学びをとおして現任校の課題に取り組む」、「理論と実践の融合」という本学教職大学院のめざすところを達成するにもっとも適しているからである。

新人にとっては、継続的に日常の学校、児童生徒を見、経験し、それをもって大学における授業において示される事例などへの理解を深め、実効的な思考を行うことがより可能となり、現職教員にとっては、学校で毎日生起する課題を大学院に持ち込み、授業やディスカッションをとおして改善・解決の方向・方法を見出す。それを学校で実践し、その成果を再び大学院に持ち込み理論化するという学修過程で理論と実践を融合することとなる。

2 現職教員学修イメージ

現職教員 1 年目の学修イメージ



現職教員 2 年目の学修イメージ

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|----|--------|---|---|---|------------|--------|----|----|----|---|---|---|
| 実習 | 課題実践実習 | | | | 多様なフィールド実習 | メンター実習 | | | | | | |
| 学修 | 課題実践研究 | | | | 課題実践研究 | | | | | | | |

本学は、1年次には火、金、土の3日を授業日とし、月、水、木の3日は現任校における勤務を行うとする学修形態をとる。これは、本学教職大学院のめざす「個の学びをとおして現任校の課題に取り組む」ことを達成するにもっとも適していると考えからである。それは、学校で毎日生起する課題を大学院に持ち込み、授業やディスカッションをとおして改善・解決の方向・方法を見出す。それを学校で実践し、その成果を再び大学院に持ち込み理論化するという学修過程で理論と実践を融合することである。

2年次は、「課題実践実習」で得られた成果を「課題実践研究」及び「課題実践研究」で研究し、修了要件である「課題実践研究」にまとめる。課題の追究を継続するためにも現任校での実践のなかで研究することが最適である。

現職教員の修学支援

- 1) 愛知県教育委員会・現任校による配慮

愛知県教育委員会から推薦を受けて、修学する者に対しては、1年目は、週2日非常勤を雇用し、当該教員の授業出席を担保することともに、学級担任を外すなど勤務日の職務軽減措置をとること、2年目には、1学期間にわたり現任校において、授業や学級指導などを通して行う実践研究とそれに伴う分析・研究の時間として毎日3時間程度が取れるように、校務分掌の分担などにおいて職務軽減措置をとることを愛知県教育委員会から内諾を得ている。

2) 時間割編成上の配慮

時間割編成においても、同名の授業を週に2回開催し、現職教員や現任校の事情に合わせて、履修や補習を受けることができるよう編成している。

時間割予定及び履修例

前期時間割予定

| 講時 | 火曜日 | 金曜日 | 土曜日 | |
|-------------------|--------------|-----------------------|--------------|---------------------------|
| 1 910 1040 | 授業づくりの内容と方法 | 問題行動の理解と生徒指導・相談活動の進め方 | 実践的授業研究 | 心の教育と道德教育の推進 |
| 2 1050 1220 | カリキュラムの開発と評価 | 学級経営ワークショップ | 総合学習の研究 | 青少年のキャリア発達と進路指導・キャリア教育の推進 |
| 3 1320 1450 | 総合学習の研究 | | カリキュラムの開発と評価 | 学級経営ワークショップ |
| 4 1500 1630 | 実践的授業研究 | 心の教育と道德教育の推進 | 授業づくりの内容と方法 | 問題行動の理解と生徒指導・相談活動の進め方 |

1年前期履修例

| 講時 | 火曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|-------------------|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 910～ 1040 | 授業づくりの内容と方法 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 |
| 2 1050 1220 | カリキュラムの開発と評価 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | 青少年のキャリア発達と進路指導・キャリア教育の推進 |
| 3 1320 1450 | 総合学習の研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | 学級経営ワークショップ |
| 4 1500 1630 | 実践的授業研究 | 心の教育と道德教育の推進 | 問題行動の理解と生徒指導・相談活動の進め方 |

| | | | |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 5 1640 1810 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 |
| 6 1820 1950 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 |

1年夏期集中

共通科目

- ・自律する学校づくり 1週目
- ・協働する学校づくり 2週目

専門科目

- ・教材の深化と発展(授業づくり履修モデル専門科目) 3週目
- ・教育的コミュニケーション演習(学級づくり履修モデル専門科目) 4週目
- ・学校活性化に向けた組織改善実践演習(学校づくり履修モデル専門科目) 4週目

図2 後期時間割予定及び履修例

後期時間割予定

| 講時 | 履修モデル | 火曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|------------------------|-------|-------------|------------|----------------|
| 1 910 ~ 1040 | | (特別課題実習) | (特別課題実習) | 授業づくりの内容と方法 |
| | | 授業づくりの内容と方法 | 学級経営技術開発演習 | 学級経営技術開発演習 |
| | | 教育施策研究 | 問題行動解決支援演習 | 問題行動解決支援演習 |
| | | | | 進路指導・キャリア教育の実践 |
| 2 1050 ~ 1220 | | | | 教育施策研究 |
| | | (特別課題実習) | (特別課題実習) | 実践的授業研究 |
| | | 実践的授業研究 | 道徳教育教材開発演習 | 道徳教育教材開発演習 |
| | | 学校の法的責任 | 問題行動解決支援演習 | 問題行動解決支援演習 |
| | | | | 進路指導・キャリア教育の実践 |
| | | 学校の法的責任 | | |

| | | | | |
|------------------------|----|------------------|------------------|------------------|
| 3 1320 ~ 1450 | 授業 | 課題実践計画の研究 | カリキュラムの開発と評価 | 教授メディアの研究 |
| | 学級 | 問題行動対応論 | 課題実践計画の研究 | 問題行動対応論 |
| | 学校 | | 保護者との協働体制づくり実践演習 | 教職員支援・研修体制開発実践演習 |
| 4 1500 ~ 1630 | 授業 | | 指導技術力の開発 | 指導技術力の開発 |
| | 学級 | 学級経営実践演習 | | 学級経営実践演習 |
| | 学校 | 地域に開かれた学校づくり実践演習 | 特色ある学校づくり実践演習 | 地域に開かれた学校づくり実践演習 |
| 5 1640 ~ 1810 | 授業 | | 教授メディアの研究 | カリキュラムの開発と評価 |
| | 学級 | | | 進路指導と計画と組織的運営 |
| | 学校 | | 教職員支援・研修体制開発実践演習 | 保護者との協働体制づくり実践演習 |
| 6 1820 ~ 1950 | 授業 | | | 課題実践計画の研究 |
| | 学級 | | | 課題実践計画の研究 |
| | 学校 | | | 特色ある学校づくり実践演習 |

履修例

| 講時 | 火曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|------------------------|-----------|--------------|-----------------------------|
| 1 910 ~ 1040 | 教育施策研究 | (特別課題実習) | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 |
| 2 1050 ~ 1220 | 実践的授業研究 | (特別課題実習) | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 |
| 3 1320 ~ 1450 | 課題実践計画の研究 | カリキュラムの開発と評価 | 教授メディアの研究 |

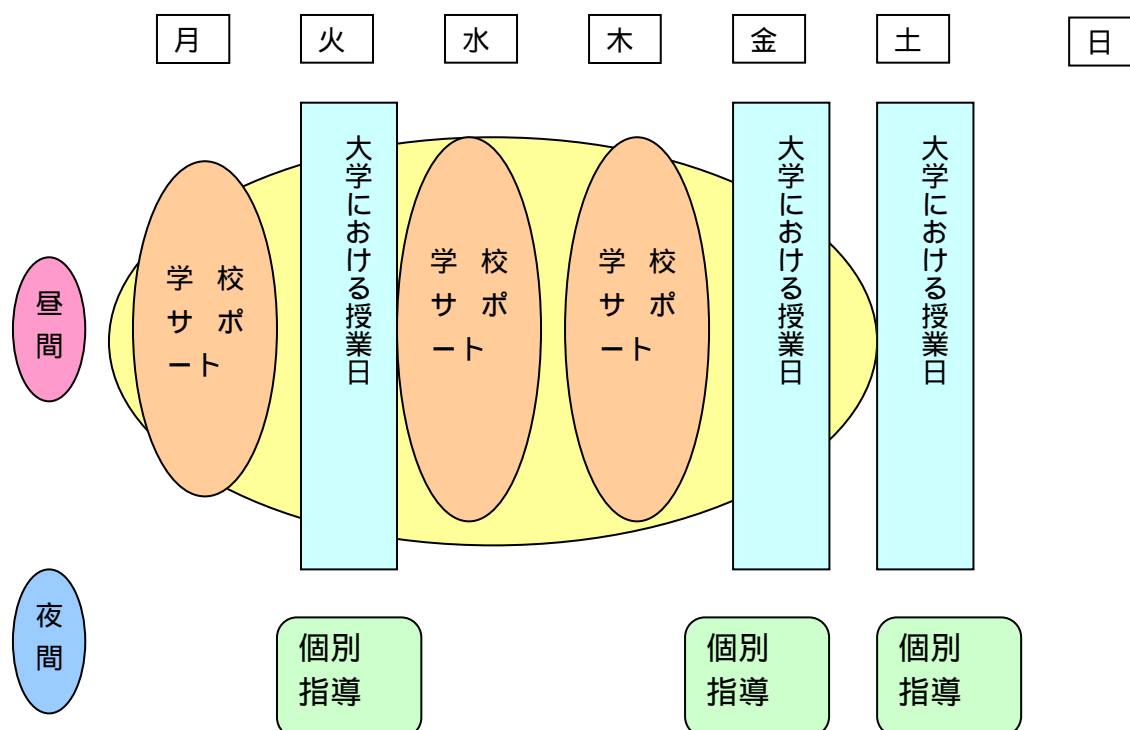
| | | | |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 4 1500 ~ 1630 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | 指導技術力の開発 |
| 5 1640 ~ 1810 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 | (個人学習) 授業事前・事後学習 課題研究 |
| 6 1820 ~ 1950 | | | |

3 新人の学修イメージ

学校サポーター活動の目的

1年次は、実習校が決定後、週1回から2回程度学校にサポーターとして入り、実習校の児童生徒の実態や教育環境についての予備知識を得、実習に備える。

新人1年目の学修イメージ



学校サポーター活動の教育的効果

- ・新人は、学部の教育実習以外の学校や児童生徒との触れ合い経験に差がある。教職大学院の実習に先立って、そうした経験を補い、さらに、日々の大学における授業において示される事例などへの理解を深め、実効的な思考を行うために、継続的に日常の学校、児童生徒を見、経験することは大きな助けになる。
- ・新人における学校実習の中心の「教師力向上実習」は、目標は高く、その目標を達成するためには、実習校の児童生徒の実態と学校現場の状況に関する情報・知識など十分な準備が必要である。こうしたものを実習で生かせる形で得るには、事前に新人自らが実習校に参加することがもっとも効果のある方法である。

単位認定しない理由について

1) サポーターとする理由

日常の学校生活のなかで、児童生徒や教職員と自然にさまざまな形で触れ合うためには、目標を定めた実習という活動ではなく、学生が状況の中で自律的に、柔軟に参加できるサポーターという立場で行うことが、より効果があがると考えられる。

2) 単位認定しない理由

前述の「学校サポーター活動の教育的効果」に示したように、学生の経験の差が大きい。

実習校によって、児童生徒や学校環境の差があり、学生と学校の組み合わせによって、実態の理解にかかる時間に差がある。

1)に示したように、学生が自律性、柔軟性をもって、日常の学校生活のなかで、児童生徒や教職員と自然にさまざまな形で触れ合うため、一定の目標を定めない。

、 の理由から参加の回数や時間など一定の基準を設けることが困難である。

実習に向かっている学生の自律性を高めるべきである。

以上のことから、「学校サポーター」としての活動については、単位化しない方が、学生の個々の必要に応じた実質的な効果があがるものとする。

教育の質の担保 抄

1) 実習校の選定段階

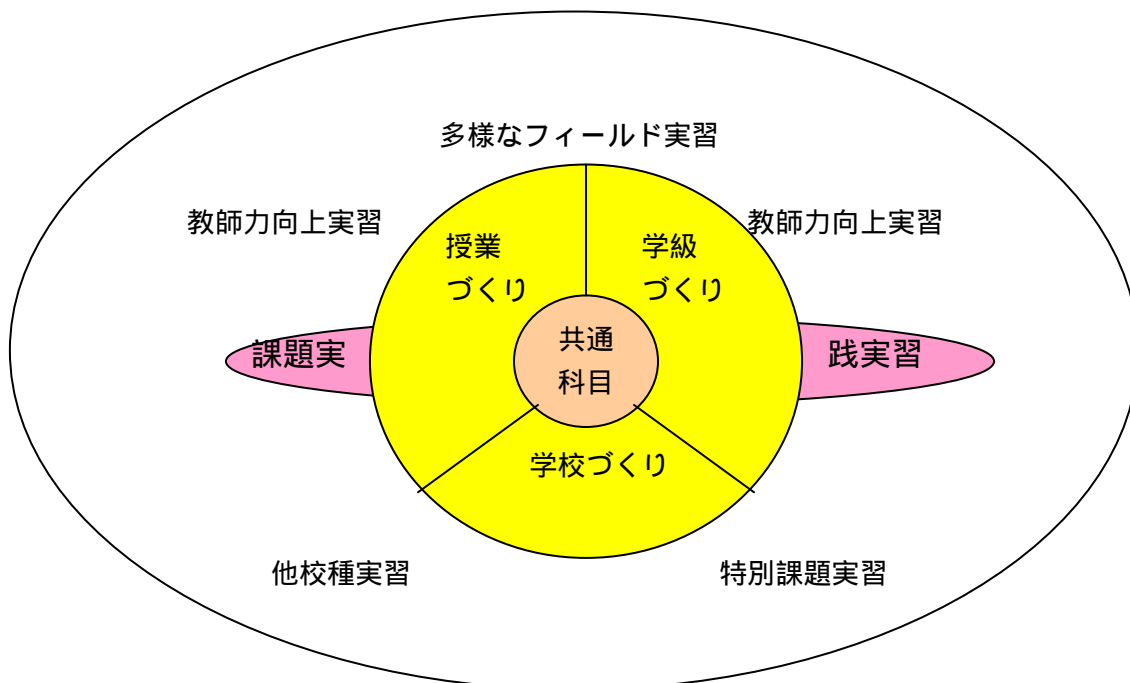
実習校については、学生の興味・関心により適合する学校における実習を実施するため、サポート・オフィスは「連携協力校データ」を作成し、サポート・オフィス教員(兼務・実務家教員)が相談に応じる等の支援を行う。

2) 「学校サポーター」としての活動段階

「教職実践基礎領域」指導担当の大学教員 7 名とサポート・オフィス兼務大学教員 4 名(2 名重複)が、指導・支援にあたり、また、実習校との調整・連絡にもあたる。この指導体制には、実務家教員が 6 名含まれており、児童生徒や学校現場の実態にそくした実践的な指導・支援が行われる。

本学教職大学院における教育課程編成の考え方

カリキュラム体系イメージ図



教育課程編成の考え方

本学の教職大学院は、学部直進者及び社会人といった新人のための実践基礎領域と、現職教員のための実践応用領域から構成され、それぞれ異なった教育課程を採用している。

まず、実践基礎領域の教育課程は、教育現場に出た際に必要とされる教科指導に関する力量及び学級経営に関する力量の双方を自律的に実践できるレベルにまで向上させ、あわせて教員組織の一員としての役割が果たせるよう学校づくりの基礎を学ぶことを目的に構成される。したがって、共通科目においては、授業づくり、学級づくり、学校づくりについて理論・実践的な基礎的能力を獲得させるとともに、専門科目は、共通科目の学習の継続・発展として、教科指導と学級経営に両翼を伸ばすように、同時に、技能化・理論化の双方向に往還できる力量を形成するために、授業づくり、学級づくりから中核的科目である科目を各4科目必修として受講させる。これらの上に、実習として教師力向上実習及びを行い、具体的指導力の向上を図る。

実践応用領域の教育課程は、個々の現職教員の研究課題と現職教員が所属する学校の研究課題の両面を解決する力量を育成するために、ミドル・リーダーとして学校の課題を的確に把握し、その解決に向けて自ら力量を発揮するとともに、課題解決に向けて教員集団の力量を向上・集中させる指導力を獲得することを目標とする。したがって、まず、学校現場全体の基本的枠組みを再確認する意味で共通科目を履修する。さらに、自らの課題や所属する学校の課題に即して、「授業づくり」(カリキュラム開発・教科指導)、「学級づくり」(学級経営、生徒指導、進路指導、教育相談、道徳教育)、「学校づくり」(学校経営)の3つの履修モデルに分かれ、より専門的・実践的・具体的な解決方法の企画・立案や、

それらを校内で指導するために必要な理論化の力量を獲得させる。学校における実習においては、指導力育成のため直進者を指導するメンター実習を課すとともに、それぞれの課題を追究する課題実践実習を課している。

授業運営上の特色として、共通科目及び専門科目の必修科目で、新人と現職教育が同一教室で授業を受講する仕組みをとっている。これは新人と現職教員の知識やイメージのずれを、新人には問題を具体的に思考するための資源として、現職教員には問題を新人に適切に理解させる問題状況の資源として相互に活用するという目的である。さらに、月、水、木のウィーク・デーに新人が現職教員や附属の実践を参観できる機会を設定可能とし、授業と実践参観を関連づけて教育効果を高めることを目指している。

本学教職大学院における「理論と実践の融合」の在り方

先述のように本学教職大学院の設置検討にあっては、学術知と経験知・実践臨床知の融合を図るといいながらも、実際になされていたのは学術知を学校現場に「普及させる」という従来と変わらぬ一方的なものであったとの反省にたつて、真の双方向的融合によって研究者の学術知と現場の教師の実践臨床知から「新たな知」を創り出すことが「授業力の向上」、「指導力の向上」をもたらすとのひとつの結論を得たのである。そこで、本学教職大学院では、「理論と実践の融合」を確実に担保すべく次の仕組みを構築する。

【授業における理論と実践の融合】(資料2 全科目シラバス)

本学教職大学院において、開設される授業はすべて演習形態をとり、指導には研究者と実務家教員がT・Tである。指導教員は事前にミーティングをもち、教員レベルにおいて「理論と実践の融合」を図る。実際の授業では、「基礎理論」の修得のための授業であっても、模擬授業、ロールプレイングといった形態を取り入れ具体の中で理論の修得に努め、理論や技術の必要性及び意味づけを行う。また「応用」の授業にあっては、事例研究として、授業参観、学級参観、学校参観、分析などを行うことに加え、附属学校において研究参加授業などの実施、現任校の課題分析などによって検証を行う。なお、詳細についてはこの後各領域、各履修モデル別にふれる。

【実習における理論と実践の融合】(資料3 教職大学院実習実施要項)

本学教職大学院では、「実習実施要項」を編み、「実習の意義」を始め、すべての実習の「目的」、「共通課題」、「実施要項」、「指導と評価」を明示し、そのなかで各実習における「理論と実践の融合」の在り方を示している。

中でも特に、「理論と実践の融合」を図る実習として位置づける現職教員に対する「課題実践実習」では、事前指導として「課題実践計画の研究」を置き、課題に取り組むにあたって有効性の高い理論の研究を行い、実施計画を立てる。実習中指導として「課題実践研究」を実習と並行して行う。事後指導として、「課題実践研究」を置いている。なお、詳細についてはこの後各領域、各履修モデル別にふれる。

教育委員会をはじめとする社会の変化を組み入れることができる体制

【デマンドサイドのニーズを的確に踏まえた教育課程・方法等を継続的に取り入れる工夫】

教育委員会との交流人事による教員の配置

愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会と協定を取り交わし、指導主事などの経験者で指導的役割を果たしている現職教員を選考の上、3年の年限で本学教職大学院の専任教員として各1名、計2名を任用する。

当該教員は、指導主事などの職務をとおして多くの学校現場を直接見聞し、助言などを行っており、学校現場の課題、それに応える教員の資質能力の在り方について、もっとも最新で、リアルにデマンドサイドのニーズを的確に踏まえているといえる。そうした教員が3年ごとに交流人事によって交代することで、デマンドサイドのニーズはより最新で、実情を踏まえたものとなる。

教育委員会の推薦による校長経験者教員の配置

愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会から、すぐれた学校経営を行ってきた校長経験者の推薦を受け、選考の上、本学教職大学院のみなし専任として各1名、計2名を任用する。

当該教員は、学校現場で校長として学校経営に携わり、多くの教員の指導にあたってきた者であり、学校現場の課題、それに応える教員の資質能力の在り方、研修について、デマンドサイドのニーズを的確に踏まえているといえる。そうした者が、学校現場を定年退職後、3年程度(毎年契約を更新、本学退職年齢最長65歳)で交代することで、デマンドサイドのニーズはより最新で、実情を踏まえたものとなる。

T・Tによる授業体制

以上のように、デマンドサイドのニーズを的確に踏まえている実務家教員と研究者教員がすべての授業科目をT・T体制で行うことで、デマンドサイドのニーズを的確に踏まえた教育課程が編成でき、実際の授業にも反映することとなる。

【デマンドサイドのニーズを的確に踏まえることができる機動的な管理運営システム】

「教職大学院運営協議会」の設置

管理運営機構上、専任教員によって構成される「教育実践研究科会議」と並んで、運営に関する協議を行う当該協議会を設置する。

教職大学院における教育研究・運営の成果を審議し、評価を行う当該協議会の構成員は、学長、理事、学長補佐、附属学校部長、事務局長、専任教員以外に、教育委員会関係者を含める。

その協議会に、教育委員会関係者が入ることによって、デマンドサイドのニーズを的確に踏まえることができ、教職大学院における教育に反映できる。

「連携協力校連絡会議」の設置

教育運営上、学校における実習に関する調整、検討・改善を行うことを主たる目的とする当該会議を置く。当該会議は、学校実習担当者と連携協力校の連携担当教員から構成され、年3回以上の開催予定である。年度初めの第一回は実習の調整、第二回は前期実習成果の検討・改善、第三回は後期実習成果の検討・改善が議題となると予定している。連携担当教員は新人の実習指導を通して本学の教育課程、指導のなかで教師にもとめられる資質能力が育成されているかについてもっとも実際的な見解をもつ。こうした連携担当教員とともに、実習の成果を検討・改善することとする。

カリキュラム構成

領域別必修科目・単位数

| 領域 | 教職実践応用領域 | 教職実践基礎領域 |
|-------------|------------|------------|
| 共通科目 | 20単位(10科目) | 20単位(10科目) |
| 専門科目 | 16単位(9科目) | 16単位(8科目) |
| 学校における実習 | 10単位 | 10単位 |
| 多様なフィールド実習* | 1単位 | 1単位 |
| 合計 | 47単位 | 47単位 |

* 学校現場以外の教育委員会、社会教育機関、病院、福祉施設、企業、NPOなどにおいて活動し、学びの場の拡大を図る。

学校実習の種類、単位数・期間

| | | 実習の種類 | 単位 | 期間 |
|--------|------------|------------|----|----------|
| 教職実践応用 | 必修 10単位 | 他校種実習 | 1 | 週1回半日8週間 |
| | | 特別課題実習(応用) | 1 | 週1回半日8週間 |
| | | 課題実践実習 | 6 | 1学期間程度 |
| | | メンター実習 | 2 | 2週間 |
| 教職実践基礎 | 必修 10単位 | 特別課題実習(基礎) | 1 | 週2回半日4週間 |
| | | 教師力向上実習 | 4 | 4週間 |
| | | 教師力向上実習 | 4 | 4週間 |
| | | 教師力向上実習 | 1 | 1週間 |
| | 選択 | 特別課題実習(応用) | 1 | 週2回半日4週間 |

開設科目における5領域該当科目の配置(資料2 全科目シラバス)

共通科目における5領域該当科目

| 領域 | 授業科目名 | 担当者 | 専任区別 |
|------------------|---------------|-------|------|
| 教育課程の編成・実施に関する領域 | ・カリキュラムの開発と評価 | 吉田淳 | 専他 |
| | | 山田綾 | 兼担 |
| | | 中妻雅彦 | 実専 |
| | ・総合学習の研究 | 船尾日出志 | 専他 |
| | | 蜂須賀渉 | 実専 |
| | | 都築孝明 | 実み |

| | | |
|--------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 教科などの実践的な指導方法に関する領域 | ・実践的授業研究 | 佐藤洋一 専 蜂須賀渉 実専 |
| | ・授業づくりの内容と方法 | 志水 廣 専 中妻雅彦 実専 |
| 生徒指導・教育相談に関する領域 | ・問題行動の理解と生徒指導・相談活動の進め方 | 川北稔 専 木村隆夫 実み |
| | ・青少年のキャリア発達と進路指導・キャリア教育の推進 | 神谷孝男 専 工藤栄一 兼任 |
| | ・心の教育と道徳教育の推進 | 藤井啓之 専他 志賀廣夫 実専 |
| 学級経営、学校経営に関する領域 | ・学級経営ワークショップ | 藤井啓之 専他 志賀廣夫 実専 |
| 学級経営、学校経営に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域 | ・自律する学校づくり | 添田久美子 専 恒川武久 実み 山田久義 実み |
| 学校教育と教員の在り方に関する領域 | ・協働する学校づくり | 添田久美子 専 恒川武久 実み 山田久義 実み |

専門科目における5領域該当科目

| 領域 | 授業科目名 |
|---------------------|---|
| 教育課程の編成・実施に関する領域 | ・実践的授業研究 ・カリキュラムの開発と評価 |
| 教科などの実践的な指導方法に関する領域 | ・指導技術力の開発（学びを支える授業力） ・教材の深化と発展 ・授業づくりの内容と方法 ・教授メディアの研究 |
| 生徒指導・教育相談に関する領域 | ・問題行動対応論 ・進路指導の計画と組織的運営 ・道徳教育教材開発演習 ・問題行動解決支援演習 ・問題行動解決支援演習 ・進路指導・キャリア教育の実践 ・進路指導・キャリア教育の実践 |
| 学級経営に関する領域 | ・学級経営実践演習 ・学級経営技術開発演習 |

| | |
|-------------------|---|
| 学校経営に関する領域 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校活性化に向けた組織改善実践演習 ・教職員支援・研修体制開発実践演習 ・地域に開かれた学校づくり実践演習 ・保護者との協働体制づくり実践演習 ・特色ある学校づくり実践演習 |
| 学校教育と教員の在り方に関する領域 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育的コミュニケーション演習 ・教育施策研究 ・学校の法的責任 |

1. 教職実践応用領域 専門必修科目

表 1 教職実践応用領域 専門必修科目構成

| | | |
|------|-----------|---------------|
| 共通科目 | | 20 単位 (10 科目) |
| 専門科目 | 履修モデル専門科目 | 8 単位 (4 科目) |
| | 専門選択必修科目 | 4 単位 (2 科目) |
| | 実習関連必修科目 | 4 単位 (3 科目) |
| | 小計 | 16 単位 (9 科目) |
| 計 | | 36 単位 (19 科目) |

表 2 教職実践応用領域 履修モデル専門科目

| | |
|---------------------------------------|--|
| 授業づくり履修モデル 専門科目 | 教材の進化と発展 指導技術力の開発 教授メディアの研究 カリキュラムの開発と評価 |
| 学級づくり履修モデル 専門科目 | 教育的コミュニケーション演習 問題行動対応論 学級経営実践演習 進路指導の計画と組織的運営 |
| 学校づくり履修モデル 専門科目 (5 科目から 4 科目選択) | 学校活性化に向けた組織改善実践演習 教職員支援・研修体制開発実践演習 地域に開かれた学校づくり実践演習 保護者との協働体制づくり実践演習 特色ある学校づくり実践演習 |

3 つの履修モデル専門科目群から 1 群を選択し、履修する。

表 3 教職実践応用領域 専門選択必修科目

| |
|---|
| 授業づくりの内容と方法 実践的授業研究 学級経営技術開発演習 道徳教育教材開発演習 問題行動解決支援演習 問題行動解決支援演習 進路指導・キャリア教育の実践 進路指導・キャリア教育の実践 教育施策研究 学校の法的責任 |
|---|

10 科目の中から 2 科目選択し、履修する。

表 4 教職実践応用領域 実習関連必修科目

| |
|-----------------|
| 「課題実践計画の研究」2 単位 |
| 「課題実践研究 」 1 単位 |
| 「課題実践研究 」 1 単位 |

ただし、「学校づくり履修モデル」分野で「課題実践実習」を行う者は、当該履修モデルの専門科目 5 科目の中から 1 科目を選択し「課題実践計画の研究」とする。

2. 教職実践基礎領域 専門必修科目

表 5 教職実践基礎領域 専門必修科目構成

| | | |
|------------------|-----------|---------------|
| | 共通科目 | 20 単位 (10 科目) |
| 専 門 科 目 | 授業づくり専門科目 | 8 単位 (4 科目) |
| | 学級づくり専門科目 | 8 単位 (4 科目) |
| | 小計 | 16 単位 (8 科目) |
| 計 | | 36 単位 (19 科目) |

授業づくり専門科目・・・授業づくり履修モデル専門科目と同じ 4 科目
 学級づくり専門科目・・・学級づくり履修モデル専門科目と同じ 4 科目

修得させるべき資質能力

【一般目標】

本学教職大学院の教育上の目標は、「確かな学力」を身につけさせることのできる高い授業力、「豊かな人間性」を育成できるしっかりとした生徒指導・学級経営力を備え、学校において中核となって学校全体の活性化を図っていくことができるリーダーシップを修得した教師を送り出すことにある。それぞれに必要な専門的知識、実践力については、各領域、各履修モデルのなかで目標を掲げ、修得できるように教育課程を編成しているが、そうした専門的知識・実践力を十分に発揮できる教師となるために身につけるべき資質能力として、次の8つが必要であると考え。この8つの資質能力については、課程全体の中で育成・向上をめざす。

自己の教育実践・教育活動の諸経験を「指針・モデル」の次元に発展させる「一般化・理論化力」。

学校経営、学級経営という面だけにとどまらず、アートの側面、創造の側面等多義にわたる「マネジメント力」。

子どもの心理への適切な配慮、同僚支援、保護者支援といった場面における応答的「ケア力」。

子ども、同僚、保護者、地域との相互理解を深める「コミュニケーション力」。

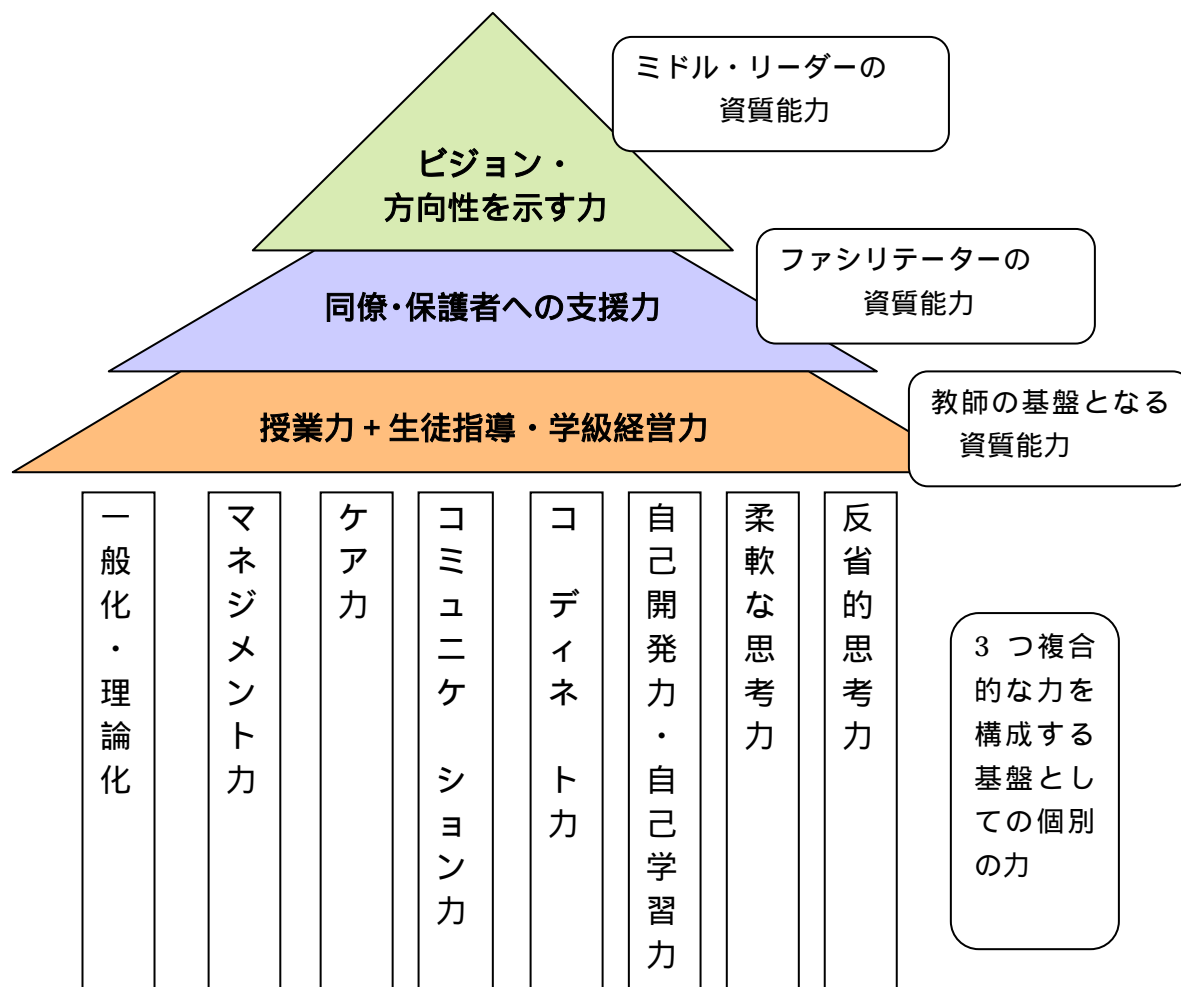
子どもの学習・生活、同僚支援、学校と保護者、地域との連携といった場面における「コーディネート力」。

自ら課題を見つけ、それに取り組むために必要な学習を行い、自己を高めていく「自己学習・自己開発力」。

新たな場面や多様な背景をもつ子ども、保護者、同僚を理解し、状況に応じた適切な対応を行うことができる「柔軟な思考力」。

自律した専門職として、自らの行為に対して反省的に思考し、自らの次なる課題を見いだすことができる「反省的思考力」。

修得させるべき資質能力



共通科目で修得させるべき資質能力と科目設定の考え方

本学教職大学院における共通科目では、「確かな学力」を身につけさせることのできる高い授業力、「豊かな人間性」を育成できるしっかりとした生徒指導・学級経営力を備え、学校において中核となって学校全体の活性化を図っていくことができるリーダーシップを修得した教師を送り出すという教育目標の達成の基礎として、5領域にわたる10科目を設定し、すべてを現職教員と新人が共学することとし、実際の授業場面では、討論や批評、グループ学習の場面を多く設定する。

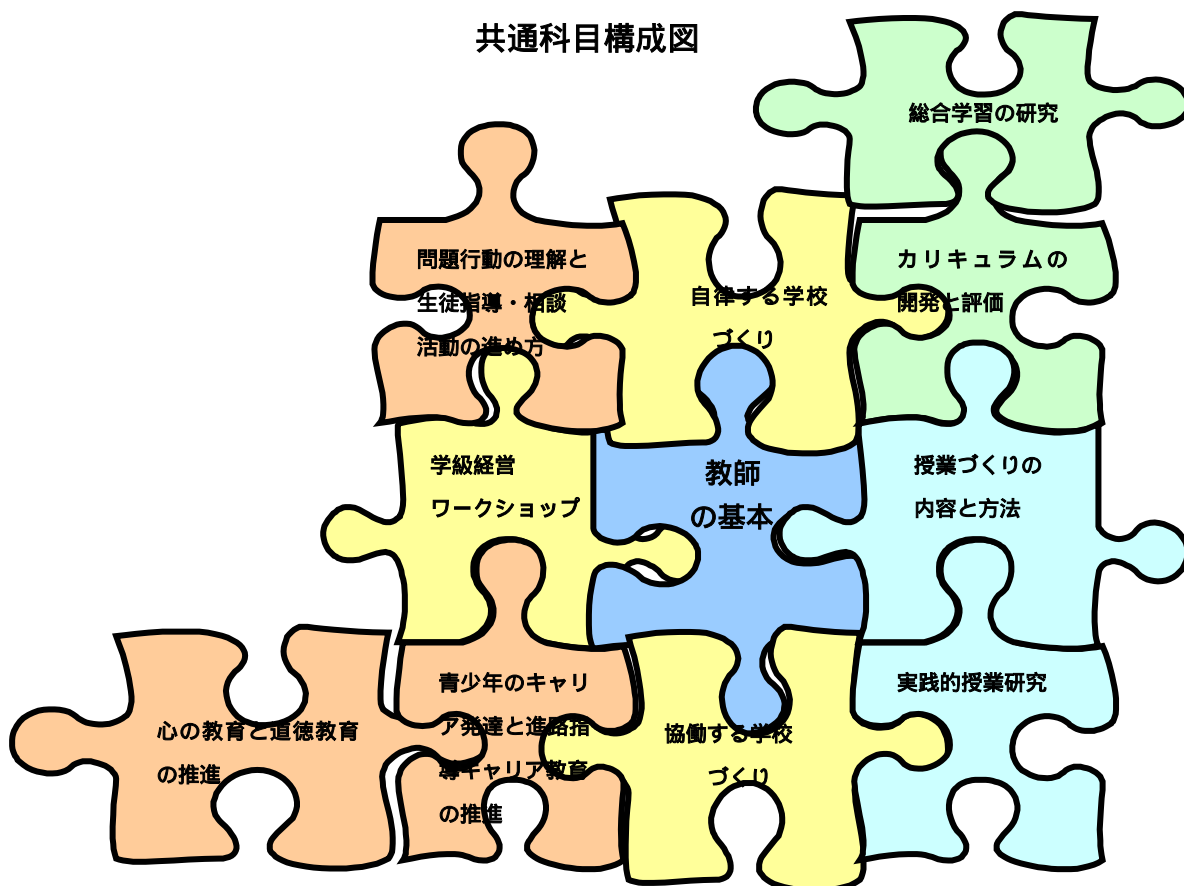
科目の内容の設定としては、「教師の基本」をテーマにし、新人にあっては基本を固めることを目的とした。現職教員にあっては、これまで自らの実践を省察する機会となるとともに、知識や理解をアップ・トゥ・デートするべき重要な今日的課題を内容として取り上げている。

こうした授業方法をとる目的は、教師には、教師一人一人が学びあう共同体としての謙虚さと向上心が不可欠であり、そのためには教師個々のコミュニケーション能力・リテラシーの徹底した体得が基盤となる。こうした力量形成は、教師の学びの検証と評価・改善の能力の向上、学級づくりや学年の運営のみならず、学校での研修指導プログラムの策定と

推進、授業力向上のための企画・組織化と実践などの、ミドル・リーダーとしての基本的な資質・能力を育成することになる。

また、新人にとっては、理論を学ぶと同時に、そこで出される多くの現職教員の多様な実践事例・経験を併せて学ぶことになり、理論を実践的に幅広く、深く理解することができる。さらに、教師同士の学び合う経験は同僚性の構築の重要性を自ら体験によって理解することができ、学校現場に出たときに、学校運営に円滑に参加できる資質を育成することとなる。

共通科目構成図



領域・履修モデルにおける修得させるべき資質能力と科目設定の考え方

【教職実践基礎領域】

当該領域では、教師力の両輪である教科指導に関する力量と学級経営に関する力量を自律的に実践できるレベルにまで向上させ、あわせて教員組織の一員として円滑に役割が果たせるよう学校づくりの基礎を学ぶことを目的とする。共通科目においては、各分野についての理論・実践的な基礎的能力を獲得させるとともに、教科指導と学級経営を高めるとともに双方向に往還できる力量を形成することをめざし、「授業づくり」、「学級づくり」の専門科目として設定されている科目からとくに必要性が高い各4科目を必修として受講させる。これらをもとに、実習として教師力向上実習を行い、より一層「理論と実践の融合」を図る。また柔軟性を高め人間性を豊かなものにするを目的とし、関連する学校外の組織・機関でのフィールド実習を課す。

「授業づくり」設定科目においては、新人は、共通科目、専門必修科目までを受講する。

ここで目指されるのは、教職経験 2、3 年以上程度の力量形成であり、次のことができることである。

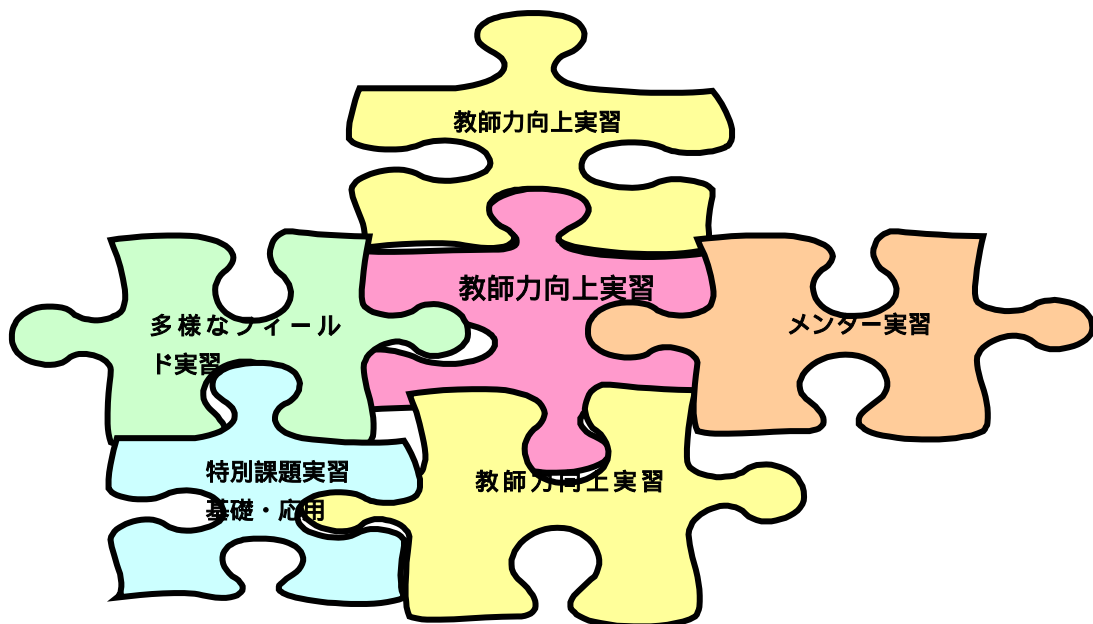
授業実践においては、学校、子どもの実態に合わせ、1 年間を見通した計画を自律的に立てることができる。また、授業展開力では、個々の子どもの興味・関心、学習進度を学級全体の学びに反映させ、学習の分野や速度に変化をつけることができる。同時に、個々の子どもの学びの特徴を捉え、必要な支援を行うことができる。それを保障するために、教育課程・教科指導を中心とし教師力向上を図るため学校における実習を 4 週間課する。

「学級づくり」設定科目においては、新人は、共通科目、専門必修科目までを受講する。ここで目指されるのは、教職経験 2、3 年以上程度の力量形成であり、次のことができることである。

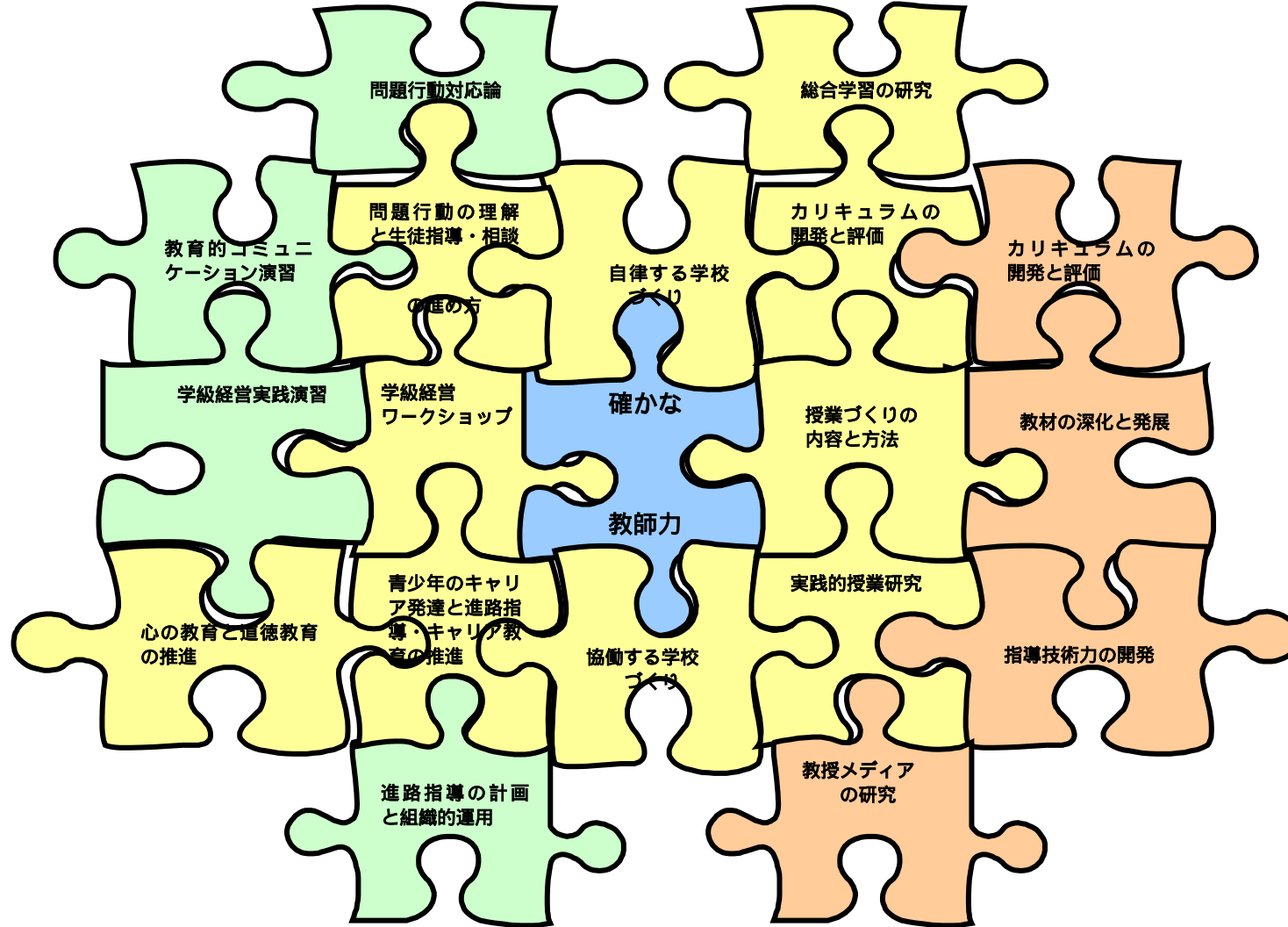
学級経営においては、個々の子どもの実態を理解し、それをもとに、学級づくりの方向性を自律的に見出すことができる。その方向に向かって、1 年間の子どもの成長・発達、学級の発展を見通し、行事などを取り込んで学級づくりの計画を立てることができる。日々の学級経営においては、子ども同士の摩擦や引き起こされる小さなトラブルに対して、必要な指導を自律的に行うことができる。他の教師や主任、教頭などに報告・相談を行う必要性について自律的に判断ができる。また、保護者が子どもの現状をより理解するために働きかけることができる。それを保障するために、生徒指導・学級経営を中心とし教師力向上を図るため学校における実習を 4 週間課する。

学校経営においても、教職経験 2、3 年以上程度の力量形成として、次のことができることである。学校の組織構造を理解し、法的責任に基づいて、教員組織の一員として自律した行動をとることができる。教職全体としては、自らが新任期に追究する確かな教職イメージをもち、落ち着いて、自分の次なる実践課題を次第に明確できる。これらの資質能力は、教師力向上実習、及びを通じて、育成する。

教職実践基礎領域 確かな教師力向上の実習プログラム



教職実践基礎領域 確かな教師力向上授業プログラム



【教職実践応用領域 授業づくり履修モデル】

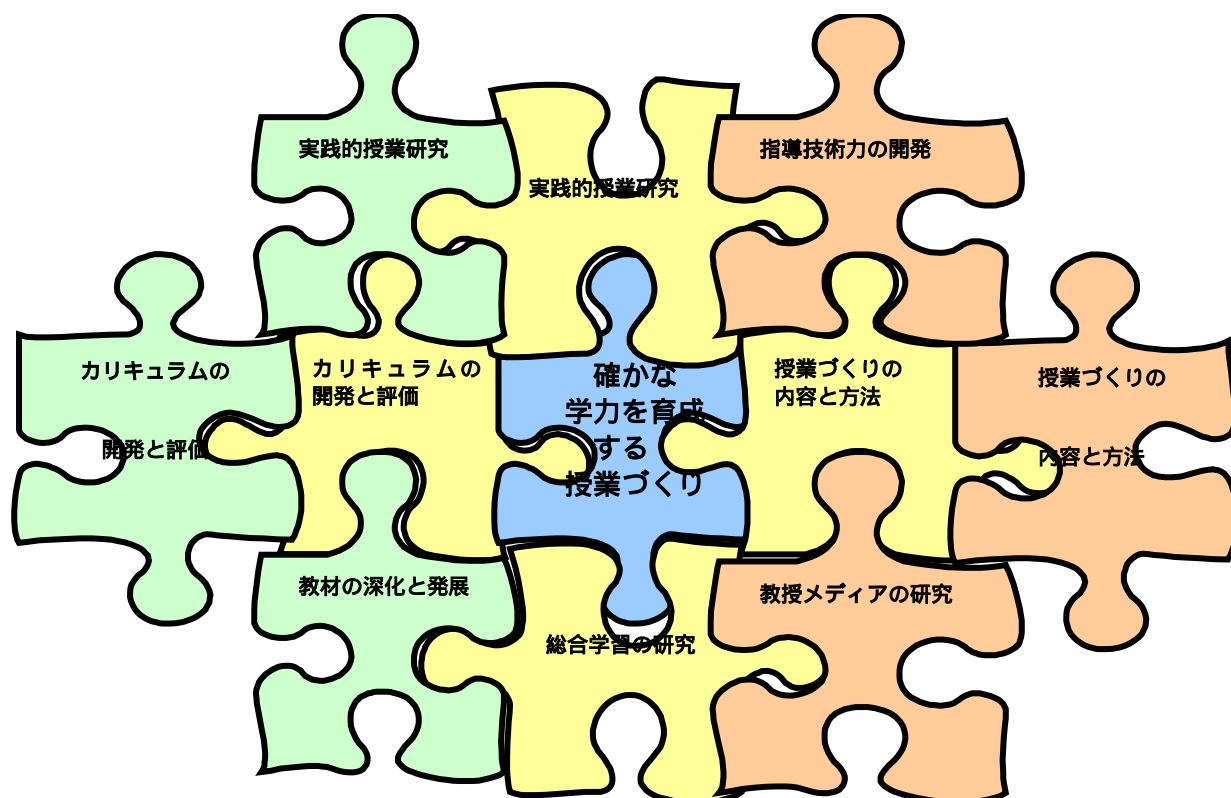
授業づくり履修モデルは、現代の教育諸課題に対応できる優れた実践的指導力を、具体的な授業と教材・評価と改善・カリキュラム検証と開発提案などの事例研究・模擬授業・討論・ワークショップなどによって段階的に・実践的に育成、評価することを目的とする。

カリキュラムの特色は、1つは共通科目・専門科目とも実務家教員との協働的な授業スタイルをとり、学習者の学びの基礎・基本から発展的な学力育成を系統的・構造的に保証するための理論と実践・授業技術・指導力などの融合を示してある点である。

2つ目は、系統的な実習プログラムによって、大学院生個々が教育現場での経験から学び課題として持っている教育実践課題を、その価値と意義を理解し理論的に説明するとともに、実際に生かせる授業・評価・カリキュラム開発などの提案としてまとめる力量を養成する点である。これは、学校教育改革の中核となる実践的指導力につながる点でもある。

3つ目は、大学院生同士の、また教師を交えた討論や批評、グループ学習の場面を多く設定している点である。教師の学びの検証と評価・改善の能力は、まず教師一人一人が学びあう共同体としての謙虚さと向上心が不可欠であり、そのためには教師個々のコミュニケーション能力・リテラシーの徹底した体得が基盤となる。こうした力量形成は、学級づくりや学年の運営のみならず、学校での研修指導プログラムの策定と推進、授業力向上のための企画・組織化と実践などの、ミドル・リーダーとしての基本的な資質・能力を育成することになる。

授業づくり履修モデル 高度な実践的指導力向上授業プログラム

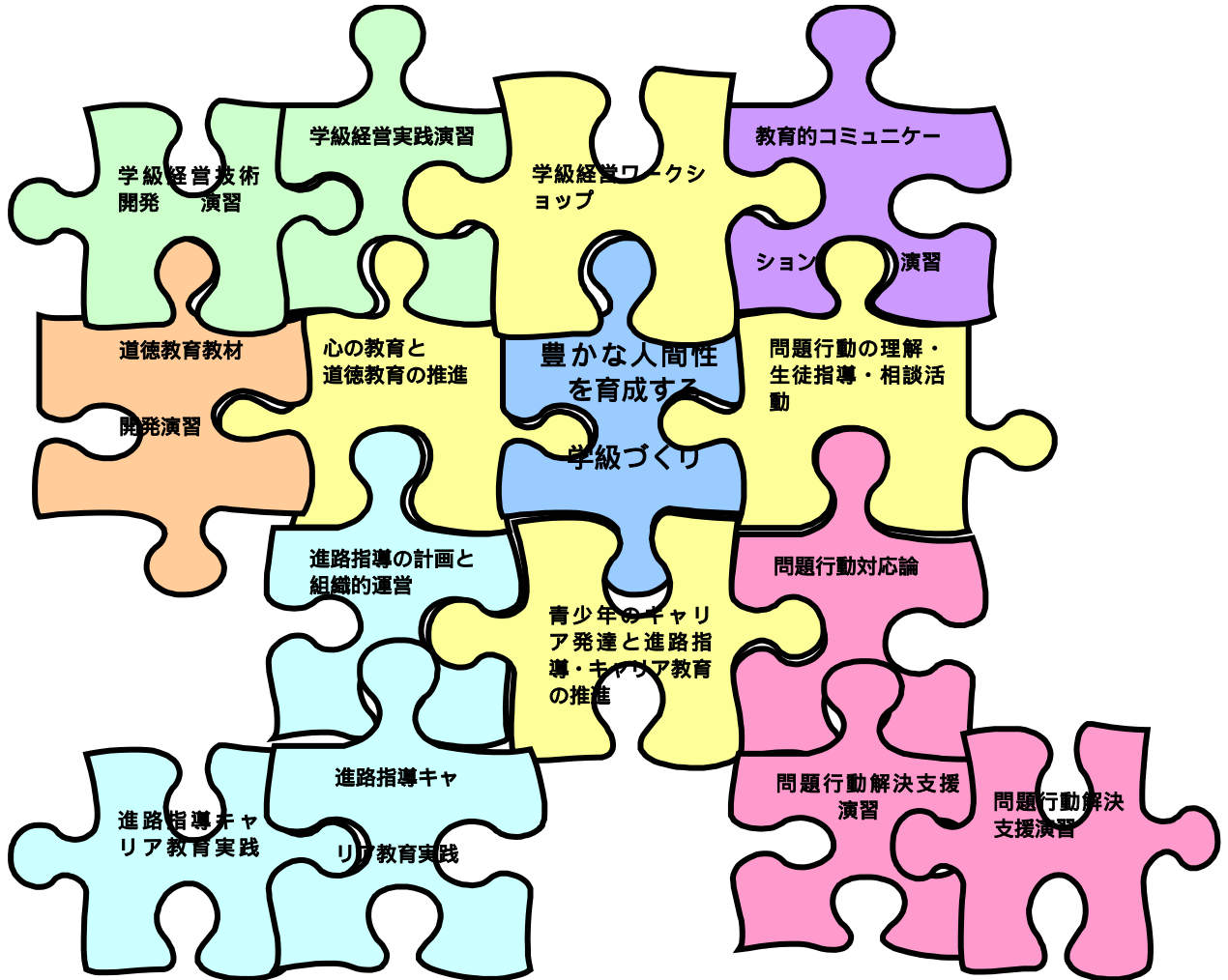


【教職実践応用領域 学級づくり履修モデル】

学級づくり履修モデルのカリキュラム設計は、学級経営分野、生徒指導分野、キャリア教育分野の3分野からなり、それぞれの分野において基礎から応用に向かって共通科目、専門必修科目、専門選択科目が用意されている。

現職教員においては、共通科目・専門必修科目の上に、上記の3分野のなかから1分野を選択して、より発展的・実践的な学習を行う。ここで目指されるのは、選択した分野において、学校におけるリーダーシップを発揮し、さまざまな企画・運営を行えるレベルへの到達である。これらの観点から個人及び学校の課題に応じた課題実践実習および新人への指導を行うメンター実習を課す。

学級づくり履修モデル 高度な学級経営力向上授業プログラム



【教職実践応用領域 学校づくり履修モデル】

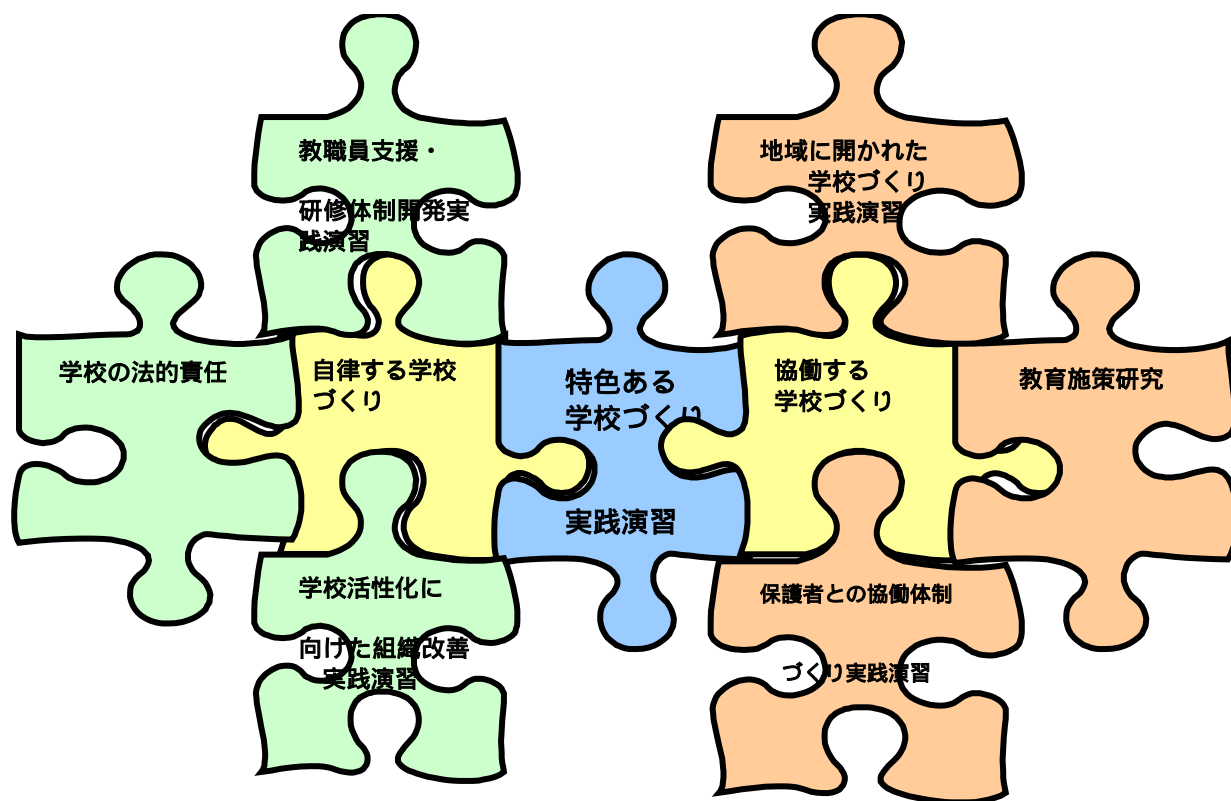
学校づくり履修モデルは、現職教員のみを対象とし、学校ですでに教務主任などの立場にたってメンターとしての役割を果たしている教師を、日本の学校経営において適した経営パターンであるといわれているミドル・アップ・ダウンの役割を果たすことができる真のミドル・リーダーを養成する。

科目設定にあたっては、現任校を「特色ある学校」として活性化させるという目的の下に、学校管理・運営、保護者、地域との協働を2つの柱とし、各科目とも授業の中で理論への理解を深め、事例研究を通して実践方法を学修し、それをもとに現任校をフィールドとして改革プランをデザインすることを行う。

とくにミドル・リーダーに期待される分野として「地域に開かれた学校づくり実践演習」、「保護者との協働体制づくり実践演習」、「特色ある学校づくり実践演習」ではその1つを選択し、授業において作成したプランを「課題実践演習」の基礎プランとすることにより、「授業と実習」、「理論と実践」の融合を図っている。

また「特別課題実習」では、現在学校において重要な課題となっている事柄について、自らの実践力を高めることにとどまらず、修得した専門的知識をもって、同僚などの支援にあたりるとともに、現任校での学校全体としての今後の取組みの検討を行う。

学校づくり履修モデル 学校運営力向上授業プログラム

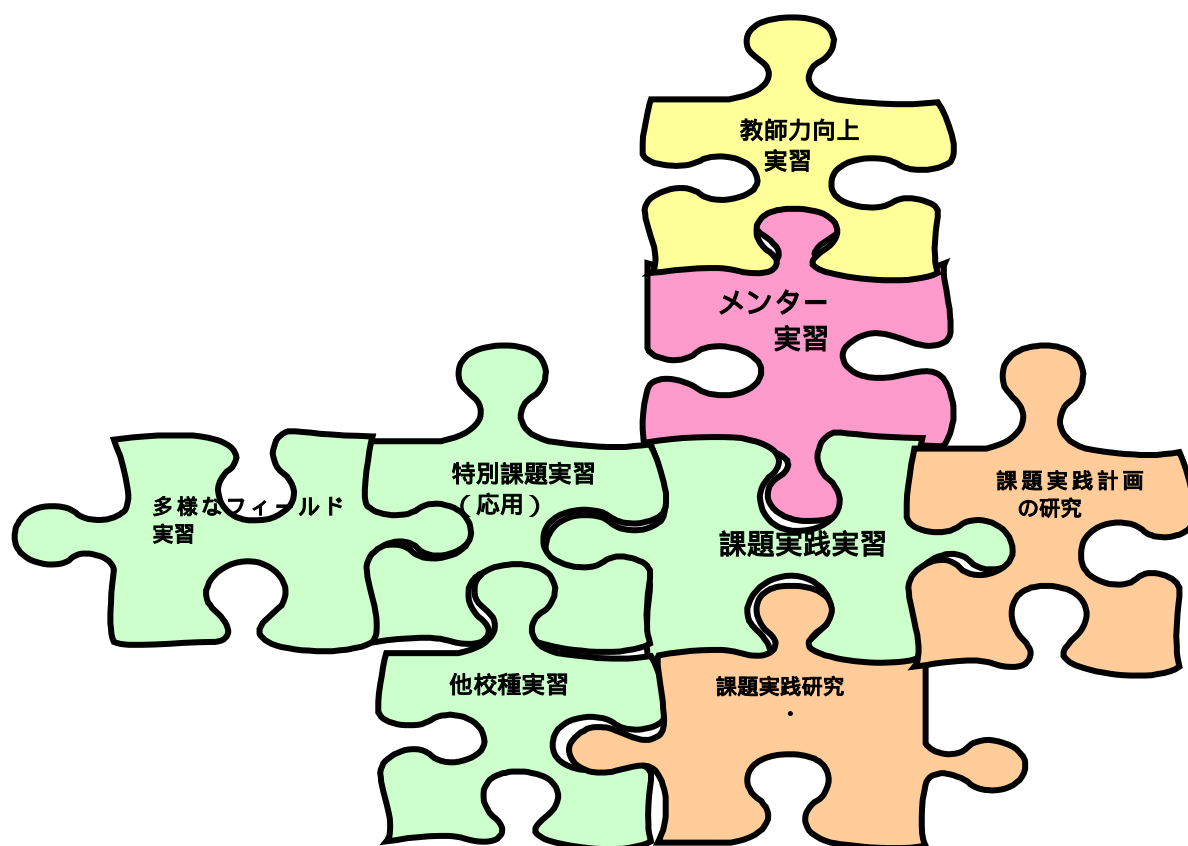


【教職実践応用領域 実習】

教職実践応用領域では、ミドル・リーダーとして、学校現場で活躍する教師としての資質力量向上を図るために、科目で学んだことを基礎として、学校の抱えている課題を解決するための、「課題実践実習」、新人の「教師力向上実習」を指導することによって自らの同僚に対する支援力を見直し、さらに高める「メンター実習」、現代的な地域の課題に取り組む「特別課題実習」などを設定している。

「メンター実習」は新人の「教師力向上実習」とペアを組んで行う。

ミドル・リーダー育成実習プログラム



各科目における到達目標 (資料2 全科目シラバス)

別紙添付「全科目シラバス」参照。

実習に向けての授業科目等の要件

各実習における到達目標を達成するために必要なレディネスとして、実習前の科目履修状況等について以下の要件を設ける。

【教職実践応用領域】

| 実習の種類 | 標準実施時期 | 履修すべき科目要件 |
|------------|--------|---------------------------|
| 特別課題実習(応用) | 1年後期 | 事前指導を必ず受講すること。 |
| 他校種実習 | 1年後期 | 特になし。 |
| メンター実習 | 2年 | 修了要件単位数のうち30単位以上修得していること。 |
| 課題実践実習 | 2年 | 修了要件単位数のうち30単位以上修得していること。 |
| 多様なフィールド実習 | 2年夏期 | 特になし。 |

【教職実践基礎領域】

| 実習の種類 | 標準実施時期 | 履修すべき科目要件 |
|--------------------------|--------|--|
| 特別課題実習(基礎) 特別課題実習(応用) | 1年後期 | 事前指導を必ず受講すること。 「特別課題実習(基礎)」を受けていること。 |
| 教師力向上実習 | 2年前期 | 共通科目10科目20単位を修得していること。 「学級づくり専門科目」4科目を修得していること。 |
| 教師力向上実習 | 2年後期 | 共通科目10科目20単位を修得していること。 「授業づくり専門科目」4科目を修得していること。 |
| 教師力向上実習 | 2年後期 | 教師力向上実習 及び を修了していること。 |
| 多様なフィールド実習 | 2年夏期 | 特になし。 |

エ 教員組織の編成と考え方

教員配置

【研究者の適正配置】

1) 教職大学院に移籍する専任教員4名

教職大学院に移籍する専任教員4名については、各履修モデルの人数構成から「授業づくり」2名、「学級づくり」、「学校づくり」各1名を配置することとし、第2回教員人事委員会(平成 19.5.17)における審議の結果、これら4名の異動に伴う条件が整備されたことを受け、教職大学院へ移籍し専任教員として就任の承諾を得た。

2) 当分の間、学部及び大学院修士課程との兼任となる教職大学院専任教員5名

当分の間、既設学部・大学院を兼任する教職大学院専任教員5名については、教職大学院専任教員への就任に伴って、非常勤講師採用時間数の優先的配分を図ることを前提に、教職大学院専任教員として就任の承諾を得た。

3) 教職大学院専任教員の構成

本学の教職大学院「教育実践研究科」においては、理論と実践の融合を図る観点から、「専門職大学院設置基準」を2名も上回る数の実務家教員を配置し、国立大学の教職大学院のモデルとなることを目指して、本学の教職大学院「教育実践研究科」においては、研究者9名と実務家教員8名の合計17名とする。研究者9名については、教職大学院の教育研究目標を達成するに相応しい、現在本学に在籍する教員の中から、これまでに実践に深く関わり、教育現場と協働して研究を進めてきた教員を中心に構成することとしている。所属は授業づくりが5名、学級づくりが3名、学校づくり1名である。

【実務家教員の適正配置】

(資料4 実務家教員の任用に関する要項・人事交流協定・推薦依頼)

本学は、「専門職大学院設置基準」を2名も上回る8名の実務家教員を配置し、実践力向上の教育体制を充実させている。また、研究的視点をもった実務研究者と地元の学校実践現場において指導的役割を果たしてきた実務家教員の両者を実務家教員として配置することによって、より高い実践力の育成・向上ができるものとする。これら実務家教員採用に際しては専任、みなし教員ともに、豊かな経験、すぐれた実践力・指導力に加えて、研究的資質を備えることを「実務家教員の任用に関する要項」(以下「任用要項」)を設けて厳正な選考によって担保している。とくに愛知県・名古屋市教育委員会の交流人事については、その前提として「交流協定」を締結している。

1) 実務研究者(本学従前の研究者任用規程による公募)

教職経験が30年以上あり、さらに自らの高い実践力を研究的視点から相対化し、発表している者を全国公募し、採用。

2) 実務家教員

交流人事による指導主事等経験者

愛知県・名古屋市教育委員会と交流協定を結び、指導的役割を果たしている現職者を「任用要項」によって選考した上で、専任として任用。

本学附属学校教員

本学部族学校勤務の教員から指導的役割を果たしている現職者を「任用要項」によって選考した上で、みなし専任として任用。

司法福祉実務家

司法福祉の現場ですぐれた実践を行ってきた者を関係学術団体から推薦を受け、「任用要項」によって選考した上で、みなし専任として任用。

校長経験者

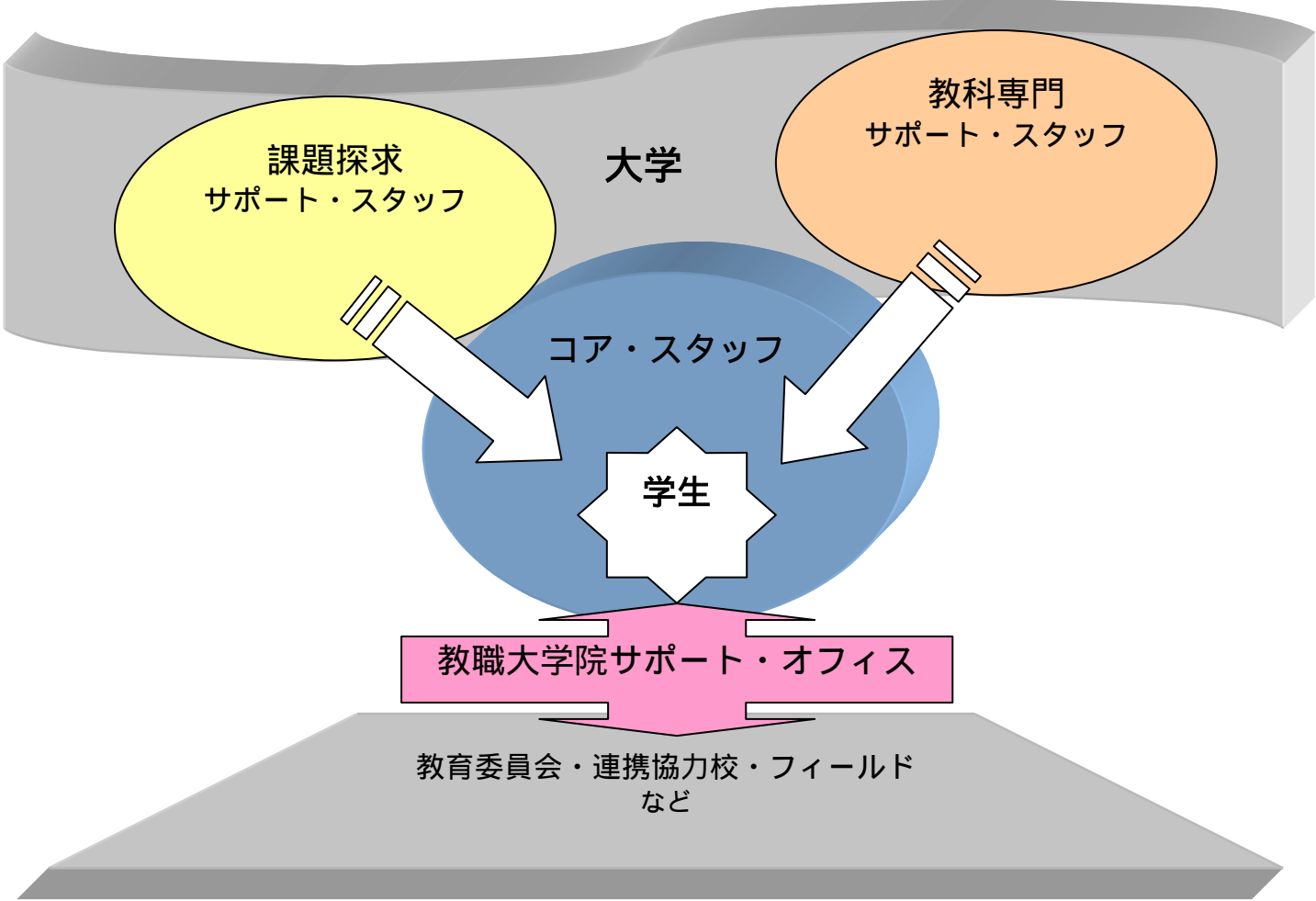
すぐれた学校経営を行ってきた者を愛知県・名古屋市教育委員会から推薦を受け、「任用要項」によって選考した上で、みなし専任として任用。

【教員配置における理論と実践の融合】 抄

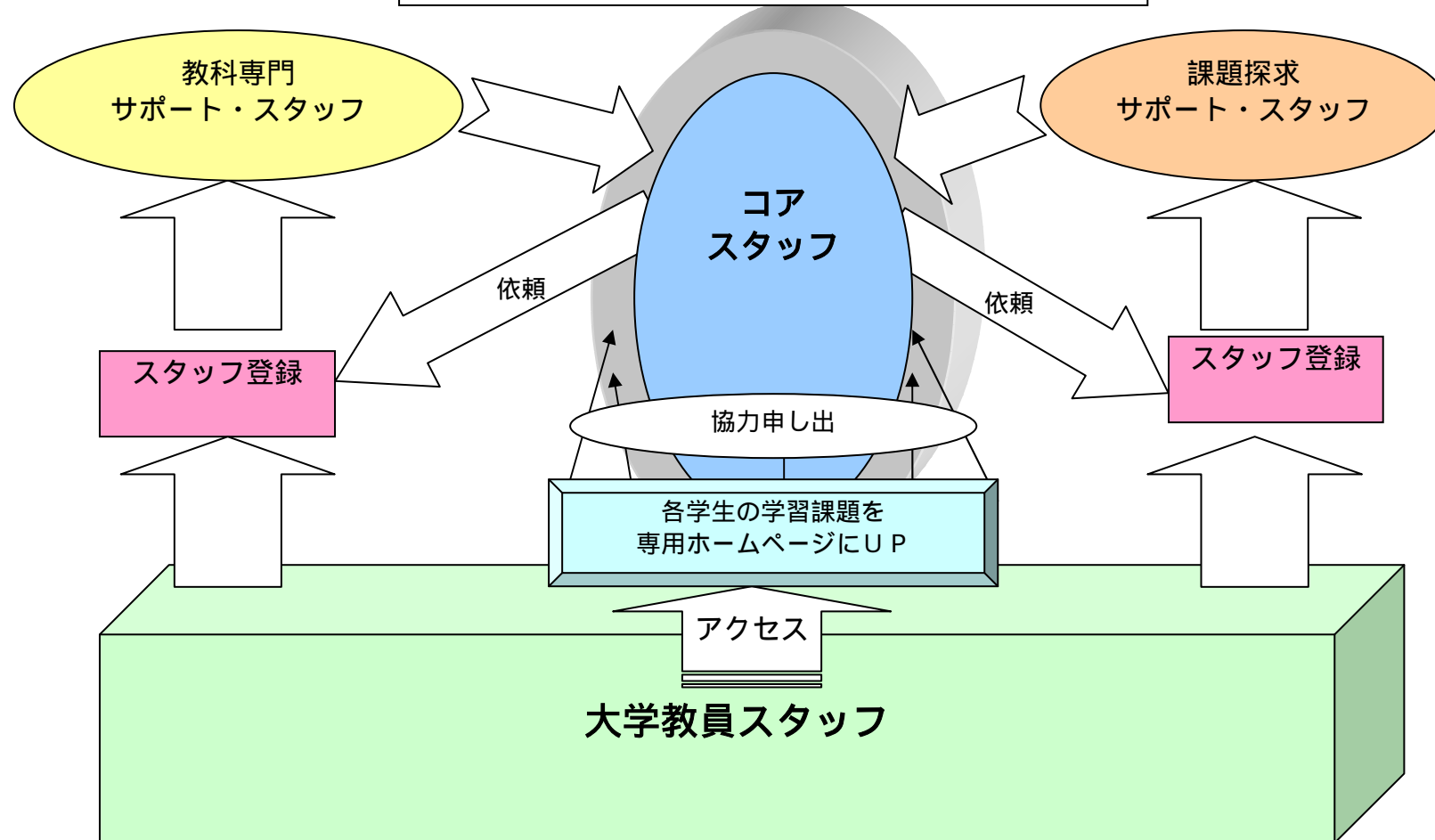
(資料2 全科目シラバス)

本学教職大学院において開設される授業はすべて、演習形態をとり、指導には研究者と実務家教員がT・Tである。指導教員は事前にミーティングをもち、教員レベルにおいて「理論と実践の融合」を図る。また附属学校教員と協力して実験的な授業などを実施する。各科目における研究者と実務家の担当、役割分担についての詳細は「全科目シラバス」に掲載している。

教職大学院学びサポート体制



学内における教職大学院学びサポート体制



教員年齢構成と定年規定 抄

(資料5 国立大学法人愛知教育大学職員の再雇用に関する規程)

教員年齢構成と定年規定との関係については、本学の大学教員の定年は63歳であるが、63歳の定年者で希望する者は65歳までの2年間の再雇用の制度がある。

この状況の中で、まず教育委員会との人事交流の2名については、3年間における人事交流であり、直接定年には関係しない。

また校長経験者2名及び司法福祉経験者1名は「みなし専任」であり、直接定年には関係しないが、再雇用の制度によれば本学におおよそ5年間勤務することが可能である。

本学が専任として雇用しているもののうち、開設時61歳が最年長であるが、先の規定によれば教職大学院設置後(平成20年4月設置)、4年間は勤務が可能である。

オ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

修学年限及び学生別履修形態

【修学年限】

2年を標準とする。なお、小学校免許取得コースは長期在学コースとし、3年を標準とする。ただし、いかなる場合においても、最長4年を超えないものとする。

【修了単位、必修科目・単位数】

1) 教職実践応用領域 = 47 単位

- 科目 36 単位(19 科目)
- 実習 11 単位
- 修了報告等 課題研究報告
(課題実践研究 ・ をまとめたもの)

2) 教職実践基礎領域 = 47 単位

- 科目 36 単位(18 科目)
- 実習 11 単位
- 修了報告等 実習ポートフォリオ報告(すべての実習報告をまとめたもの)

【養成する人材にあった修了要件単位数】

領域別必修科目・単位数(再掲)

| 領域 | 教職実践応用領域 | 教職実践基礎領域 |
|-------------|--------------|--------------|
| 共通科目 | 20 単位(10 科目) | 20 単位(10 科目) |
| 専門科目 | 16 単位(9 科目) | 16 単位(8 科目) |
| 学校における実習 | 10 単位 | 10 単位 |
| 多様なフィールド実習* | 1 単位 | 1 単位 |
| 合計 | 47 単位 | 47 単位 |

* 学校現場以外の教育委員会、社会教育機関、病院、福祉施設、企業、NPOなどにおいて活動し、学びの場の拡大を図る。

修了確認のための方策

単位数、必修科目の取得を確認のうえ、修了報告として、教職実践応用領域においては「課題実践報告」を課題の属する分野の履修モデル担当教員が審査し、教職実践基礎領域においては「実習ポートフォリオ報告」を領域指導教員が審査する。その後、本学の目標が達成されていることを「教育実践研究科会議」において、総合的、最終的に確認する。

「課題実践報告」については、「課題実践実習」6単位を中心として「課題実践計画の研究」2単位、「課題実践研究」1単位、「課題実践研究」1単位を配当し、助言・指導を行う。

「実習ポートフォリオ報告」については、各実習の事前・事後指導において、実習ごとに成果のまとめ方などの指導・助言を行う。

【学生別履修形態】
標準パターン

| 領域 | 月 | 4 5 6 7 | 8 | | | 9 10 11 12 1 2 | 3 |
|--------|----|------------------|------------------|------------------|--|----------------------------------|---|
| 教職実践応用 | 1年 | 共通8科目 16単位 | 共通 2科目 4単位 | 専門 1科目 2単位 | | 専門6科目12単位 特別課題実習(応用) 他校種実習 | |
| | 2年 | 課題実践研究 課題実践実習 | 多様なフィールド実習 | | | 課題実践研究 メンター実習 | |
| 教職実践基礎 | 1年 | 共通8科目 16単位 | 共通 2科目 4単位 | 専門 2科目 4単位 | | 専門6科目12単位 特別課題実習(基礎)(応用) | |
| | 2年 | 教師力向上実習 | 多様なフィールド実習 | | | 教師力向上実習 教師力向上実習 | |

【既習得単位の認定方法】

本学教職大学院において、科目履修によって修得した単位については、専門職大学院設置基準に従い、1/2を上限として認める。

本学以外の教職大学院(専門職大学院)として設置されている研究科において修得したものについては、本学の教育課程、個別科目についてシラバスなどと照らし合わせ、読み替えることが可能なものについては、さきの専門職大学院設置基準に則り、修了に必要な単位数の1/2を上限として認める。

【年間履修単位の上限】

年間履修単位の上限を36単位(実習単位は除く)とする。また、1日あたり履修できる授業科目の上限を4科目とする。

ただし、小学校免許取得コースの学生については、年間履修単位の上限を42単位(実習単位は除く)とする。

【講義等の内容】 (資料2 全科目シラバス)

【授業の工夫】 (資料2 全科目シラバス)

【成績評価の方法】 (資料2 全科目シラバス)

【履修指導等学修支援体制】
「学位授与への組織的な教育(履修指導)のプロセス」

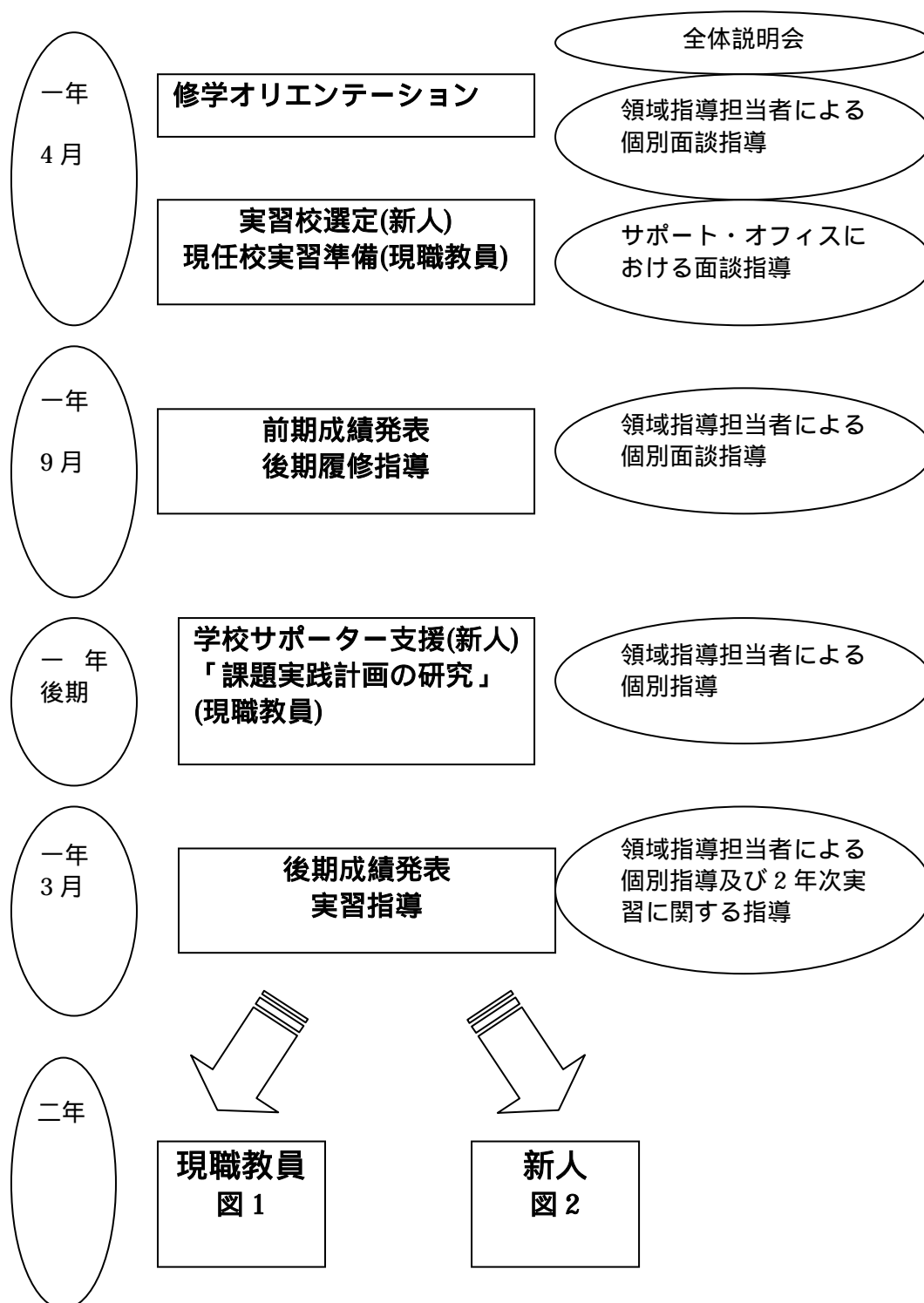


図1 現職教員

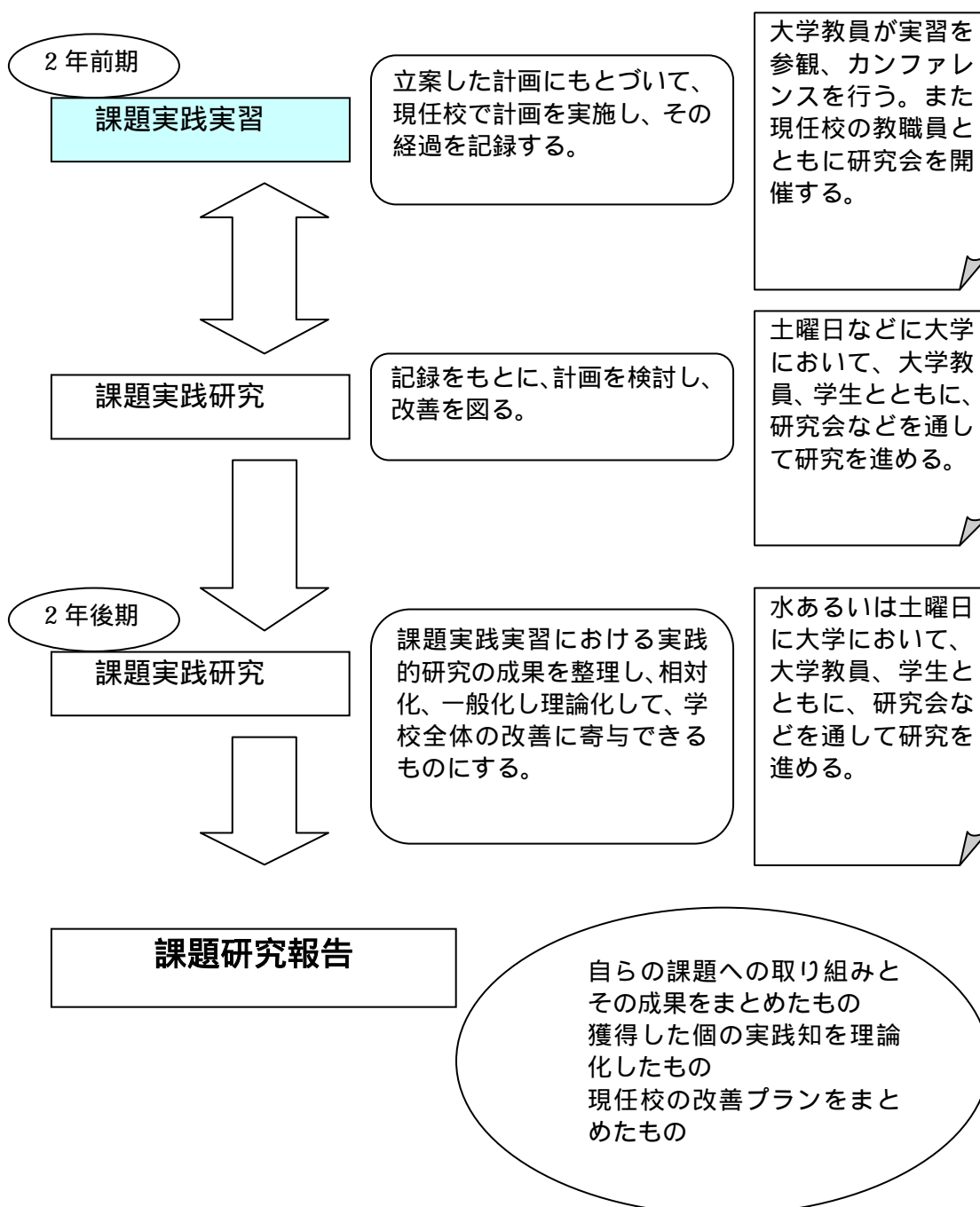
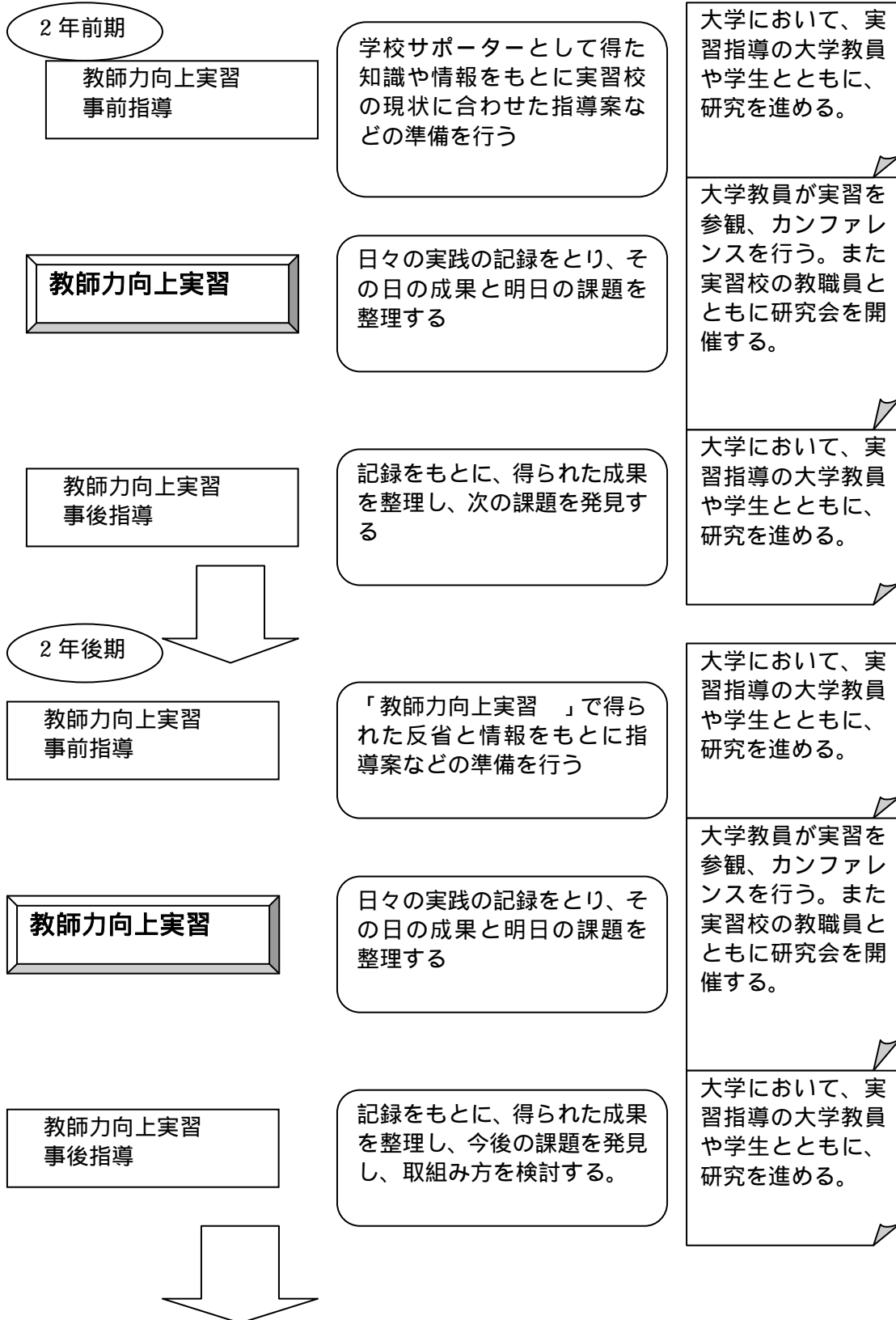


図2 新人



教師力向上実習
事前指導

「教師力向上実習 ・ 」で
培われた資質能力をもとに、
異なる学校現場への対応を
図る。

大学において、実
習指導の大学教員
や現職教員ととも
に、研究を進める。

教師力向上実習
(現職教員現任校)

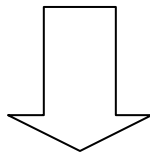
日々の実践の記録をとり、現
職教員との検討を図る。

大学教員が実習を
参観、カンファレ
ンスを行う。また
実習校の教職員と
ともに研究会を開
催する。

教師力向上実習
事後指導

記録をもとに、得られた成果
を整理し、今後の課題の検討
をさらに進め、取組み方を追
究する。

大学において、実
習指導の大学教員
や現職教員ととも
に、研究を進める。



実習ポートフォリオ報告

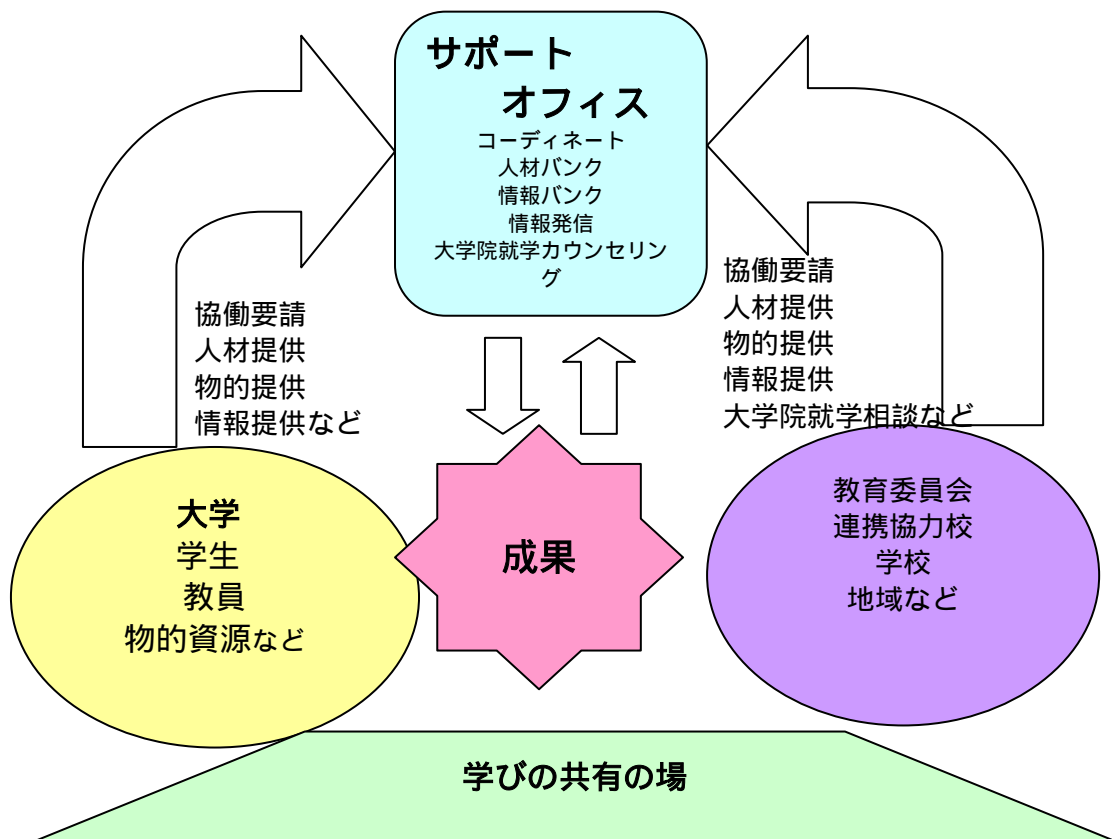
各実習における記録、指
導案、それぞれに対する
省察のまとめ。
各実習で得た課題に対す
る研究成果のまとめ。
新任教員として取り組む
べき課題とその方策。

「教職大学院サポート・オフィス」の設置

- (1) サポート・オフィス主な業務内容
 - 1) 連携協力校・地域との連絡・調整
 - 2) 大学・学校・地域における人材をバンク化
 - 3) 連携協力校・地域と学生の課題のマッチング
 - 4) フィールドワークの管理
 - 5) 情報の収集・管理・発信
 - 6) 教職大学院就学カウンセリング

- (2) スタッフ・イメージ
 - 1) 室長 教職大学院教員(兼任)
 - 2) 教員 実務家教員(兼任)
 - 3) 事務 ・事務局関係各課の職員(兼任)
・常勤職員(再雇用教職員・大学院生)

- (3) 運営委員会の構成
 - 1) 教職大学院教員
 - 2) オフィススタッフ
 - 3) 教育委員会
 - 4) 連携協力校
 - 5) フィールド関係者



【長期在学等の理念と方策】(資料6 時間割)

長期履修

本学教職大学院では、現職教員、社会人などにおいては、職場などの事情により、ウィーク・ディに、大学で学修することが困難な場合も想定される。そのため、科目は土曜日だけの履修であっても、3年間修学すれば単位が修得できるように制度設計、時間割設定を行っている。

長期修学履修の履修例

| 領域 | 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 |
|--------|----|------------------|---|---|---|------------------|--------------|------------------|--------------------|----|---|---|
| 教職実践応用 | 1年 | 共通4科目8単位 | | | | | 専門1科目 2単位 | | 専門4科目6単位 他校種実習 | | | |
| | 2年 | 共通4科目8単位 | | | | 共通 2科目 4単位 | | | 専門2科目6単位 特別課題実習 | | | |
| | 3年 | 課題実践研究 課題実践実習 | | | | 多様なフィールド実習 | | 課題実践研究 メンター実習 | | | | |

| 領域 | 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 |
|--------|----|----------|---|---|---|------------------|--------------|--------------------|--------------------|----|---|---|
| 教職実践基礎 | 1年 | 共通4科目8単位 | | | | | 専門2科目 4単位 | | 専門3科目6単位 | | | |
| | 2年 | 共通4科目8単位 | | | | 共通 2科目 4単位 | | | 専門3科目6単位 特別課題実習 | | | |
| | 3年 | 教師力向上実習 | | | | 多様なフィールド実習 | | 教師力向上実習 教師力向上実習 | | | | |

長期在学コース

本学教職大学院における小学校免許取得コースでは、1年目は小学校免許取得に必要な科目の学修に専念し、2年目からは、教職大学院教職実践基礎領域の標準履修の1年目の科目の学修を開始する。前期においては小学校免許取得必要科目の学修と両方を行い、小学校免許取得必要科目の履修を終える。後期は、小学校免許取得に必要な「教育実習」を行う。3年目は、教職大学院における学校実習を行う。

小学校免許取得コース履修形態

| 領域 | 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | |
|--------|---------|--|---|---|------------|--------------|--------------|--------------------|------|---------------------|---|---|--|
| 教職実践基礎 | 1年 | 学部における小学校免許取得のための科目履修 前期18単位・後期18単位 | | | | | | | | | | | |
| | 2年 | 学部科目履修 3科目6単位 | | | | | | | 教育実習 | | | | |
| | | 共通8科目 16単位 | | | | 共通 2科目4単位 | 専門 2科目4単位 | | | 専門6科目12単位 特別課題実習 | | | |
| 3年 | 教師力向上実習 | | | | 多様なフィールド実習 | | | 教師力向上実習 教師力向上実習 | | | | | |

3年を標準とする長期在学コースと位置づける理由

1年目に小学校免許取得を中心とする理由

本学では、学部における教職関係科目では、良質な学習環境を確保するため履修人数の上限を設けているため、既設大学院の小学校免許取得コースの履修者に対して、時間割上の指定を行っている。教職大学院の当該コースの学生に対しても同様の履修制度を用いることによって、履修を確保することが最善であると考え。そのため、一定の履修期間を規定する必要がある。

既設大学院で小学校免許取得コースに入学を希望する者の多くは、小学校への就職を希望している。その場合、教職大学院の学校実習においても小学校における実習を希望すると予想される。しかし、本学教職大学院の学校実習は免許を持っていることを要件としていることにより、実習を希望する小学校免許の取得が確定した後に教職大学院の実習を行うことになる。そのため、1年目に小学校免許取得に必要な科目履修を中心とした履修をすることが効率的な履修となる。

3年を標準とする長期在学コースと位置づける理由

事前・事後の学習時間の確保といった観点から、本学教職大学院では、年間履修単位の上限を42単位(実習を除く)としている。一方、1年目の小学校免許取得に必要な科目履修単位は36単位であり、1年目はこの履修にほぼ費やされることになる。

教職大学院の「教師力向上実習」には「共通科目10科目20単位を修得していること。学級づくり専門科目4科目を修得していること。」との要件がある。これが満たされるのは、2年後期修了後となる。そのため、「教師力向上実習」の開始は、3年次前期となり、よって3年間を必要とする。

以上、1年目は、小学校免許取得に必要な科目の履修に専念し、2年目から教職大学院の科目履修を行う方が、学生は、学習の発展の流れにそって履修することができ、理解の助けとなると考える。

小学校免許に関する科目 取得シミュレーション

| 科目区分 | 履修方法 | 1年目 | | 2年目 | | 計 |
|--------------|------|-----|----|-----|---|----|
| | | 前 | 後 | 前 | 後 | |
| 教 科 研 究 科 目 | 必修 | 6 | 4 | 4 | | 14 |
| 教 科 教 育 科 目 | 必修 | 8 | 8 | 2 | | 18 |
| 教 育 科 目 | 必修 | 2 | 6 | | | 8 |
| 教 育 実 習 | 必修 | | | | 5 | 5 |
| 教科又は教職に関する科目 | 選択 | 2 | | | | 2 |
| 単位数計 | | 18 | 18 | 6 | 5 | 47 |

小学校教諭 1 種免許状科目に係る時間割表
(幼・中・高いずれかの免許状を取得済の場合)

1 年目

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|-----------|------------|-----------|-----------|----------|
| 前 | 体育科研究 B | 算数科教育 A | 国語科教育 A | 音楽科教育 B | |
| 後 | 図画工作科研究 A | 生活科教育 A | 体育科教育 A | 図画工作科研究 B | 道徳教育の研究 |
| 前 | 音楽科研究 A | 家庭科教育 A | 教育科目の選択科目 | 生活科研究 A | 教育の方法と技術 |
| 後 | 体育科研究 A | 理科教育 A | 社会科教育 A | | 教科外活動の研究 |
| 前 | | 図画工作科教育 A | | 国語科研究 A | 算数科教育 A |
| 後 | | 生活の指導と相談 A | | 社会科研究 A | |
| 前 | | | | | |
| 後 | | | | | |

2 年目

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---------|---------|---|---------|---|---|
| 前 | 国語科研究 B | 音楽科教育 A | | 算数科研究 B | | |
| 後 | | | | | | |
| 前 | 家庭科研究 A | | | | | |
| 後 | | | | | | |
| 前 | | | | 理科研究 A | | |
| 後 | | | | | | |
| 前 | | | | | | |
| 後 | | | | | | |

【実習の免除等の基準】
実習免除に関する考え

「特別課題実習」・・・現在「外国人児童生徒の学習支援」を課題としているが、愛知県下には、本学の連携期協力校の2校をはじめとして、数校外国人児童生徒が集中している学校があり、主たる担当者を配置している学校もある。また、学部において、専門的知識を学修し同様の目的を持つプログラムにかかわっている学生もいる。そうした経験のあるものは、レポートにより当該実習の目標を達成していることを示した場合、免除することが相当である。

「他校種実習」・・・愛知県、名古屋市においては、近年政策として小・中の交流人事を進めている。このためある程度以上の勤務年数の者には両方の経験をもつものも多い。そのため、そうした経験のあるものは、当該実習の目標を達成しているといえ、免除することが相当である。

その他の実習については、その趣旨、目標から鑑みて、各実習以外の方法によって既に目標が達成されているとは考えにくいいため、実習免除は行わない。

実習の免除等の基準

教職実践応用領域

| 実習の種類 | 単位数 | 免除要件 |
|------------|-----|--|
| 特別課題実習(応用) | 1 | 特別課題となっている課題に関する1年以上それにかかる実践経験がある者が、レポートでその能力を示した場合。 |
| 他校種実習 | 1 | これまでに小・中両方で勤務経験がある者。 |
| メンター実習 | 2 | 免除しない |
| 課題実践実習 | 6 | 免除しない |
| 多様なフィールド実習 | 1 | 免除しない |

教職実践基礎領域

| 実習の種類 | 単位数 | 免除要件 |
|------------|-----|--|
| 特別課題実習(基礎) | 1 | 特別課題となっている課題に関する1年以上それにかかる実践経験がある者が、レポートでその能力を示した場合。 |
| 教師力向上実習 | 4 | 免除しない |
| 教師力向上実習 | 4 | 免除しない |
| 教師力向上実習 | 1 | 免除しない |
| 多様なフィールド実習 | 1 | 免除しない |

カ 既設大学院(修士課程)との関係 既設大学院の設置目的の変更

現行の愛知教育大学大学院教育学研究科(修士課程)の(設置)目的

学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の育成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を再教育の場として位置付け、教師教育の質的向上を図る。

新・教育学研究科の設置目的

愛知教育大学大学院教育学研究科(修士課程)は、教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成を図ることを目的とする。併せて現代的課題の探求に取組む学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。

また、現職教員及び社会人においては、大学院を専門性の更なる向上を図る場として位置づける

既設研究科の改編の目的と特徴

1 本学大学院教育学研究科修士課程の経緯

本学大学院教育学研究科(修士課程)は、前述のように昭和58年に発足して以来、教職に関わる教育諸科学をはじめ各教科の専門諸科学の教授・研究を通して多くの知的向上心にとむ教育者・研究者を輩出してきた。

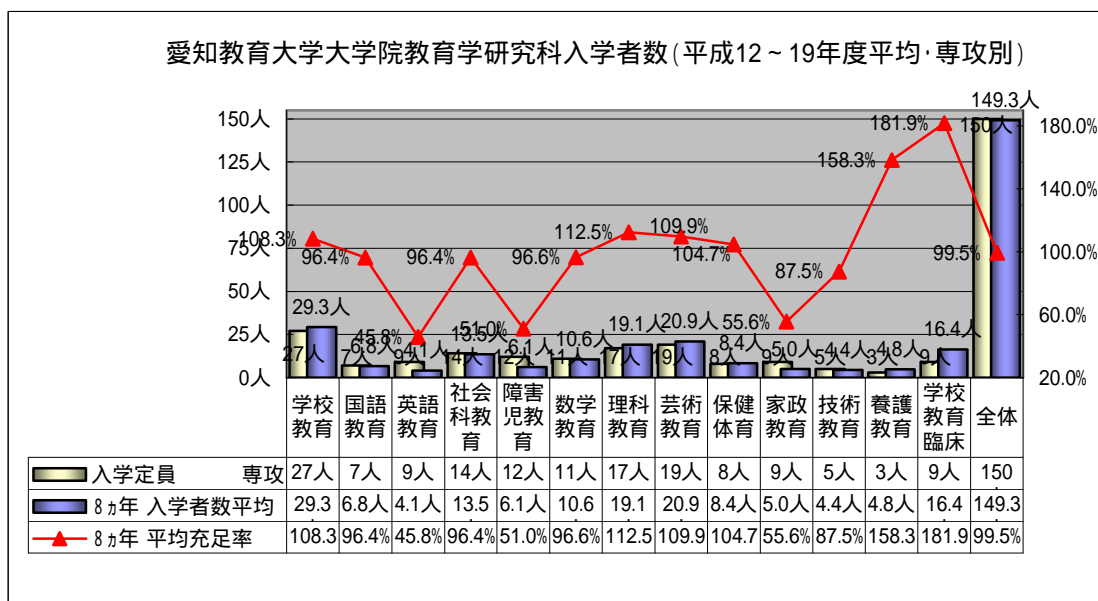
既設の大学院教育学研究科(修士課程)の目的は、上記のとおりである。この目的の下に、学校教育及び教科教育・教科内容に関わる幅広いカリキュラムの整備を通じて、専門的で実践的な教師の指導力育成に努めてきた。

何よりも本学の伝統である教科内容と教科教育を教育科学が媒介・発展の軸となって密接に結びつけながら、各教科の研究や授業構成に関わる専門的知識と指導方法論の系統的な修得に努めてきている。

これまでの本学大学院の入学状況は表力-1のとおりで、充足率は平成12年度から19年度の8年間で平均すると、99.5%である。このうち、出身大学の状況(表力-2)を見ると平成16年度からの平成19年度に至る最近4カ年の経過では、本学出身が49.9%、他大学出身が50.1%であり、他大学のうち82%強は教育学部以外である。

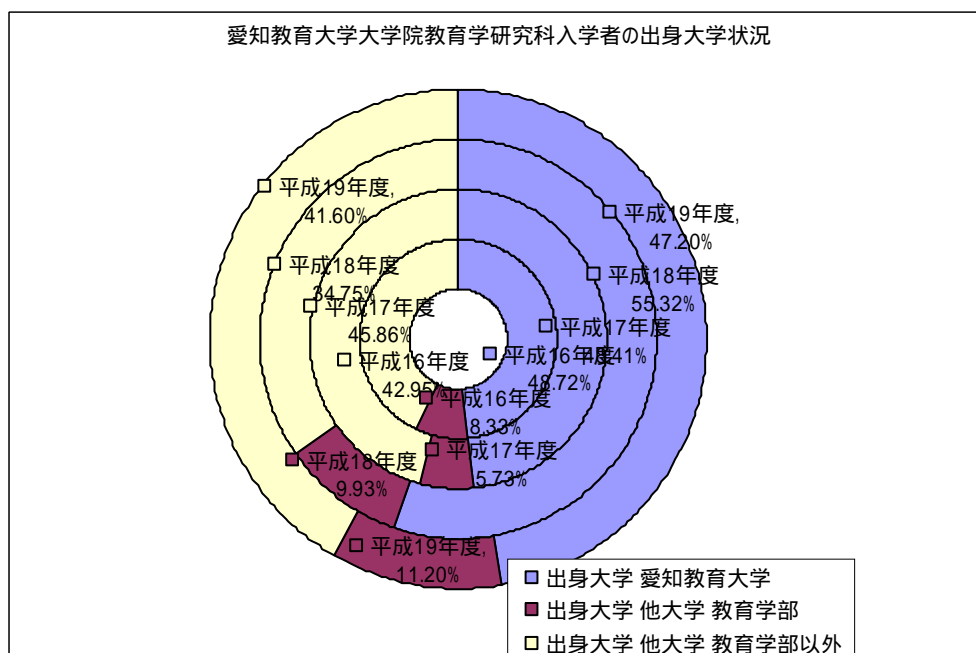
また、いじめ・不登校・非行等の近年の諸課題や家族関係の病理に対応して、臨床的・実践的な知見と支援・指導の技術の修得に努め、近年では、軽度発達障害や虐待被害体験等のケアや支援にも講義・演習のみならず学外の実習などによって臨床知を備えた専門家育成にも特色を発揮してきた。平成12年度には、子どもの発達をめぐる新たな課題や現象に対応できる専門家養成として、学校教育臨床専攻を新設し、教授の陣容を整えて臨床心理士資格 種認定を受け、今日に至っている。この専攻の修了生のうち3割強が教員に就職し、それ以外の修了生もスクールカウンセラーなど、子どもの発達支援や相談活動の専門家として活躍している。

表力 - 1



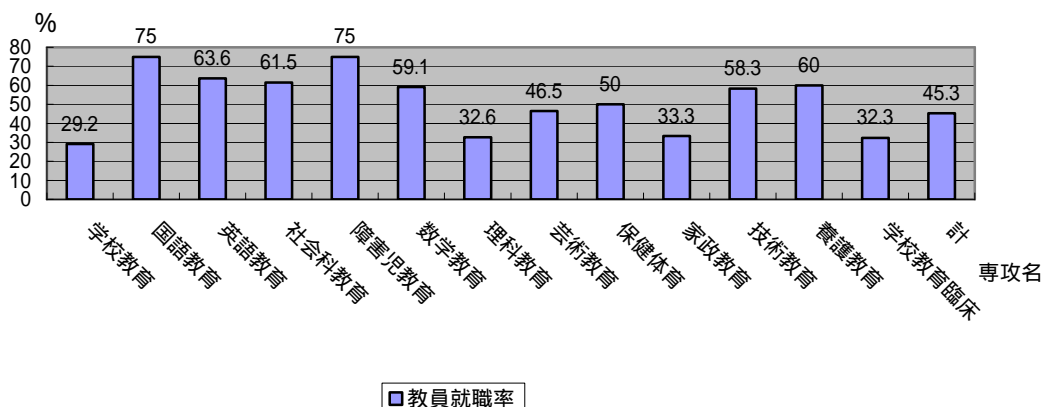
現職教員以外の大学院修了生の教員就職率は、平成15年度～17年度の様子は表力-3、力-4のとおりである。平均すると45.3%が教員に就職し、小学校教員が45%、中学校教員が25%、高等学校教員が18%、特別支援学校（養護学校）教員が5%、幼稚園教員が3%であり、大学教員等その他は4%である。既設研究科は、教育学部と比べて中等学校教員の就職が目立っており、教科のより高度の専門性を備えた研究開発の主体者としての教員の養成には、ほぼ適っていると考えられる。本学大学院修了生が、学校現場で、研究開発や生徒指導面で積極的なスタッフとして活躍していることは現場からも肯定的に受け止められている。

表力 - 2



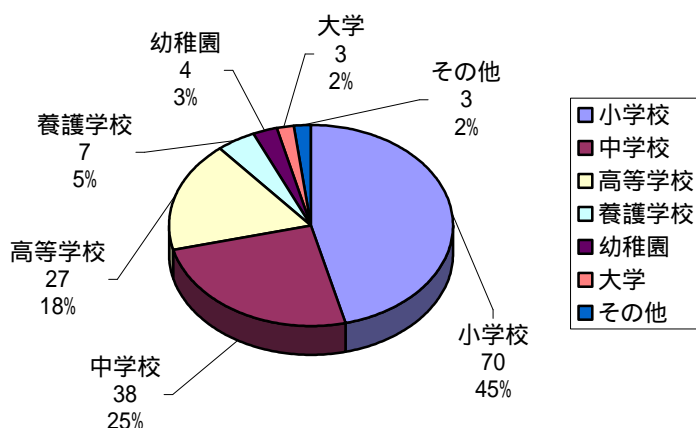
表力 - 3

現職教員以外の大学院修了生の教員就職率
(平成15～17年度の3年平均値, 臨時教員含む)



表力 - 4

現職教員以外の大学院修了生の校種別教員就職者
(平成15～17年度 3か年総計値比 臨時教員含む)



2 教職大学院創設の必要性と既設研究科の改編

教職大学院の創設に伴い、既設大学院教育学研究科においては、いっそう本学が探求している教育科学と教科教育学・教科内容学との連携・深化を図ることを基盤としつつ引き続き教科専門及び教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成を図ることとした。

この目的の下に、既設研究科は、特に子どもの発達の総合的・学術的アプローチと教育研究・教育臨床における多面的・多層的にアプローチできる履修体制を基軸に、教科教育研究のより専門性のある深化を期して改編し、新・教育学研究科として取り組むこととした。

(1) 改編後の教育学研究科(修士課程)の目的

「愛知教育大学大学院教育学研究科(修士課程)は、教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成を図ることをも目的とする。併せて現代的課題の探求に取り組む学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。

また、現職教員及び社会人においては、大学院を専門性の更なる向上を図る場として位置づける。」

(2) 入学定員

現在の入学定員150名を、教育学研究科(修士課程)100名、教職大学院50名に分ける。また、既設大学院の専攻の配列・構成も40、41頁のように再編することとした。

3 各専攻における改編のポイント

(1) 学校教育専攻の改編について

本学教育実践研究科教職実践専攻(教職大学院)では、教職に求められるカリキュラム・教科教育、生徒指導・学級経営、学校経営の専門分野諸科目を「授業づくり」「学級づくり」「学校づくり」という、より実際的な履修内容を中心として編成し、学校教育における実践的指導力の育成並びにその高度化を図るものとする。

これに対して、既設研究科においては教育研究能力を高度に開発すると共に、修士論文研究に代表される学術研究の方法論的基礎の習熟・育成を図り、もって研究者としての実践者たりえる諸能力の獲得に資する研究科としての体系性を確立することとした。

そのため、学校教育専攻を発達教育科学専攻に改編して、広い視野にたつて学識を深め、教育研究の専門性と総合性をあわせもつ、人間発達研究の実践的かつ高度な展開を図るものとする。

すなわち、幼児から児童・生徒・青年にいたる個々の子どもの成長発達を、家庭・学校・地域社会の役割と深く関連づけて履修させることとする。さらに、現代の教員養成の課題に照らして、日本語教育、情報教育というリテラシー分野の課題を実践的に追究する領域を設ける。

この発達教育科学専攻は、本学の学術的な特性を生かした専門的カリキュラムを基に、院生の主体的研究能力・教育構想総合力・実践的分析力の開発に資するものとする。

(2) 教科教育専攻における改編

() 共通履修の設定

教育学研究科修士課程としてのコースワークと教職の高度専門性の探求という観点から、教科教育専攻の院生で専修免許状の取得を希望する者は、専門的な教材研究を内容とする講義(または演習)2単位相当を必ず履修するものとする。

この科目は、教科教育学領域と教科内容学の専攻内共通科目として位置づける。また、この授業運営は、教科教育学領域と教科内容学領域の双方の教員による共同の授業も含めて創造的に行っていくことを教授会(平成19.5.16.開催)で了承した。

() カリキュラム全体の特性について

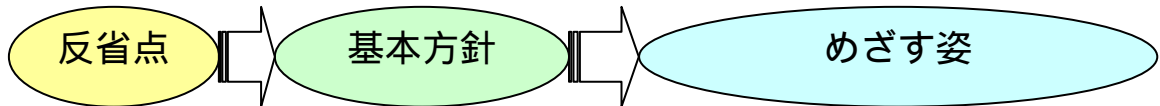
すでに本学教育学研究科では、教育学・教育心理学領域以外のすべての専攻・領域に対して「教育学分野科目」「教育心理学分野科目」から選択して合計4単位を必修としており、さらに「総合開発分野科目」2単位も必修としてきた。その意味では30単位中、6単位は教職専門の関連科目として位置づけてきた。

改編後は、教育学・教育心理学の両領域からの選択4単位、「専攻内共通履修科目」2単位以上、さらに発達教育科学の諸領域が開設する科目群から選択による2単位の、合計8単位を教職の専門性に係る科目として位置づけ直し、前述したような主体的研究能力・教育構想総合力・実践的分析力の育成に寄与することとした。

(3) 既設研究科の教員の協力

既設研究科の各専攻の教員のうち、その専門領域や研究指導が学際的性格を有し実践研究において教職大学院と関連のある研究者においては、研究教育上の可能な範囲で、教職大学院のカリキュラムのうち、メンター実習、特別課題実習、あるいは専門の授業のいずれかの協力を行うことを教授会(同前)で了承した。

愛知教育大学大学院 新・教育学研究科改革方針



実効性のある研究能力の育成

「教科学」の確立
研究と実践の結合により、教科教育学と教科内容学の融合を図って「教科学」という分野を確立する。

研究

教育

小学校、中学校、高等学校の諸段階における児童・生徒の認知的発達・人格的発達の確かな理解、学校現場の実践課題の的確な把握の上にならば、最先端の研究成果をいかに子どもたちの学習に位置づけ、生かしていくのかを探求し、人間形成の必須な学術として構築する。

系統的・総合的カリキュラムの構成

子どもの発達の総合的・学術的アプローチ
教育実践・教育臨床に多様かつ多層的にアプローチできる履修体制に再編する。

現代的課題の探求に取り組む学芸諸分野の有為な人材
教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する人材

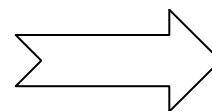
学生のニーズ
学校現場・社会のニーズへの応答

複数専攻にまたがる連携
近年の学問の広域化などに伴って、専門の異なる教育分野を跨って広域化・総合化する研究分野が発生していることに対応して複数専攻に跨る連携が容易に行える教育・研究組織体制を再編する。

教科の諸科学を軸としつつ従来の専攻という組織を見直し、学校教育における複数教科に跨る教育研究分野、教育実践・教育臨床において多様かつ多層的にアプローチできる教育研究分野を構築する。

基本組織の移行図 (現行)

| 専攻 | 領域等 | | 入学定員 |
|----------------------------------|----------------------|----------------|------|
| 教育学研究科(修士課程) / 学位：修士(教育学) | | | |
| 学校 教育専攻 | 教育学分野 | 教育学 | 27 |
| | 教育心理学分野 | 教育心理学 | |
| | 幼児教育分野 | 幼児教育 | |
| | 生活科教育分野 | 生活科教育 | |
| | 総合教育 開発分野 | 環境教育 | |
| | | 国際理解教育 情報教育 | |
| 障害児 教育専攻 | 障害児教育 | | 12 |
| 養護 教育専攻 | 養護教育学 | | 3 |
| 学校教育臨 床専攻 | 学校教育臨床 (臨床心理学コース) | | 9 |
| 国語 教育専攻 | 国語科教育学 | | 7 |
| | 国語科内容学 | | |
| 英語 教育専攻 | 英語科教育学 | | 9 |
| | 英語科内容学 | | |
| 社会科 教育専攻 | 社会科教育学 | | 14 |
| | 社会科内容学 | | |
| 数学 教育専攻 | 数学科教育学 | | 11 |
| | 数学科内容学 | | |
| 理科 教育専攻 | 理科教育学 | | 17 |
| | 理科内容学 | | |
| 芸術 教育専攻 | 音楽分野 | 音楽科教育学 | 19 |
| | | 音楽科内容学 | |
| | 美術分野 | 美術科教育学 | |
| | | 美術科内容学 | |
| 保健体育 専攻 | 保健体育科教育学 | | 8 |
| | 保健体育科内容学 | | |
| 家政 教育専攻 | 家庭科教育学 | | 9 |
| | 家庭科内容学 | | |
| 技術 教育専攻 | 技術科教育学 | | 5 |
| | 技術科内容学 | | |
| 合計 | | | 150 |



基本組織の移行図 (改編後)

| 専攻 | 領域等 | 入学定員 | |
|---|----------------------|--------|----|
| 教育学研究科(修士課程) / 学位：修士(教育学) | | | |
| 発達 教育科学専攻 | 教育学 | 20 | |
| | 教育心理学 | | |
| | 幼児教育 | | |
| | 生活科教育 | | |
| | 日本語教育 | | |
| | 情報教育 | | |
| 特別支援 教育科学専攻 | 特別支援教育科学 | 5 | |
| 養護 教育専攻 | 養護教育学 | 3 | |
| 学校教育 臨床専攻 | 学校教育臨床 (臨床心理学コース) | 8 | |
| 国語 教育専攻 | 国語科教育学 | 5 | |
| | 国語科内容学 | | |
| 英語 教育専攻 | 英語科教育学 | 4 | |
| | 英語科内容学 | | |
| 社会科 教育専攻 | 社会科教育学 | 9 | |
| | 社会科内容学 | | |
| 数学 教育専攻 | 数学科教育学 | 7 | |
| | 数学科内容学 | | |
| 理科 教育専攻 | 理科教育学 | 13 | |
| | 理科内容学 | | |
| 芸術 教育専攻 | 音楽分野 | 音楽科教育学 | 14 |
| | | 音楽科内容学 | |
| | 美術分野 | 美術科教育学 | |
| | | 美術科内容学 | |
| 保健体育 専攻 | 保健体育科教育学 | 6 | |
| | 保健体育科内容学 | | |
| 家政 教育専攻 | 家庭科教育学 | 3 | |
| | 家庭科内容学 | | |
| 技術 教育専攻 | 技術科教育学 | 3 | |
| | 技術科内容学 | | |
| 計 | | 100 | |
| 教育実践研究科(教職大学院の課程) / 学位：教職修士(専門職) | | | |
| 教職実践専攻 | 教職実践基礎 | 50 | |
| | 教職実践応用 | | |
| | 授業づくり履修モデル | | |
| | 学級づくり履修モデル | | |
| | 学校づくり履修モデル | | |
| 計 | | 50 | |
| 合計 | | 150 | |

学部教育の充実

(1) これまでの経緯

本学学部は、現在5課程を有し(平成19年度から)入学定員875人、収容定員3,500人を擁し、これまで地元愛知県をはじめとする東海地域を中心として、学校教育の現場に有為な人材を多く輩出してきた。

しかしさきに大学院改革において言及したごとく、学校現場が抱える問題は幅広く深刻なものであり、また、少子化、環境の変化などの影響により、本学に入学してくる学生自身の体験・経験の平板化、バーチャル化などによって、これまでの本学のすぐれた教員養成のプログラムといえども十分に機能できない場合も出てきている。

そこで平成13年以降、本学大学改革推進委員会の第二専門委員会では、改めて「本学のめざす教員養成の在り方」の検討を進めてきた。そこでは、教科教育学と教科内容との融合を図って「教科学」という分野を確立し、学生にレベルの高い内容を子どもの理解にそって指導できる学術知を修得させ、それを基礎として、実習を中心としたカリキュラムの体系化を図り、養成段階においても「実践臨床知」を蓄積させる、ことが提起された。

その後、教育創造センターにおける検討が重ねられ、平成18年度には、本学現行教育課程において教科研究科目として設置している科目を見直し、「教科学」を構成する「教科内容」として位置づけるという改善に着手した。

(2) 改善の基本的方針

コア・カリキュラムの検討

「実習」をコアとするカリキュラムの設置

カリキュラムのスリム化・精選

教育実習に関する研究・指導体制の強化再編

実践的指導を担う大学教員の採用・配置

学校と大学の協力・連携の強化

(3) 実習に関する改善について

本学においては、学校における実習として、主免実習、隣接・副免実習に平成12年度から「基礎実習」、「応用実習」を導入し、現在、基本的には4種類の実習を実施している。

今後は「教職実践演習」の導入に向けて、カリキュラム全体の見直しの中で、介護等体験を含めた教育実習全体の系統性をさらに図るとともに、事前事後指導の拡充、そのための研究・指導体制の再編、実習校の拡大などの課題が継続審議中であり、個々の実習についてこれまであがっている主な課題とその取組状況は次の通りである。

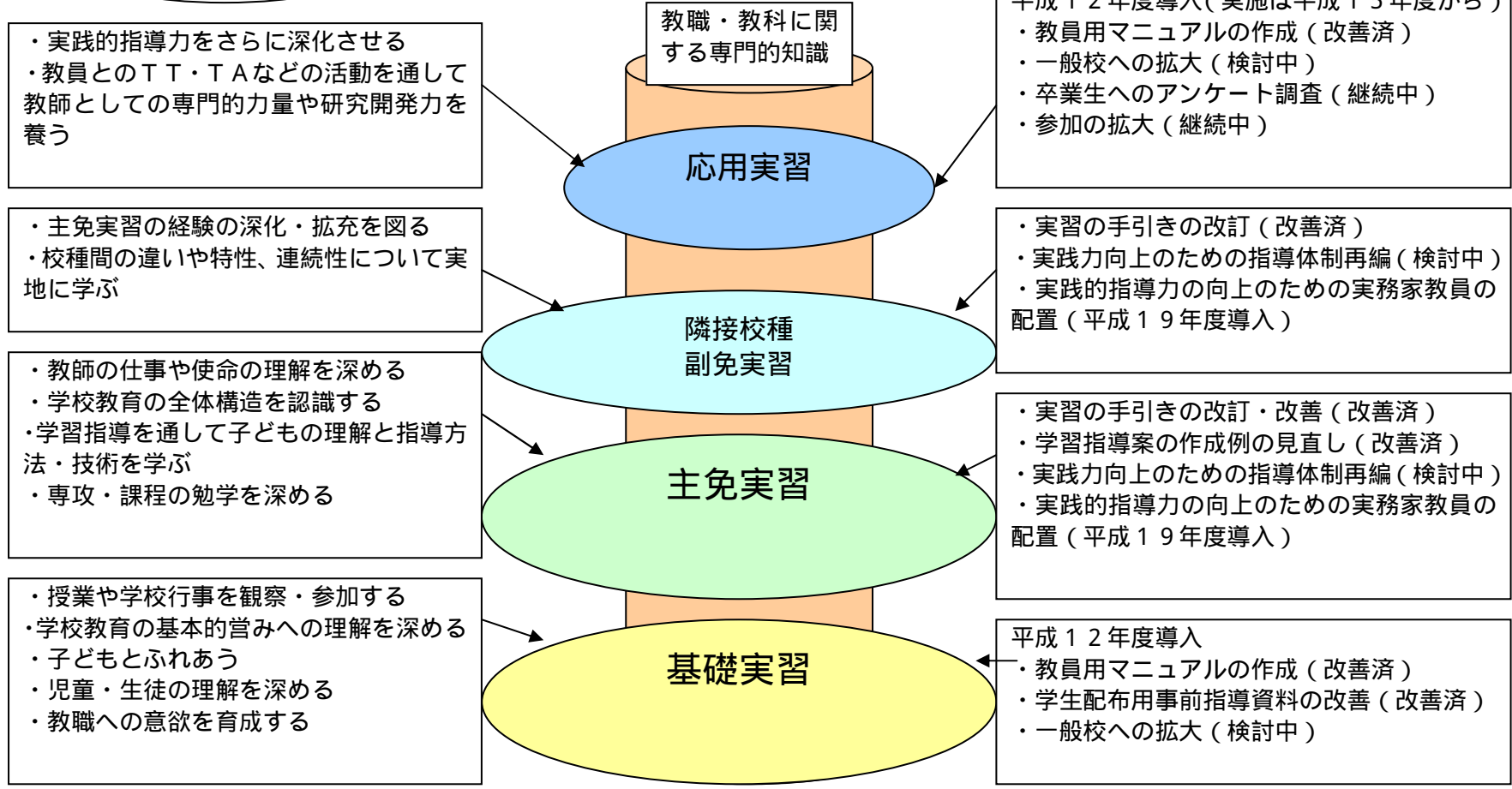
とくに、実践力の向上のための指導体制の改善については、平成19年度にはまず、豊富な実践経験をもつ実務家教員を配置し、学部学生の指導だけでなく、大学教員に対するFDを実施し、大学全体の実習への理解を深め、大学教員の実践的指導力を高めることに取り組む。

また、インターンシップ、ボランティア活動の単位化についても継続的に検討しており、本学学部生で参加する学生が増加している適応指導教室、トワイライトスクール、学童保育、放課後学習指導などでの学生の活動を積極的に評価することも含め、検討を進めている。

愛知教育大学学部における学校における実習の
目的と課題

実習の目的

課題



(4)教職大学院創設による影響

教職大学院へは、現在、学部、既設大学院から4名の教員が専任として移籍し、また5名が兼任することになっている。移籍4名についての後補充は進行中であり、平成20年4月には完了する予定である。また兼任する5名についても非常勤枠を優先的に割り当てるなどの措置を講じることが既に決まっている。そのため学部、既設大学院に対する教育上のマイナスの影響はないものとする。

一方、教職大学院創設に伴うプラスの影響としては、教職大学院における実務家教員との協働による実践的研究の成果としての実践力向上のためのカリキュラムや教育方法を学部の「教職実践演習」にも導入することができる。また、学部学生に対して、教職大学院の学生の存在は、教職への熱意を喚起し、教職を身近なものと感じさせる効果がある。

愛知教育大学における

実践的指導力向上のためのパイロット・プロジェクト(GP)

(1) 科学教育出前授業等による学生自律支援授業 (特色GP 平成17年度採択)

1) 概要

児童・生徒の「理科離れ」、「算数・数学離れ」、「学力低下」が指摘されており、教員志望の学生においても同様の現象が見られるようになっている。

そこで、本学では、「ものづくり」を基盤とした高度産業集積地域としての地元愛知県の特性を生かし、平成9年から進めてきた「訪問科学実験」をはじめ、「天文教育講座」、「ものづくり講座」、「数学合宿授業研究」をもとに、学生の自らの力を引き出し、その成長を全学挙げて支援する組織的取組として、本事業を実施している。

2) 特徴

学生が中心になった運営 大学教員は引率・助言

学校・地域・市民が対象

学校現場と連携した教材開発

ブックレットの作成

3) 平成18年度活動実績

| 活動形式 | 回数 | 参加児童数 | 参加保護者 |
|------|----|-------|-------|
| イベント | 15 | 2,653 | 340 |
| 講義 | 8 | 685 | 76 |
| 授業 | 1 | 50 | 0 |
| 合計 | 24 | 3,380 | 416 |

平成17年度に比べ、開催12回、参加者1300名以上の増加

(2) 外国人児童生徒のための教材開発と学習支援 (現代GP 平成17年度採択)

1) 概要

本学の地元愛知県は、労働者不足を補うために外国人労働者を多く受け入れ、就業人員は全国1位となっており、その労働者とともに来日する就学児童・生徒数もまた全国1位である。しかしながら、そのほとんどの子どもは、限られた日本語力しか持たず、適切な教材もないままに、各小・中学校に就学しており、学校現場の教員もその指導に苦慮しているのが現状である。

そこで本学は、教員養成大学の特性を生かし、大学教員、学生、小・中学校教員が協働して、外国人児童・生徒のための教材を開発し、本学学生が実際に近隣地域の小・中学校で外国人児童・生徒の学習支援を行い、その成果をカリキュラム開発に生かすことを目的として、本事業を実施している。

2) 特徴

小・中学校への学生派遣業務 大学院生が中心となった運営
教材開発連絡会
外国人児童生徒支援リソースルーム 大学院生が中心となった運営
教材・参考図書の閲覧
教育支援に関する相談業務
教員養成プログラムへの関連科目の導入
親子日本語教室

3) 平成18年度活動実績

| 学校の所在地 | 平成17年度学生派遣人数(学校数) | 平成18年度学生派遣人数(学校数) |
|--------|-------------------|-------------------|
| 刈谷市 | 12 (9) | 20 (12) |
| 知立市 | 5 (1) | 14 (1) |
| 豊田市 | 3 (2) | 1 (1) |
| 安城市 | 2 (1) | 1 (1) |
| 高浜市 | 0 (0) | 6 (3) |
| その他 | 0 (0) | 4 (3) |
| 合計 | 22 (13) | 46 (21) |

キ 施設・設備等の整備計画 抄 (別紙7 教職大学院講義室等配置図)

(1) 講義室の整備

教職大学院の設置に伴い、本学の第一共通棟3階の3室を講義室として計画した。この講義室では、「共通基礎科目」「専門科目」の授業を行うこととする。

また、本学の教職員大学院生は、パソコンを必携化とし、315講義室の各机には情報コンセントを設置しており、同教室を授業で使用しない場合は、自由に利用することを可能としている。

(2) 教員研究室

1) 研究者教員：9人(現在使用している研究室を使用する)

2) 実務家教員研究室：8人

実務家教員研究室として、個室(23㎡)を4室及び、2人部屋(23㎡)を2室計画する。

(3) サポートオフィス及び大学院生自習室の整備

教職大学院の設置に伴い、本学の教育実践総合センター1階にサポートオフィス(1室)及び3階に大学院生自習室(2室)を計画し、事務関係及び大学院生の研究スペースを計画した。

(4) 設備の整備

本学において既に整備している教育・研究用の設備を学部及び既設大学院と共同使用するほか、主に連携協力校における授業を映像におさめて教職大学院での授業に活用するため、新たに、ビデオカメラ一式(3台)を購入することとしている。その他、必要となる設備については学内予算において措置し購入することとしている。

(5) 図書館

本学図書館には、約68万冊の図書、逐次刊行物約1万誌、電子ジャーナル約3千6百があり、当然のこととして学校教育に関する図書は充実している。

本学図書館の閲覧室は約2,100㎡、閲覧席数約450席あり、平日は9:00~22:00、土曜・日曜は11:00~17:00まで開館している。また、本学は国立情報学研究所が行っている図書相互貸借のシステムに加盟しており、全国の国立大学等から必要な図書が借入できることとなっている。

以上のことから、現職教員の院生も時間的な支障なく、本学図書館を利用できる。

また、教職大学院設置当初から、別表のとおり、約50種類の教育関係図書(月刊誌等)を継続的に購入整備する予定があり、さらには、本学では、学生からの授業料収入の1%を目途に学生用図書の整備を図っており、教職大学院設置後も学生が必要とする図書については充実を図ることができる。

ク 入学者選抜の概要

アドミッション・ポリシー及び選抜方法・体制

【入学資格要件】

小、中、高等学校のいずれかの教員免許状を有すること。

【アドミッション・ポリシー】

本学教職大学院の教育上の目標は、学部直進者、社会人、現職教員すべてに対して教師の各ライフ・ステージで求められる「確かな学力」を身につけさせることのできる高い授業力、「豊かな人間性」を育成できるしっかりとした生徒指導・学級経営力を備え、学校において中核となって学校全体の活性化を図っていくことができるリーダーシップを修得した教師を学校現場に送り出すことにある。

この目標を理解し、積極的に取り組むことができる資質能力があるか否かを入学者選抜において問う。具体的には次のような学生を入学させ、教育していきたいと考える。

教職への熱意

教育者としての使命感と責任感を持ち、教育という営みと人間の発達・成長について深く理解し、その上で教師という職業に強い熱意をもっていなければ、多くの課題を抱える教育現場において、その職責を果たすことができない。

高い人権意識を持っていること

ひとりひとりの子どもを理解し、その個性を大切に伸ばし、また、互いに生かし合い、尊重する集団を創るためには、欠くべからざる資質である。

バランスが取れた反省的思考とポジティブ思考ができること

教職は自律した専門職である。そのため、自らの行為に対して反省的に思考し、自らの次なる課題を見いだすことができなければ成長できない。しかしそれと同時に、常に前向きなものごとに取り組む姿勢がなければ日々子どもと向き合うことができない。

(新人) 教職・教科・学級経営についての確かな基礎的知識

教職大学院における学修は、専門職性を高めるため高いレベルの密度の濃い学修がもとめられる。そうした学修を行うためには十分なレディネスが必要である。

(現職教員) 豊富な実践経験

より高い実践力を修得するためには、学校現場で実際に何が求められているのかを経験から考える必要がある。そのためには、自らの経験を相対化して分析し、そこから一般化しなければならない。

【入学者選抜試験の実施科目】

| | 学部直進者 | 現職教員 | 社会人 | |
|-----------------------|--------|--------|---------------------------------|---------------------|
| | | | 一般入試 | 特例措置 |
| 学力検査 | (200点) | | (200点) | (100点) |
| 小論文 又は | (200点) | (200点) | (200点) | (300点) |
| 卒業研究概要又は 社会的活動等報告書 | (200点) | | 卒業研究概要又は 社会的活動等報告書 (200点) | 社会的活動等報告書 (200点) |
| 研究計画 | | (400点) | | |
| プレゼンテーション | (200点) | (200点) | (200点) | |

【試験科目の出題の観点】

(1) 総点

総点はすべての志願者について、800点満点とする。

(2) 学力検査

1) 目的

本大学院の受講にあたり最小限度の基礎的事項が習得されていることが必要であり、また修了後教員採用試験に合格しうるだけの学力は求められることを思慮して、学部直進者および社会人、小免取得希望者に共通に本試験科目を課することとする。

ただし、社会人経験が5年以上の者については学力検査の一部に替えて特例措置を講じる。

2) 配点及び時間

- ・200点満点の内訳として下記のような比率・配点とする。

教職教養に関する科目 50% 100点

教科教育に関する科目及び

指導案基礎に関する科目 50% 100点

- ・3科目を必修とし、合計で120分とする。

ただし、社会人で特例措置を選択する者は、60分で「教職教養に関する科目」のみ受験する。配点は、100点。

3) 出題の観点

教職教養： 教員採用試験のレベルかそれをやや上まわる水準で基礎的な教養を問う。

教科教育： 教科内容、教材研究、授業の方法及び評価等に関する基礎的理解を問う。

指導案作成： 学習指導案の作成に関わる基礎的理解と基礎的技法を問う。

(3) 小論文 又は

1) 目的

本大学院への入学に際して、学部直進者、社会人においては教職をめざす目的意識、現職教員にあっては、これまでの自らの実践に対する省察を明らかにし、教職に関する具体的な知見、主体的な関心・意欲などを計る。

2)小論文

「教職をめざす目的意識」(学部直進者等)、「教職経験の反省的思考」(現職教員)を問うための課題を設ける。

試験時間 60分 字数800字程度 配点200点。

3)小論文

社会人における特別措置による入試の場合、「小論文」を受験することとする。

試験時間80分 字数1,000字程度 配点300点。

(4)卒業研究概要又は社会的活動等報告書

1)目的

卒業研究概要では、これまでの主たる学習成果として、卒業研究の目的、成果等を報告させることを目的とする。ただし、本学6年一貫教員養成コース卒業見込み者は課題研究概要を、また卒業研究を課していない大学出身者においては、それに代わるゼミなどにおける研究の概要とする。

社会人においては、これまでの社会的経験、地域活動等について報告させることを目的とする。

2)提出時期、配点及び字数

出願提出。

配点200点。 字数1,000字以上。

(5)研究計画

1)目的

現職教員のみを対象とし、入学後の学習が速やかに、効果的に行われるために、入学後の研究計画として、教育研究業績を踏まえつつ、本人の実践的研究課題並びにそのための研究方法はどのようなものか、また現任校を例にとってどのような面で学校教育の諸課題の実現に寄与したいかについてあらかじめまとめることを目的とする。

2)提出時期、配点及び字数

出願時に提出。

配点400点。

所定の用紙に2,000字以上。

ただし、資料の添付等を認めるものとし、形式、内容については、入学説明会等において事前に助言・指導等を受けることを可能とする。

(6)プレゼンテーション

1)目的

教職大学院は、学部直進者、社会人においては教職に就くことを目的としているため、受験にあたっての抱負を確認し、またコミュニケーション力、柔軟性など教職に必要な素養について審査することを目的とする。

現職教員に対しては、これまでの自らの実践に対しての総括と省察を踏まえて、修学にあたり必要とされる基本的知識、実践経験について審査することを目的とする。

2)対象及び配点

全ての受験者に対して実施する。

配点200点。

3)実施内容・方法・時間

受験にあたっての抱負(自己アピールなども含む)約3分

に対する質疑応答 約3分

課題に対するプレゼンテーション 約7分

を含め全体に対する質疑応答 約7分

4) 出題の観点

学部直進者、社会人は、学校のさまざまな教育活動の一場面を捉えた題材に対して、どの程度この問題性を理解し、柔軟に慎重に対応できるのかを問う。

現職教員は、3つの履修モデルから題材を提示し、必要とされる基本的知識、実践経験が十分であるのかを問う。

【特例措置などに係る社会人の定義】

大学卒業後5年以上経過した者に対しては、本人の申し出によって、入学者選抜における特例措置を適用する。

本学における「社会人」の定義

本学においては、大学を卒業し、実社会に出た者を社会人とする。

本学における「社会人経験」の定義

実社会の企業や学校などの勤務経験、家事、介護経験といったこれまでの範疇を越えて、近年にあっては、NPO活動、ボランティア活動、海外における研修・学修などその幅広い。そのため、在職証明書などによって社会人経験を証明することが可能でない場合も生ずる。

よって、本学は社会経験についての証明書等をもとめない。その代替りとして、入学者選抜において、「特例措置を適用」した場合、「社会的活動等報告書」の提出を課して、「社会経験」とそこから得られた成果を審査する。

「社会人経験5年以上の者に特例措置を適用する理由」

以上の本学における「社会人経験」の定義に基づき、自らの経験を客観視し、そこから得た成果を自分の中で整理し、教職大学院での学修に生かすまでの経験を積むには、5年程度必要であると考えられる。

ケ 取得できる免許

専修免許状

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|----|------|--------|--------|
| 校種 | | | |
| 教科 | | すべての教科 | すべての教科 |
| 分野 | 教育実践 | 教育実践 | 教育実践 |

小学校教員免許状(1種・2種)

本学教職大学院においては、「小、中、高等学校のいずれかの教員免許状を有すること」が入学要件であるが、中学校、もしくは高等学校の免許を有する者に対して、本学教職大学院に在学中に併せて「小学校教員免許状」の取得も可能とする。「小学校教員免許状」取得希望者は、修学年限を3年以上とする。

コ 大学設置基準14条特例 - 適用しない

サ サテライトでの実施 - 実施しない

シ 多様なメディア利用 - 実施しない

ス 自己点検・評価

実施方法

本学が実施している実施方法に準じる。とくに、シラバスの作成・公開、学生による授業評価アンケート、連携協力校による本学教職大学院教育活動に対する評価を重視する。

実施体制(資料8 愛知教育大学評価委員会規定)

本学が設けている「愛知教育大学評価委員会規定」に基づき「愛知教育大学評価委員会」のもと点検・評価を実施する。

結果の活用・公表

本学が現在公表している方法に準じ、ホームページ、年次報告書等で公表する。

評価項目

「大学評価基準」に準ず。以下は、専門職大学院課程のみを対象としている評価項目とその検証方法についてのみ記載する。なお、下線部分は本学教職大学院の特記すべき事項である。

5-8- 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。
検証方法 授業科目の開設状況、時間割、履修モデル等の提出

5-8- 授業内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。
検証方法 履修要項、シラバス(教職大学院作成フォーマットによる)、教材等の提出

5-8- 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したのものになっているか。
検証方法 シラバス(教職大学院作成フォーマットによる)、教材等の提出

5-8- 単位の実質化への配慮がなされているか。
検証方法 シラバスを含む授業準備課題の明示に関する資料、学生の発表資料・レポートの提出

5-8- 土のみの履修者への配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。
検証方法 授業科目の開設状況、時間割、履修モデル等の提出

5-9- 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。
検証方法 カリキュラム、シラバス(教職大学院作成フォーマットによる)、学生による授業評価アンケート、連携協力校による本学教職大学院教育活動評価の提出

5-10- 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされているか。
検証方法 シラバス(教職大学院作成フォーマットによる)、教材等、受講学生数資料の提出

5-10- 教育課程の編成の趣旨に添って適切なシラバスが作成され、活用されているか。
検証方法 シラバス(教職大学院作成フォーマットによる)、教材等の提出

5-11- 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。
検証方法 学生便覧、シラバス(教職大学院作成フォーマットによる)、実習実施要項の提出

5-11- 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

検証方法 学生便覧、シラバス(教職大学院作成フォーマットによる)、実習実施要項、修了報告書、学生の発表資料・レポートの提出

5-11- 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているのか。

検証方法 学生便覧の提出

認証評価について

設立予定である「日本教育大学協会教職大学院認証評価機構」による認証評価を受けることを予定している。

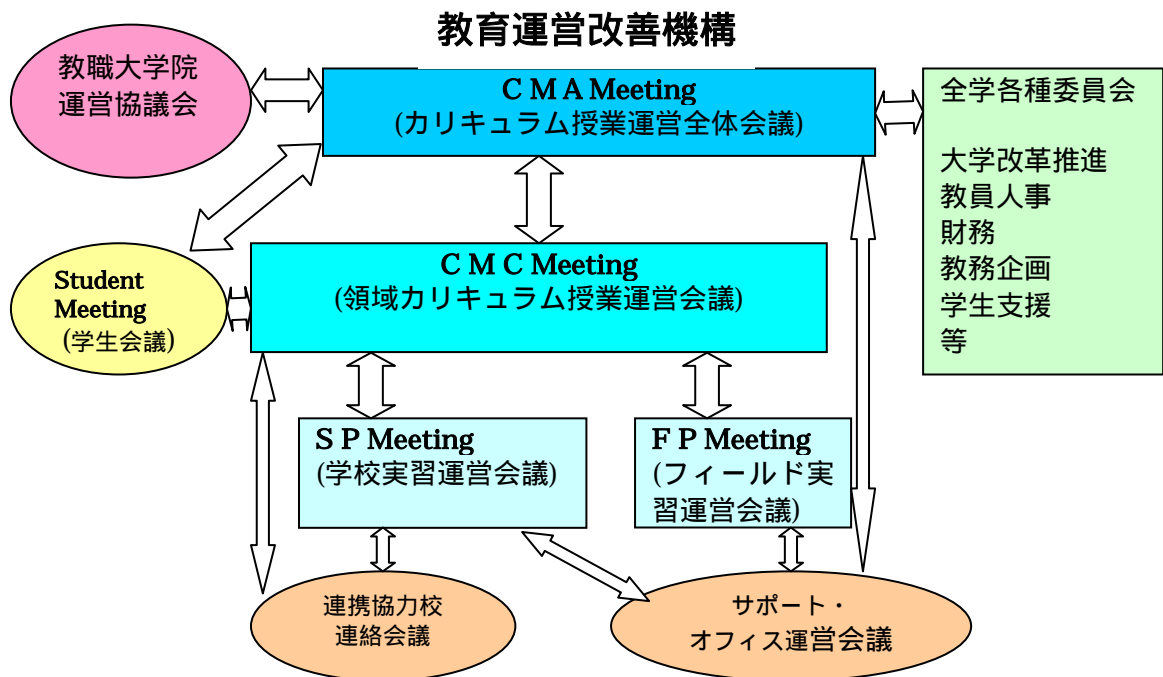
セ 情報提供

本学では、教育研究活動等の状況はすでにホームページ上で公開しており、今後教職大学院の項目欄を追加することとしている。

また、サポート・オフィスの設置が決定しており、情報の発信・管理はここで行う。主な内容は次のとおりである。

- 連携協力校、附属学校、地域との連絡調整
- 大学及び連携協力校等における人材バンク化
- 連携協力校等と学生の課題のマッチング
- フィールドワークの管理
- 教職大学院に入学を希望する者に対する就学カウンセリング
- 教職大学院に係る教育研究活動のPR全般

ソ 教員の資質の維持向上の方策 抄



- ・ **C M A Meeting**(カリキュラム授業運営全体会議)
教職大学院学内関係者(専任、みなし専任、兼任)で構成し、科目、実習すべてにわたるカリキュラム、授業の運営について審議、決定する。
- ・ **C M C Meeting**(領域別カリキュラム授業運営会議)
教職基礎領域、教職応用領域別に設置し、教職基礎領域の運営会議については、各履修モデルから移籍専任、実務研究者、校長経験者であるみなし専任の計6名で構成し、原則4年を担当年限とする。履修モデル別は、各モデルにおける専任、兼任、みなし専任、兼任によって構成する。科目、実習すべてにわたるカリキュラム、授業の運営について審議、決定する。開設時の教員構成については下記に表で示すとおりである。
- ・ **S P Meeting**(学校実習運営会議)
学校関係実務家教員と学校実習ごとの担当者によって構成する。実習の年間計画、実習要件の判定、連携協力校との調整、訪問計画、実習の評価などに審議する。
- ・ **F P Meeting**(フィールド実習運営会議)
連携機関関係者と「多様なフィールド実習」担当者によって構成する。実習の年間計画、実習要件の判定、連携機関との調整、訪問計画、実習の評価などについて審議する。
- ・ **教職大学院運営協議会**
学長、理事、学長補佐、附属学校部長、事務局長、専任教員(みなし専任を含む)17名、並びに教育委員会関係者などで構成する。教職大学院における教育研究の成果を審議し、評価する。
- ・ **Student Meeting**(学生会議)
教職大学院在学生在で構成する自治的組織で、教職大学院における授業アンケート、施設設備の要望などを行う。
- ・ **連携協力校連絡会議**
学校における実習に関する調整、検討・改善することを主たる目的とした会議であり、そのためには、実習に向けて授業の分野・内容が適切に設定され、適切に運営されているかに関しても意見聴取を行う。
- ・ **サポート・オフィス運営会議**
サポート・オフィスの業務に係わる運営について検討・改善することを主たる目的とした会議であるが、その一部として、教職大学院における実習に関する授業の分野・内容が適切に設定され、適切に運営されているかに関しても意見聴取を行う。

FD等の実施

本学教職大学院において開設される授業はすべて、演習形態をとり、指導には研究者と実務家教員がT・Tにあたる。指導教員は事前にミーティングをもち、教員レベルにおいて「理論と実践の融合」を図る。

さらに、学生会議による授業アンケートを公開し、FDのための研究会を年2、3回開催する。また、授業担当者が共同で教職大学院の授業科目で用いるテキスト等の開発にあたることで、互いの実践知と理論の融合とともに、学生への指導力の向上を図る。

*学生会議

教職大学院在学生在で構成する自治的組織で、教職大学院における授業アンケート、施設設備の要望などを行う。

タ 管理運営の考え方

教員研究組織として、教育実践研究科教職実践専攻の基幹講座を単独に設けることとし、教職大学院専任教員17名(授業の兼任者は含まない)で構成される「教職実践講座」を設置する。

これは、平成25年までには既設大学院・学部を担当する「専他」教員も完全移籍をし、文字通り大学院のための単独講座として運営される。

教育実践研究科の組織運営は、以下のように行う。

- 1) 教育実践研究科の科長は学長とする。
- 2) 教育実践研究科会議で後掲の諸事項の審議を行う。この会議は同研究科会議議長によって主宰される。この議長は、学長が専任の教授の中から指名する
- 3) 教育実践研究科会議は、専任教員・みなし専任教員の全員17名をもって構成される。
- 4) 主たる審議内容は以下の通りである。

教職大学院の運営に関する事項

教職大学院の専任教員の人事に関する事項

教職大学院の教学に関する事項

学生の入学・修了の判定に関する事項

その他教職大学院の実務的な運営に関する事項

教職大学院の教員の採用・昇進の承認、研究費等の財務、施設管理、学生定員、専攻等の設置・廃止に係る事項については、必要に応じて教授会、教育研究評議会で行う。教育研究評議会に出席する評議員は教育実践研究科会議において教職大学院専任教員（「専」及び「専他」）の互選により選出する。

教員人事委員会、教務企画委員会には学内規定に基づいて従事すると共に、全学的な管理運営の組織である大学改革推進委員会、大学院課程改善部会、入試実施部会等には、上記の教職実践講座の専任教員が委員として当該の委員会に出席する。

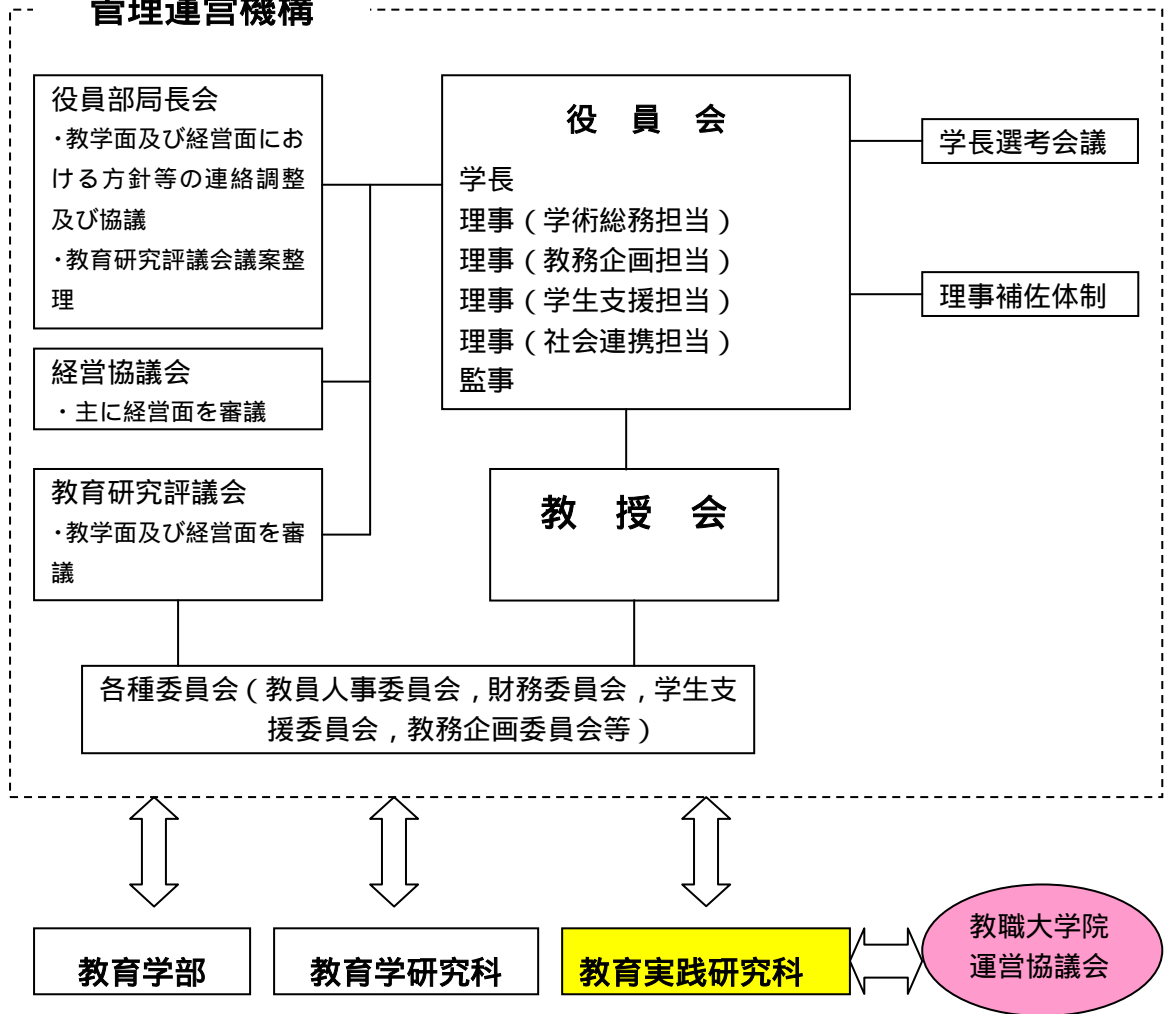
また、教職大学院が全学的な協力によって充実した教育研究が行われるように、その学内運営に関する協議を円滑に進めるために、教職大学院教育実践研究科運営協議会（略称、教研協）を設置する。

これは次の者によって構成する。

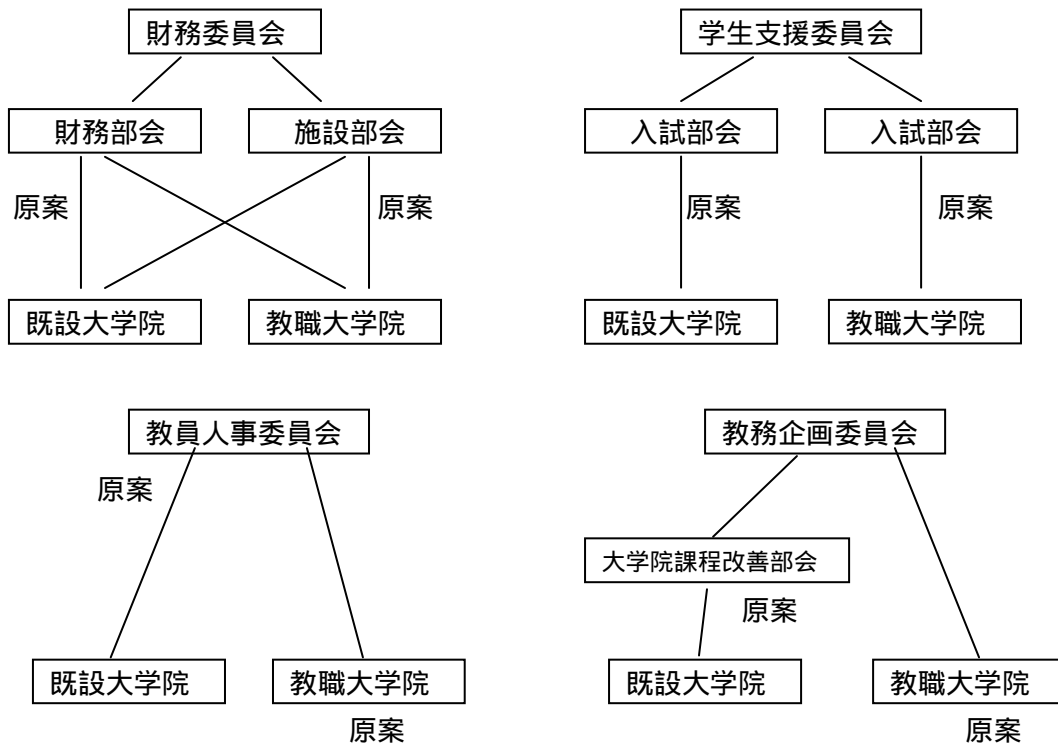
学長、4名の理事、4名の学長補佐、附属学校部長、事務局長、専任教員（みなし専任を含む）17名、並びに愛知県・名古屋市教育委員会関係者。

同運営協議会は、年数回の開催として、教育委員会や連携協力校との関係など教職大学院の活動と運営に関わる対外的事項を含め、必要な事項の協議を行う。また、教職大学院における教育研究・運営の成果および評価に関わる事項についても審議する。

管理運営機構



主な委員会との関係



連携協力校等との連絡・実習

ア 連携協力校などとの連携

連携協力校で行う実習内容と連携協力校

教師力向上実習

新人が、現職教員の一日に密着し、あらゆる場面における教師のしごとを理解する。さらに、一定期間担任として責任をもって教育にあたることによって、授業以外の場面における教師としての力量についても向上させ、学校を支える一員としての心構えを育成し責任感を高める。当該実習では、専門的理論、技術を実際の学級経営、生徒指導のなかで自らが実践し、さまざまな経験を得ることで教師としての指導力を高める。

教師力向上実習

新人が、現職教員の一日に密着し、校務分掌などの学校運営に参加し、教師の一員としての自覚を高め、教職に就く強い意欲と自信を育て、学校を支える一員としての心構えを育成し責任感を高める。当該実習においては、特に専門的理論、技術を実践のなかで有効に用い、教科指導における適切な授業設計、展開、分析、評価の力量を高め、さらに教材開発力、単元開発力の基礎を育成する。

特別課題実習

現在学校においてもっとも重要な課題となっている事柄について、専門的知識の基礎を修得し、先進的な取り組みなどを行っている学校を定期的に訪問見学、授業参加することによって、課題への取り組みの方法、方策を理解し、自らの実践力を高める。

他校種実習

これまでの教職経験とは異なる校種、地域の学校を定期的に訪問見学、授業参加することによって、学校教育全体の現状を把握し、自らの実践を相対化する。また、小学校と中学校の連続性のあり方を授業実践、学級経営さらには学校運営という観点からの検討を行う。

と については、連携協力校で行う。この目標を達成することができるように、以下の観点から連携協力校を選択した。また、 に関しては、モデルとなる他校種で実習できるように、以下同様の観点から連携協力校を選択した。 の実習については、「外国人児童生徒の学習支援」という観点から、先進的取り組みをしている2校で行う。

連携協力校の選定理由

本学教職大学院における連携協力校の選定にあっては、次の観点から行った。

これまでに文部科学省、県、市の研究指定校となって、研究成果をあげている。

教職経験が10年以上でこれまで初任者研修など新任の指導に携わった経験のある教員がいる。

教育・研究において特色のある取り組みをおこなっている。

校長、教頭をはじめとして、教職員との理解があり、十分な協働体制をつくることができる。

所管する教育委員会との連携関係が築かれている。

以上の観点から、学生の免許の校種、教科に応じるため、小中ほぼ同数で、規模は標準学級数から大規模校を選択した。また、巡回指導の関係から、本学に地理的に近い市町村の学校を選定した。今後は巡回指導の状況を見て、他の市町村への拡大も検討中であり、当該市町村の教育委員会と協議を行っている。

具体的な連携体制

連携協力校連絡会議を置き、年間 3 回程度連絡、検討を行う。また、サポート・オフィスには、教員スタッフとして、愛知県、名古屋市において指導主事などとして多くの学校と関係を築いている 2 名が交流人事で本学の准教授に就任し、連携協力校との連携業務にあたることで、より円滑で充実した連携を担保する。また、愛知県、名古屋市において校長経験者がみなし専任として就任し、これを助ける。

実習指導体制としては、毎週、あるいは隔週で大学から教員が巡回指導に向かい、4 時間程度滞在し、学生を指導だけではなく、連携協力校との連携を深める。

連携内容(資料 9 国立大学法人愛知教育大学教職大学院連携協力に関する取扱要領)

連携協力校の種別

本学では、上記の趣旨を果たすため、協力内容にもとづき連携協力校を以下のように定め、協定の締結を行う。

- A. 現任校 現職教員学生の現任校
- B. 協力校 研究指定、拠点校となっている学校で協定を結んだ学校
- C. 特別課題実習校 特別課題について研究指定、拠点校となっている学校で協定を結んだ学校

協力内容

本学では、上記連携協力校別に主として以下の事項について協力を依頼する。実習の詳細な内容については、別途定める「教職大学院実習要項」による。

- A. 現任校タイプ
 - 授業参観・参画
 - 現職教員の实習およびそれに伴う研究会の共催
 - 新人学生の実習
 - 学校教育の充実・改善に係わる研究
- B. 協力校タイプ
 - 授業参観・参画
 - 新人学生の実習
 - 現職教員の他校種実習
 - 研究授業の共催
 - 学校教育の充実・改善に係わる研究
- C. 特別課題実習校タイプ
 - 授業参観・参画
 - 研究授業の共催

連携担当教員の配置・職務等

(1) 連携担当教員の配置

協力校と特別課題実習校においては連携担当者をおく。現任校は現職教員自身がその任に当たるものとする。

(2) 連携担当教員の職務

連携協力校会議への出席(年 3 回程度)。

新人学生の実習における学校指導教員としての職務。

ただし、連携担当教員がその職務に当たらない場合、適任者の選定、依頼を行うこと。

* 学校指導教員の職務・・・新人学生に適宜、参観、助言・指導を行うこと。

カンファレンスに参加すること。

実習に伴う校内の調整を行うこと。

サポート・オフィスへの登録、情報提供。

連携協力期間

- A．現任校 現職教員学生在学期間
- B．協力校 市町村教育委員会および学校との協議によって定めた期間
- C．特別課題実習校 市町村教育委員会および学校との協議によって定めた期間

連携協力校名と連携内容(実習施設の概要のとおり)

多様なフィールド実習に係る連携機関(実習施設の概要のとおり)

附属学校の活用等について

本学教職大学院においては、附属学校の教員を「みなし専任」として組み込んでおり、当該附属教員と大学教員とがチームを組んで授業を行う。そうした性質上、当該附属教員の受け持っている授業については、研究授業と位置づけ、学生、大学教員に開かれたものとなる。また、当該附属教員以外においても附属諸学校において、授業参観、学級参観などを実施する。

イ 実習の具体的計画(資料3 教職大学院実習実施要項)

学校実習の種類、単位数・期間

| | 実習の種類 | 単位 | 期間 |
|--------|------------|------------|----------|
| 教職実践応用 | 他校種実習 | 1 | 週1回半日8週間 |
| | 特別課題実習(応用) | 1 | 週1回半日8週間 |
| | 課題実践実習 | 6 | 1学期間程度 |
| | メンター実習 | 2 | 2週間 |
| 教職実践基礎 | 特別課題実習(基礎) | 1 | 週2回半日4週間 |
| | 教師力向上実習 | 4 | 4週間 |
| | 教師力向上実習 | 4 | 4週間 |
| | 教師力向上実習 | 1 | 1週間 |
| | 選択 | 特別課題実習(応用) | 1 |

学生別実習時期
標準パターン

| 領域 | 月 | 4 5 6 7 | 8 | | | 9 10 11 12 1 2 | 3 |
|----------------|----|------------------|------------------|------------------|--|------------------------------------|---|
| 教職 実践 応用 | 1年 | 共通 8科目 16単位 | 共通 2科目 4単位 | 専門 1科目 2単位 | | 専門 6科目 12単位 特別課題実習(応用) 他校種実習 | |
| | 2年 | 課題実践研究 課題実践実習 | 多様なフィールド実習 | | | 課題実践研究 メンター実習 | |
| 教職 実践 基礎 | 1年 | 共通 8科目 16単位 | 共通 2科目 4単位 | 専門 2科目 4単位 | | 専門 6科目 12単位 特別課題実習(基礎)(応用) | |
| | 2年 | 教師力向上実習 | 多様なフィールド実習 | | | 教師力向上実習 教師力向上実習 | |

長期修学履修の履修例

| 領域 | 月 | 4 5 6 7 | 8 | | | 9 | 10 11 12 1 2 |
|----------------|----|------------------|------------------|---------------|--|--------|----------------------|
| 教職 実践 応用 | 1年 | 共通 4科目 8単位 | | 専門 1科目 2単位 | | | 専門 4科目 6単位 他校種実習 |
| | 2年 | 共通 4科目 8単位 | 共通 2科目 4単位 | | | | 専門 2科目 6単位 特別課題実習 |
| | 3年 | 課題実践研究 課題実践実習 | 多様なフィールド実習 | | | 課題実践研究 | メンター実習 |

| 領域 | 月 | 4 5 6 7 | 8 | | | 9 | 10 11 12 1 2 |
|----------------|----|---------------|------------------|---------------|--|---------|----------------------|
| 教職 実践 基礎 | 1年 | 共通 4科目 8単位 | | 専門 2科目 4単位 | | | 専門 3科目 6単位 |
| | 2年 | 共通 4科目 8単位 | 共通 2科目 4単位 | | | | 専門 3科目 6単位 特別課題実習 |
| | 3年 | 教師力向上実習 | 多様なフィールド実習 | | | 教師力向上実習 | 教師力向上実習 |

長期在学コース

小学校免許取得コース履修形態

| 領域 | 月 | 4 5 6 7 | 8 | | | 9 | 10 11 12 1 2 |
|----------------|----|--|------------------|------------------|--|-----------------------|--------------|
| 教職 実践 基礎 | 1年 | 学部における小学校免許取得のための科目履修 前期 18単位・後期 18単位 | | | | | |
| | 2年 | 学部科目履修 3科目 6単位 | | | | | 教育 実習 |
| | | 共通 8科目 16単位 | 共通 2科目 4単位 | 専門 2科目 4単位 | | 専門 6科目 12単位 特別課題実習 | |
| | 3年 | 教師力向上実習 | 多様なフィールド実習 | | | 教師力向上実習 | 教師力向上実習 |

「特別課題実習の指導の在り方」

1 特別課題実習の指導内容(課題は全員共通「外国人児童生徒の学習支援」)

1) 特別課題実習(応用)・・・現職教員、週1回午前中、8週間

事前指導・・・大学において8時間程度の外国人児童生徒の学習支援方法に関する授業とトレーニングを受ける。

学校実習・・・実習校指導教員による説明
学級参観
外国人児童の個別指導

実習担当

| 対象 | 実習曜日 | 予定人数 |
|---------------|------|------|
| 授業づくり履修モデル履修者 | 火曜日 | 8人 |
| 学級づくり履修モデル履修者 | 金曜日 | 7人 |
| 学校づくり履修モデル履修者 | 金曜日 | 5人 |

2) 特別課題実習(基礎)・・・新人、週2回午前中、4週間

事前指導・・・大学において8時間程度の外国人児童生徒の学習支援方法に関する授業とトレーニングを受ける。

学校実習・・・実習校指導教員による説明
学級参観
外国人児童の個別指導

実習担当

| 対象 | 実習曜日 | 人数 |
|----|------|-----|
| 新人 | 火曜日 | 30人 |
| 新人 | 金曜日 | 30人 |

3) 特別課題実習(応用)・・・選択実習、新人、週2回午前中、4週間

事前指導・・・大学において8時間程度の外国人児童生徒の学習支援方法に関する授業とトレーニングを受ける。

学校実習・・・実習校指導教員による説明
学級参観
外国人児童の個別指導

実習担当

| 対象 | 実習曜日 | 人数 |
|----|------|-----|
| 新人 | 火曜日 | 30人 |
| 新人 | 金曜日 | 30人 |

2 実施方法

(1) 実習校の実態(平成19年現在)

| 学校名 | 全校児童数 | 学級数 | 外国人児童数 |
|-----------|-------|------|--------|
| 豊田市西保見小学校 | 194人 | 9学級 | 84人 |
| 豊田市東保見小学校 | 445人 | 16学級 | 134人 |

(2) 担当

| 学校名 | 火曜日 | 金曜日 | 大学教員 |
|-----------|--------|---------|-------|
| 豊田市西保見小学校 | 現職教員8人 | 現職教員12人 | 添田久美子 |
| 豊田市東保見小学校 | 新人30人 | 新人30人 | 佐藤洋一 |

3 授業参加方法等

学生は、外国人児童で学習支援が必要な児童の在籍する学級に入り、個別指導などで実践にあたる。2校とも外国人児童数等からみて、学生が支援する児童数は確保できると考える。また、実習校においては、これまでも外国人児童の学習支援のための学生サポーターを受け入れるなどの経験があり、20から30人程度の学生が、各学級に2人程度入って活動することを受け入れることが可能である。

また、指導については、大学教員が実習日に実習校に訪問し、実習校指導教員と協力して各学級を回り、指導に当たる。

学生は、事前指導で大学において8時間程度の外国人児童生徒の学習支援方法に関する授業とトレーニングを受けており、一定の自律的な支援を行うことができる。また、実習校において指導教員を依頼している教員は、当該分野において研修などを受け、各学校で外国人児童生徒の学習支援の担当として、校内研修などを行っており、専門知識も豊富で、こうした指導に十分な経験があるため、学生を指導する資質能力を有している。

「メンター実習と教師力向上実習」のペアリング実習について

1. 現職教員学生が新人を指導することにより得られるメリット

（「メンター実習」が必要となる背景）

- ・現職教員は、その教職経験年数などからも現任校において、同僚や若手を支援する役割、また初任者研修の現任校指導教員などの役割が期待され、実際に担っている。
- ・大人で同僚である人を支援するための必要な理論を学び、自らの支援方法を分析し改善するという経験はほとんど持たないまま、経験則だけで行っているのが一般的である。
- ・年齢差、経験差やそこから発生する言語や表現の違い、考え方や感情のズレなどが障害となっており、彼らの意図していることが相手にうまく伝わっていない。
- ・自分の指導の意図が正確に伝わっているのか、なぜ支援がうまく行かないのか、を腹を割って相手の同僚と話し合う機会が少ない。

（現職教員における「メンター実習」のメリット）

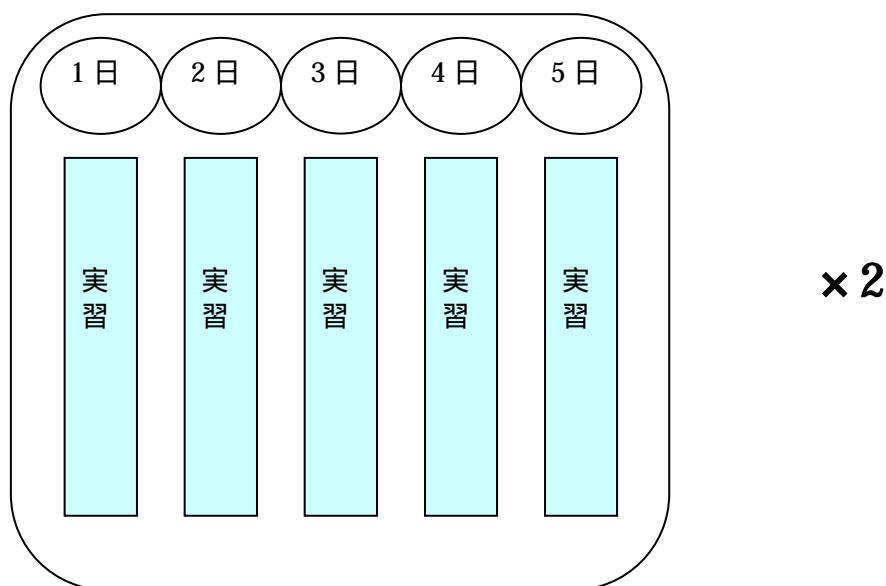
- ・本学教職大学院が設定している「メンター実習」では、現職教員学生が新人を指導するという実践を大学教員が参観し、その後現職教員、新人、大学教員の3者でカンファレンスする。
- ・現職教員が指導において意図したことが新人にどのように伝わっているのか、新人が求めていたことに充分応えたのか、そもそも指導するに当たって現職教員が自らの実践知を相対化、一般化できているのか、といったことについて忌憚のない意見や感想を出し合うことができ、かつ客観的に分析することができる。
- ・それによってコミュニケーション力、コーディネーター力における問題点や課題を的確に見つけ、向上させるのに、非常に効果があり、また理論化がすすむものとする。

2. 新人学生とのペアでなければならない理由

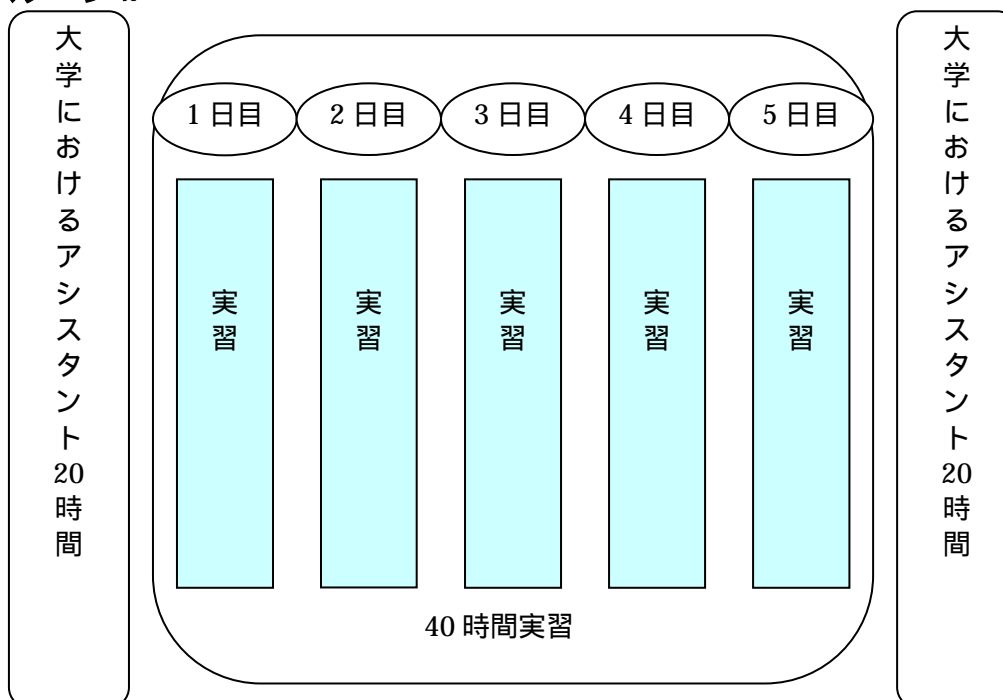
- ・現任校の新任教師やその他若手の教員を対象に本実習を行った場合、これまでの職場における関係や今後における関係などさまざまな理由から、「忌憚のない意見や感想を出し合い、客観的に分析する」ということが困難であると考えられる。
- ・学部学生の応用実習(本学は4年生が発展的実習として行っている)では、現職教員は指導することに時間や関心の多くが向けられることになり、さらに学部学生が自らの理解について、分析的に他者理解を得る程度に語るには理論、経験ともに充分とはいえず、本実習の現職教員の目標を効率よく果たすことが難しい。
- ・新人の場合、ともに2年間学んできた仲間としての関係が成立しており、また授業において共通した学修を積んでいるという共通の基礎をもっているため、相互理解が図りやすく、新人は本学での学修によって、自らの理解について分析的に他者理解を得る程度に語る能力を修得している。

- ・一方、新人は「教師力向上実習」を「メンター実習」とペアで行うことによって、これまで学んだことを充分実践に生かしているのか、今後の課題は何かをこれまでいっしょに学んできた現職教員と「忌憚のない意見や感想を出し合い、客観的に分析することによって、より深く検討できる。
- ・新人にとっては、これまでの実習校とは異なる学校環境での経験をすることができる。

メンター実習」及び「教師力向上実習」の実施方法 パターン 1



パターン2



ペアリングの方法

現職教員の希望と現任校の状況に応じて、パターン 1 とパターン 2 を選択する。パターン 2 では、大学における授業において、大学教員のアシスタントとして入り、大学教員の指導の下で、示範授業を行ったり、学生が行う模擬授業の助言を行ったりして、メンターとしての資質能力の向上を図る。

新人は、「教師力向上実習」として 5 日間の実習を 1 回行うため、パターン 1 では、現職教員 1 名に対し新人のべ 2 名、パターン 2 では、現職教員 1 名に対し新人 1 名が組むことになる。

定員との関係

専攻科定員 50 人の内訳として、現職教員 20 人程度、新人 30 人程度を予定している。「教師力向上実習」及び「メンター実習」は 2 年次後期に実施するため、それまで「教師力向上実習」や「課題実践実習」などの成果をみながら、本人の希望にも配慮し、効果が上がるよう時間をかけて、事前相談・指導のなかで調整を図り、ペアリングを行う。

新人の実習への準備(再掲)

学校サポーター活動の目的

1 年次は、実習校が決定後、週 1 回から 2 回程度学校にサポーターとして入り、実習校の児童生徒の実態や教育環境についての予備知識を得、実習に備える。

学校サポーター活動の教育的効果

- ・新人は、学部の教育実習以外の学校や児童生徒との触れ合い経験に差がある。教職大学院の実習に先立って、そうした経験を補い、さらに、日々の大学における授業において示される事例などへの理解を深め、実効的な思考を行うために、継続的に日常の学校、児童生徒を見、経験することは大きな助けになる。
- ・新人における学校実習の中心の「教師力向上実習」は、目標は高く、その目標を達成するためには、実習校の児童生徒の実態と学校現場の状況に関する情報・知識など十分な準備が必要である。こうしたものを実習で生かせる形で得るには、事前に新人自らが実習校に参加することがもっとも効果のある方法である。

単位認定しない理由について

1) サポーターとする理由

日常の学校生活のなかで、児童生徒や教職員と自然にさまざまな形で触れ合うためには、目標を定めた実習という活動ではなく、学生が状況の中で自律的に、柔軟に参加できるサポーターという立場で行うことが、より効果があがると考えられる。

2) 単位認定しない理由

前述の「学校サポーター活動の教育的効果」に示したように、学生の経験の差が大きい。

実習校によって、児童生徒や学校環境の差があり、学生と学校の組み合わせによって、実態の理解にかかる時間に差がある。

1)に示したように、学生が自律性、柔軟性をもって、日常の学校生活のなかで、児童生徒や教職員と自然にさまざまな形で触れ合うため、一定の目標を定めない。

、 の理由から参加の回数や時間など一定の基準を設けることが困難である。

実習に向かった学生の自律性を高めるべきである。

以上のことから、「学校サポーター」としての活動については、単位化しない方が、学生の個々の必要に応じた実質的な効果があがるものとする。

教育の質の担保 抄

1) 実習校の選定段階

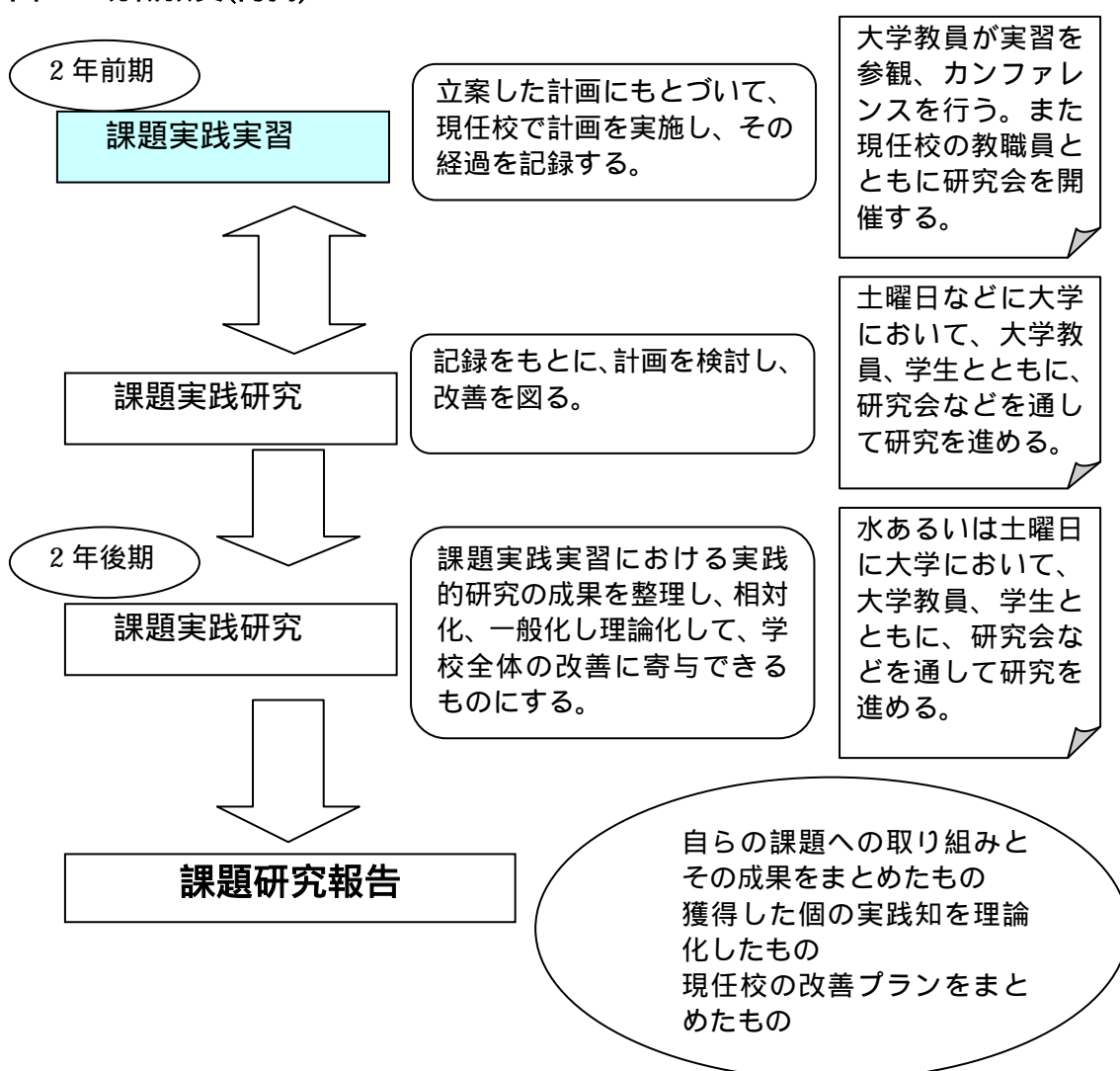
実習校については、学生の興味・関心により適合する学校における実習を実施するため、サポート・オフィスは「連携協力校データ」を作成し、サポート・オフィス教員(兼務・実務家教員)が相談に応じる等の支援を行う。

2) 「学校サポーター」としての活動段階

教職実践基礎領域」指導担当の大学教員 5 名とサポート・オフィス兼務大学教員 2 名が指導・支援にあたり、また、実習校との調整・連絡にもあたる。この指導体制には、実務家教員が 6 名含まれており、児童生徒や学校現場の実態にそくした実践的な指導・支援が行われる。

現職教員の实習における水準の維持のための方策 (資料3 教職大学院実習実施要項)

図1 現職教員(再掲)



本学教職大学院では、「理論と実践の融合」を図る実習として位置づける現職教員に課す「課題実践実習」では、事前指導として「課題実践計画研究」を置き、課題に取り組むにあたって有効性の高い理論の研究を行い、実施計画を立てる。実習中指導として「課題実践研究」を実習と並行して行う。事後指導として、「課題実践研究」を配置し、「課題実践実習」で得た成果を整理し、さらなる発展に向けての研究を行う。

新人における実習校の選定等(再掲)

実習校については、学生の興味・関心により適合する学校における実習を実施するため、サポート・オフィスは「連携協力校データ」を作成し、サポート・オフィス教員(兼務・実務家教員)が相談に応じる等の支援を行う。

年間の実習科目実施時期

| 月 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | |
|----|----|-----------------------|------------|---|---|------------|--|
| 1年 | 新人 | | | 特別課題実習(基礎)(4週間) (選択科目)別課題実習(応用)(4週間) | | | |
| | 現職 | | 他校種実習(4週間) | 特別課題実習(応用)(8週間) | | | |
| 2年 | 新人 | 教師力向上実習(連携協力校 期間中4週間) | | | | | |
| | 現職 | 教師力向上実習(現職現任校 期間中1週間) | | | | | |
| | | メンター実習(現任校 期間中2週間) | | | | | |
| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | |
| 1年 | | | | | | | |
| 2年 | 新人 | 教師力向上実習(連携協力校 期間中4週間) | | | | 多様なフィールド実習 | |
| | 現職 | 課題実践実習(1学期程度) | | | | | |

A 実習計画の概要

実習のねらい

教職大学院における実習の意義

本学教職大学院は、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の習得によって、実践的指導力を備えた新人教員を養成するとともに、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る現職教員を育てることを目的とする。そのため教職大学院における学校における実習は10単位が必修として設定されている。

新人学生の学校実習においては、学部教育や教育実習で得た学校教育活動に関する基礎的な理解をさらに充実・発展し、実践的な指導力の強化を図るという観点から、課題を明確に意識して一定期間、継続的に学校教育活動に参加するものとする。

また、現職教員である学生は学校実習においては、これまでの実践経験を基に、異なる実践を客観的に観察、体験・参画することで自らの実践を相対化し、応用力をさらに高めるとともに、自らの実践知を理論と融合させることによって、新人、同僚、学校全体、地域へと広げることができる専門性、資質能力、指導力の向上を図るものとする。

【教職実践基礎領域】学校実習のねらい

授業で学んだことを基礎として、教師の基盤である教師力の両輪である授業力と生徒指導・学級経営力を「自律的に」実践できるレベルにまで向上させるために、実習をとおして卓越した実践事例を多く参観し、自らが新任期に追究する教職イメージを確かなものにし、教育環境に合った柔軟な授業展開力、個々の児童・生徒の状況理解・対応力と円滑な学級経営力を獲得する。

また、あわせて学校経営を理解し、教員組織の一員として自律した行動がとれるよう、コミュニケーション力、コーディネーター力といった「ファシリテーター」の素地を育成する。

【教職実践応用領域】学校実習のねらい

教職実践応用領域では、科目で学んだことを基礎として、個の教師としての卓越した資質力量を確立するとともに、学校の抱えている課題を解決するための「課題実践実習」、新人を指導することによって自らの同僚に対する支援力を見直し、高める「メンター実習」、といった実習、また現代的な地域の課題に取り組む「特別課題実習」を通して、学校全体を視野に入れ学校経営という観点から活躍できるミドル・リーダーとしての資質能力の向上を図る。

実習目標（資料3 教職大学院実習実施要項）

・他校種実習の目標(現職対象)

これまでの教職経験とは異なる校種、地域の学校を定期的に訪問見学、授業参加することによって、学校教育全体の現状を把握し、自らの実践を相対化する。また、小学校と中学校の連続性のあり方を授業実践、学級経営さらには学校運営という観点からの検討を行う。

・メンター実習の目標(現職対象)

メンター実習(現職)と新人の実習をペアリングし、現職が、新人を指導することを通して、現職と新人の協働的学習の場を創出し、同僚を支援する実践的な指導方法、コミュニケーション力、調整力を学ぶとともに、自らの指導を客観的に捉え省察する機会とする。

・課題実践実習の目標(現職対象)

現職学生が自らの課題を設定し、教職大学院で学んだ理論をもとに、課題解決のためのプランニングを行い、学校現場において実施検証を行うとともに、自らの学びをとおして現任校の課題解決に取り組む。さらにこれを通じて真の理論と実践の融合を自らが行うことができる能力を育成する。

・教師力向上実習の目標(新人対象)

新人が、現職教員の一日に密着し、あらゆる場面における教師のしごとを理解する。さらに、一定期間担任として責任をもって教育にあたることによって、授業以外の場面における教師としての力量についても向上させ、学校を支える一員としての心構えを育成し責任感を高める。

では、特に専門的理論、技術を実際の学級経営、生徒指導のなかで自らが実践し、さまざまな経験を得ることで教師としての指導力を高める。

では、特に専門的理論、技術を実践のなかで有効に用い、教科指導におけるしっかりとした授業設計、展開、分析、評価の力量を高め、さらに教材開発力、単元開発力の基礎を育成する。

では、新人の学校実習の最終として、これまでの実習校とは異なる学校環境で、学修の成果の確認と今後の自らの課題をひろく発見するための実習として位置づける。新人が現職教員の「メンター実習」とペアで行い、これまで学んだことを充分実践に生かしているのか、今後の課題は何かを現職教員との協働のなかで検討する。

・特別課題実習の目標

現在学校においてもっとも重要な課題となっている事柄について、専門的知識の基礎を修得し、先進的な取り組みなどを行っている学校を定期的に訪問見学、授業参加することによって、課題への取り組みの方法、方策を理解し、自らの実践力を高めるとともに、現任校での学校全体としての今後の取り組みとして、授業実践、学級経営さらには学校運営という観点からの検討を行う。当面の課題は、愛知県の地域的課題である「外国人児童・生徒の学習支援」とする。

・多様なフィールド実習の目標(共通)

学校現場以外の社会教育機関、病院、福祉施設、企業、NPOなどにおいて、教師の立場を離れて、OJTさらには、PBLを経験することで、視野を広げ、企画力、計画力を高め、多様で柔軟な人間関係のとり方を学ぶとともに、学校で生かせる経験・人的ネットワークを獲得し、さらには学校と地域との連携、地域貢献の在り方を考える。

実習委員会の設置

- ・ S P Meeting(学校実習運営会議)(再掲)

学校関係実務家教員と学校実習ごとの担当者によって構成する。実習の年間計画、実習要件の判定、連携協力校との調整、訪問計画、実習の評価などについて話し合い、決定する。

- ・ 連携協力校連絡会議

学校における実習に関する調整、検討・改善することを主たる目的とした会議であり、そのためには、実習に向けて授業の分野・内容が適切に設定され、適切に運営されているかに関しても意見聴取を行う。

学生へのオリエンテーション (資料3 教職大学院実習実施要項)

B 実習指導体制と方法

学校実習における指導方針

本学教職大学院においては、学校における実習については基本として「研究者」教員と実務家教員が協働で個々の学生の指導にあたることによって、多面的で実践的な指導を行う。

また新人の実習校については、学生の興味・関心により適合する学校における実習を実施するため、サポート・オフィスは「連携協力校データ」を作成し、サポート・オフィス教員(兼務・実務家教員)が相談に応じる等の支援を行う。

新人、現職教員ともに実習に際しては、大学教員、学生、実習校の3者が事前に綿密に打ち合わせを行い、課題の共有化を図るよう努める。

指導者の配置・人数

実習の種類・実習先・指導教員等

| | 実習の種類 | 単位 | 期間 | 実習先 | 巡回 | 指導担当者 |
|--------|--------------------------|----|----------|---------|-----------|---|
| 教職実践応用 | 他校種実習 | 1 | 週1回半日8週間 | 連携協力校 | 週1回 | 恒川 武久 山田 久義 |
| | 特別課題実習(応用) | 1 | 週1回半日8週間 | 連携協力校2校 | 週1回 | 添田久美子 |
| | メンター実習(教師力向上実習とペアを組んで実施) | 2 | 2週間 | 現任校 | 週1回 | 神谷 孝男 藤井 啓之 川北 稔 志賀 廣夫 中越 敏文 恒川 武久 山田 久義 佐藤 洋一 志水 廣 吉田 淳 船尾日出志 宮川 秀俊 中妻 雅彦 蜂須賀 渉 |
| | 課題実践実習 | 6 | 1学期間程度 | 現任校 | 2週間 1回 | 履修モデル 内指導教員 |
| | 多様なフィールド実習 | 1 | 1週間 | フィールド | 2回 | 木村隆夫 |

| | | | | | | |
|------------|------------|-----|----------|---------|--------------|--|
| 教職実践基礎 | 特別課題実習(基礎) | 1 | 週2回半日4週間 | 連携協力校2校 | 週1回 | 佐藤 洋一 |
| | 特別課題実習(応用) | 1 | 週2回半日4週間 | | | |
| | 教師力向上実習 | 4 | 4週間 | 連携協力校 | 週1回 | 神谷 孝男 藤井 啓之 川北 稔 志賀 廣夫 中越 敏文 恒川 武久 山田 久義 |
| | 教師力向上実習 | 4 | 4週間 | 連携協力校 | 週1回 | 佐藤 洋一 志水 廣 吉田 淳 船尾日出志 宮川 秀俊 中妻 雅彦 蜂須賀 渉 |
| | 教師力向上実習 | 1 | | 現職教員現任校 | 週1回 | 佐藤 洋一 志水 廣 中越 敏文 |
| 多様なフィールド実習 | 1 | 1週間 | フィールド | 2回 | 志水 廣 川北 稔 | |

実習指導体制

- ・他校種実習・・・学生1名に対し大学教員1名。
ただし、対象学生は「教職実践応用」の定員である20名であるが、愛知県・名古屋市の教員の場合、既に小・中両方の勤務経験を持つ者もいるため、実際の人数は未定である。
- ・特別課題実習・・・50名の学生が連携協力校2校に分かれて同時期に実習を行うため、1校に大学教員1名を配置する。
- ・課題実践実習・・・学生1名に対し履修モデル担当教員2名を配置する。
2週間に一回教員が巡回指導を行い、2名で協議の上評価を行う。
1学期間1教員につき約2名の学生を指導することになる。
- ・教師力向上実習 及び・・・学生1名に対し大学教員2名を配置する。
1週間に一回教員が巡回指導を行い、2名で協議の上評価を行う。
毎月1教員につき約2名の学生を指導することになる。
- ・ペアリングでの指導体制・方法
 - ・「メンター実習」の大学教員の指導者は、先の14名であり、そのうち3名が、「教師力向上実習」の指導を兼ねる。
 - ・「メンター実習」では、実習期間中に大学教員が2回指導に赴き、現職教員の新人に対する指導を参観し、カンファレンスを持つ。
 - ・現職教員への主な指導内容は以下の4点である。
 - ア．授業に関する指導助言の在り方。
 - イ．カンファレンスの持ち方。
 - ウ．児童・生徒の生活指導に関する指導助言のあり方
 - エ．教職に対する理解の深化のための助言・支援の在り方。

- ・「教師力向上実習」では、事前指導、実習期間中の1回の参観、カンファレンス、事後指導を行う。
- ・新人への主な指導内容は以下の3点である。
 - ア．授業力、学級経営力を自ら向上させる在り方。
 - イ．省察の在り方。
 - ウ．今後の課題の発見。
- ・多様なフィールド実習・・・大学教員3名がフィールドを分担する。

実習指導体制イメージ

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 学生数（教師力向上実習） /指導教員数 | 7 / 7 | 8 / 7 | 8 / 7 | 7 / 7 | 多様な フィールド実習 |
| 学生数（課題実践実習） /指導教員数 | 20 / 17 | 20 / 17 | 20 / 17 | 20 / 17 | |

| 月 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学生数（教師力向上実習） /指導教員数 | 7 / 7 | 8 / 7 | 8 / 7 | 7 / 7 | |
| 学生数（メンター実習） /指導教員数 | | 5/14 | 5/14 | 5/14 | 5/14 |
| 学生数（教師力向上実習） /指導教員数 | | 7 / 3 | 8 / 3 | 8 / 3 | 7 / 3 |

実習指導方法（資料3 教職大学院実習実施要項）

C 施設との連携体制と方法（実習施設の概要参照）

施設との連携の具体的方法、内容

F P Meeting(フィールド実習運営会議)

連携機関関係者と「多様なフィールド実習」担当者によって構成する。実習の年間計画、実習要件の判定、連携機関との調整、訪問計画、実習の評価などについて審議する。

サポート・オフィス運営会議

サポート・オフィスの業務に係わる運営について検討・改善することを主たる目的とした会議である。その一部として、フィールドとの連携の在り方などを検討する。

緊急連絡等

サポート・オフィスがこれに当たり、必要に応じて指導担当教員との連絡をとる。

各施設での指導者の配置

実習前、実習中、実習後などにおける施設との調整・連絡

年間計画などについては、先の「連携協力校連絡会議」が行うが、常時はサポート・オフィスがこれに当たり、必要に応じて指導担当教員との連絡をとる。

D 単位認定等評価方法（資料3 教職大学院実習実施要項）